資料2

令和8年度　第1回
日本一の健康長寿県構想推進会議

第5期日本一の健康長寿県構想
進捗管理シート

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

担当課	保健政策課、幼保支援課、生涯学習課、保健体育課	構想冊子ページ	p.16

▼番号	1	子どもの頃からの健康づくりの推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 肥満傾向にある子どもの割合	小5男子 6.8%（7.0%） 小5女子 5.4%（4.5%） 中2男子 6.7%（5.6%） 中2女子 4.8%（3.0%） （R5、()内全国平均）	全国平均値以下	小5男子 7.9%（6.5%） 小5女子 4.7%（4.2%） 中2男子 5.5%（5.1%） 中2女子 3.5%（3.1%） （R7末、()内全国平均）	小5男子 C 小5女子 B 中2男子 B 中2女子 B	全国平均値以下	－	－	全国平均値以下
（2）【第1階層】 朝食を毎日食べる子どもの割合	小5男子 79.5%（80.8%） 小5女子 78.4%（79.4%） 中2男子 78.5%（79.9%） 中2女子 70.9%（72.7%） （R5、()内全国平均）	全国平均値以上	小5男子 82.6%（82.5%） 小5女子 80.9%（80.4%） 中2男子 79.9%（81.9%） 中2女子 71.7%（74.4%） （R7末、()内全国平均）	小5男子 A 小5女子 A 中2男子 B 中2女子 B	全国平均値以上	－	－	全国平均値以上
（3）【第1階層】 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	小5男子 57.0% 小5女子 38.0% 中2男子 73.0% 中2女子 53.0% （R5）	増加	小5男子 60.5% 小5女子 44.5% 中2男子 76.3% 中2女子 54.0% （R8.4）	小5男子 A 小5女子 S 中2男子 A 中2女子 A	増加	－	－	増加
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－

主な事業（取組）④

①学校における健康教育

②基本的生活習慣向上事業

③地域の住民組織の参画等による児童生徒への健康教育と保護者世代への啓発

当初計画（P）⑤

①
・健康教育副読本の内容更新、各学校への周知（4～6月）
・生活リズムチェックカードの送付による取組方法の周知及び活用の依頼（小中学校：4月、保育所等：11月）
・各種研修会等で健康教育副読本の活用について啓発（9～10月）
・健康教育副読本の活用状況を調査（2月、学校保健に関する調査内）

②
・保育所・幼稚園等で基本的生活習慣に関するパンフレットを3歳児保護者に配布（5月末）
・保育所・幼稚園等で基本的生活習慣に係る取組強調月間の実施（6月・11月）
・基本的生活習慣についての調査実施（7月）
・親育ち支援研修における保護者講話の実施（通年）

③
・ヘルスメイトによる食育講座の実施と朝食摂取啓発リーフレットを児童生徒を通じて保護者へ配布（5～1月）
・ヘルスメイトによる食育イベントの実施（5～1月）
・食育講座の事業効果の分析（2～3月）
・高知家健康チャレンジにおける保護者世代への朝食摂取の啓発（8月～）

取組状況(D)⑥

①
・健康教育副読本の内容更新、各学校への周知(4～8月)。
・生活リズムチェックカードの送付による取組方法の周知及び活用の依頼(小中学校:4月～)。

②
・保育所、幼稚園等で基本的生活習慣に関する保護者用パンフレットを3歳児保護者に配布(5月末)。
・保育所、幼稚園等で基本的生活習慣に係る取組強調月間の実施(6月)。
・親育ち支援研修における保護者講話の実施:8回(6月)。

③
・食育講座の実施及び朝食摂取啓発リーフレットを食育講座の際に配布し、児童生徒を通して保護者へ配布:5回(6月～)。
・食育イベントの実施:5回(6月～)。

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)(2)全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から把握しているが、現在調査中のため、現時点では現状値並びに達成見込みは未定(R8.12月把握予定)。
(3)高知県体力・運動能力、生活実態等調査結果から把握しているが、現在調査中のため、現時点では現状値並びに達成見込みは未定(R9.1～2月把握予定)。

①
◇長期休暇前までに活用できるよう、できるだけ年度早期の各学校への周知が必要。
◆生活リズム名人認定証申請校数15校(8月10日現在)昨年度とほぼ同数にとどまっており、各学校への周知が十分ではない(各学校ともに、夏休み明けでの取組が主となるため、さらなる周知が必要)。
◇生活リズムチェックカード取組促進に向けてPTAとの連携が必要。

②
◆アドバイザー派遣による保護者研修の回数は減少しているものの、各園の親育ち支援担当者による学習会や動画の活用など、園や幼保支援課による多様な方法で、基本的生活習慣の大切さについての啓発が継続して行われている(各園における基本的生活習慣に関する学習会の実施状況についてはアンケート調査中)。

③
◆食育講座実施後、児童生徒から朝食の大切さを知り、家庭でもしっかり食べるようにしたい等の声があり、意識向上につながっている。
◆食育イベントでは、クイズや試食、レシピの配布等により、知識の普及に加えて家庭での実践につながる啓発を行うことができている。
◇子どもの生活習慣改善のためには、保護者の意識向上が必要。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●養護教諭、学校保健主事対象(全員)研修などの機会に、健康教育副読本の活用について啓発を継続(9月、10月)。
●生活リズムチェックカードの送付による取組方法の周知及び活用の依頼(保育所等:11月)。
〇生活リズムチェックカードの送付による取組継続。
●健康教育副読本の活用状況を調査(2月、学校保健に関する調査内)。

②
●保護者の状況に応じた基本的生活習慣の定着に向けた、各園での学習会実施の啓発。
〇親育ち支援担当者への研修充実による、各園での基本的生活習慣に関する学習会の実施促進。

③
●高知家健康チャレンジにおいて、子ども及び保護者世代を含む全世代の朝食摂取の啓発を実施する。チラシによる広報・啓発(10月～)、期間を絞ったイベントの開催(11月～)。
〇保護者世代への朝食摂取の啓発を継続。

担当課	保健政策課	構想冊子ページ	p.17

▼番号	2	女性の健康づくりの推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第1階層】 県労働環境等実態調査において、女性特有の健康課題への配慮を、1つでも「実施している」と答えた企業の割合 ※R8年度の暫定KPIとし、実態調査をもとにR9に再設定	28%（R7調査結果）	－	28%（R7調査結果）	－	－	－	－	38% （10ポイント増）
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－

主な事業（取組）④

【新】①女性の健康づくりについての理解の促進

【新】②有症状者を適切に医療へつなぐ方策の検討

当初計画（P）⑤

①
- ・県民への広報（全世代向けにリーフレット等による広報、特設サイト作成）（7月末）
- ・SNS等を活用した広報（9～10月）
- ・医療従事者向け研修会、相談対応人材の養成（対面形式、1回/年：8～10月の期間中に開催）
- ・企業や保険者向け講演会等の開催（動画作成、10月）

②
- ・産婦人科医療機関への調査による疾病の状況等の実態把握（2回/年：6～7月、11月）
- ・医療機関受診者へのアンケートによる受診のきっかけや労働環境等の把握（2回/年：6～7月、11月）

取組状況(D)⑥

今年度、県における女性の健康づくりの推進に向けた取組を相互に連携・協力して進めるため、一般社団法人日本ウィメンズヘルスケア協会と県において「女性の健康づくりの推進に向けた連携と協力に関する協定」を締結済(R8.7.9)。協定先の協会の有識者から助言支援をいただきながら、事業を進めている。次のとおり、実施に向けて準備中。

①
ー

②
ア　産婦人科医療機関への調査による疾病の状況等の実態把握(2回/年)
【1回目】調査期間: R8.7.13～R8.7.31、回答期間: R8.7.13～R8.8.12(17機関、回答数1,167件)

イ　医療機関受診者へのアンケートによる受診のきっかけや労働環境等の把握(2回/年)
【1回目】配付期間: R8.7.13～R8.7.31、回答期間: R8.7.13～R8.8.14(回答数426件)

現状分析・課題(C)⑦　(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)令和8年度は調査実施が無いため評価できない(医療機関実態調査(令和8年7、11月実施予定)をもとに令和9年度に再設定予定)。

①
◆月経随伴症状や更年期症状では、パフォーマンスが日頃に比べ3～4割減少する方が多いが、有症状の方のうち、月経随伴症状は3割、更年期症状は5割が、通院などの行動を起こしていない。
◇個人、企業等の取組促進のため、女性特有の健康課題と対処方法についての意識啓発が必要
◇臨床現場への治療方法等の周知など、医療体制の充実が必要

②
◆医療機関実態調査の概要(17機関、回答数1,167件)
・受診者の疾患別内訳は、圧倒的に月経に関する受診が多い。
・年代別では、20代から40代の働きざかり世代が約9割を占める。
◆患者アンケートの概要(回答数426件)
・若い世代ほど、受診に至るまでの期間が長い傾向
　症状を自覚してから受診までに要する期間は、「1年以上3年未満」が19%、「3年以上」が30%である。
・受診の主な理由は「症状の悪化・長期化」54.4%、「日常生活・仕事への影響」51.6%である。
・「周囲の理解がある」と感じている方は約半数である。
・職場環境について「制度がない」56.3%、「制度がある」43.7%。
　制度があっても、「上司に嫌な顔をされる」等、その実態については組織によって差があるとうかがえる。
・「治療によりパフォーマンスが上がった」者は約8割。(パフォーマンスを100%として治療後は平均で42.5ポイント改善)
◇女性特有の健康課題について、まだまだ認知度が低く理解が得にくい状況のため、認知度の向上が必要
◇受診後はパフォーマンスが向上するという意見が多いことから、症状を自覚してから、早期の受診を促す取組が必要
◇休暇等の制度があるだけでなく、利用できる環境づくりが必要

強化の方向性(A)⑧　(●今年度下半期、○次年度)

①
●県民への広報(全世代向けにリーフレット及びポスターによる広報、特設サイト作成)(10月末)、SNS等を活用した広報(10月)
・SNS及び特設サイトを活用し県民へ広報する。啓発資材は、企業等に送付の他、各種研修会で配付する。
●医療従事者向け研修会、相談対応人材の養成(R8.10.18開催予定、対面形式(1回/年))
・婦人科医・産業医・薬剤師等の医療従事者を対象とした研修会を開催し、女性の健康づくりに関する人材の養成及び資質の向上を図る。
●企業や保険者向け講演会の開催(動画作成、10月)
・企業向け講演は動画により実施とし、段階的な理解を促すため、2段階のステップからなる構成とする。
　(予定)・step1:取組の意義の理解を促進(離職防止等のメリットの提示)
　　・step2:休暇制度等、取り組みやすい労働環境の整備を促進
●企業へのヒアリング実施
○知識の普及と理解を図るためのSNS等による広報及び事業所へのアプローチの継続
○医療従事者向け研修会の開催
【拡】○女性特有の健康課題についての理解促進のためイベント等を開催

②
●高知県産婦人科医会及び高知県産科婦人科学会に協力をいただき実施する。
また、各調査結果はとりまとめのうえ分析予定。
・産婦人科医療機関への調査による疾病の状況等の実態把握(2回/年)
【2回目】調査期間: R8.11.9～R8.11.27(予定)
　　回答期間: R8.11.9～R8.12.9(予定)
・医療機関受診者へのアンケートによる受診のきっかけや労働環境等の把握(2回/年)
【2回目】配付期間: R8.11.9～R8.11.27(予定)
　　回答期間: R8.11.9～R8.12.11(予定)
○医療機関実態調査や患者アンケートの継続実施
○労働局等と連携した事業所へのアプローチの実施

担当課	保健政策課	構想冊子ページ	p.18

▼番号	3	生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 日常生活における歩数 （20歳～64歳）	（R4） 男性：6,210歩 女性：5,960歩	男性：8,000歩 女性：8,000歩	代替指標 （令和7年度 県民世論調査：1日の平均歩数8,000歩未満の者の割合） 男性：81.0% 女性：86.1%	男性：D 女性：D	男性：8,000歩 女性：8,000歩	代替指標 （令和7年度 県民世論調査：1日の平均歩数8,000歩未満の者の割合） 男性：81.0% 女性：86.1%	－	男性：8,000歩 女性：8,000歩
（2）【第2階層】 日常生活における歩数 （65歳以上）	（R4） 男性：4,894歩 女性：4,229歩	男性：6,000歩 女性：6,000歩	代替指標 （令和7年度 県民世論調査：1日の平均歩数6,000歩未満の者の割合） 男性：75.8% 女性：77.5%	男性：D 女性：D	男性：6,000歩 女性：6,000歩	代替指標 （令和7年度 県民世論調査：1日の平均歩数6,000歩未満の者の割合） 男性：75.8% 女性：77.5%	－	男性：6,000歩 女性：6,000歩
（3）【第2階層】 BMI25以上の県民の割合	（R4） 男性：39.5% 女性：19.1%	男性：37.8% 女性：18.1%	（R7.10） 男性：38.8% 女性：23.6%	男性：B 女性：C	男性：36.4% 女性：17.6%	（R7.10） 男性：38.8% 女性：23.6%	－	男性：35.0%未満 女性：17.0%未満
（4）【第1階層】 1日1回以上健康パスポートアプリを利用している人数（月平均人数）	（R6.1） 14,757人	18,000人	（R7年度末） 18,529人	A	19,000人	（R8年7月末） 14,032人	C	20,000人
（5）【第1階層】 健康パスポートアプリダウンロード件数（男性）	（R6.1） 15,322件	24,800件	（R7年度末） 25,686件	A	26,200件	（R8年7月末） 26,757件	S	27,100件
（6）【第1階層】 健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数	（R6.1） 23事業所	220事業所	（R7年度末） 300事業所	S	330事業所	（R8年7月末） 363事業所	S	440事業所

主な事業（取組）④

①【拡】健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくりの推進

②民間企業等と連携した高知家健康チャレンジによる県民への啓発

③「地域」と「職域」が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進

④COPD対策の推進

当初計画（P）⑤

①（健康パスポート）
・アクティブユーザーの増加を図るためのイベントの拡充（5月～）
・事業所版登録事業所の拡大に向け、包括協定締結企業等と連携した取り組みを強化（5月～）

②（高知家健康チャレンジ）
・行動変容に至っていない層への啓発の強化（8月～）

③（高知家ウォーキングチャレンジ（仮称））
・働きざかり世代の県民を対象としたウォーキングイベントの実施（11月予定）

④（COPD）
・市町村や事業所等と連携した周知啓発（随時）
・健康づくりひとくちメモによる周知（随時）
・高知城ライトアップ（11月18日）

取組状況(D)⑥

①(健康パスポート)
・アクティブユーザーの増加を図るため、イベントを開催(開催済:6月)。

②(高知家健康チャレンジ)
ー

③(高知家ウォーキングチャレンジ(仮称))
ー

④(COPD)
・市町村や事業所等と連携した周知啓発(随時)
・健康づくりひとくちメモによる周知(放送済:6月24日、8月17日)
・高知家健康パスポートの健康クイズを活用した疾病の周知啓発(通年)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆ 要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)、(2)は広報広聴課が実施する「県民世論調査」(令和8年12月頃)で把握。
(3)は保健政策課が実施する「高知県県民健康・栄養調査」(令和11年12月頃)で把握。
(4)集計方法に一時期変更が生じていたため、目標未達の見込み。
(5)、(6)順調に推移しており、達成。

①(健康パスポート)
◆アクティブユーザー数(14,032人)、事業所版登録事業所数(363社)共に年度当初から順調に増加。

②(高知家健康チャレンジ)
◆行動変容に至っていない層への効果的なアプローチができるよう、キャンペーンの実施に向けての準備中である。
◇高知家健康チャレンジの認知度を活かしつつ、各テーマ(朝食摂取、減塩、野菜摂取、運動、減酒)を関連付けた啓発内容を検討する必要がある。

③(高知家ウォーキングチャレンジ(仮称))
◇職場と連携したウォーキングイベントを実施することにより、運動習慣のきっかけづくりとなる環境づくりや健康づくりの機運の醸成を図ることが必要。

④(COPD)
◇COPDの早期発見と治療による重症化の予防のため、疾患の認知度を高める必要がある。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

①(健康パスポート)
●例年と比較し多くのイベントを開催する(開催予定:9月、10月、11月、12月、令和9年2月)。
○男性利用者拡大に向けた、事業所向けイベントの実施。

②(高知家健康チャレンジ)
●行動変容に至っていない層への啓発の強化。チラシによる広報・啓発(10月～)、期間を絞ったイベントの開催(11月)。
○テーマを絞った効果的な啓発の実施。

③(高知家ウォーキングチャレンジ(仮称))
●働きざかり世代の県民を対象に、高知家健康パスポートアプリを活用したウォーキングイベントを実施(12月予定)。
●高知家健康会議生活習慣病対策部会と連携した周知等によりイベントを実施する。
また、目標値に向けた歩数の到達・維持により誰もが取り組みやすくなるようにイベント内容を見直す。
○働きざかり世代を対象とした健康づくりイベントは健康パスポート事業に統合のうえ継続実施

④(COPD)
●世界COPDデーに合わせて、高知城ライトアップ(実施予定日:11月18日、19日)やポスター掲示、ホームページ等で啓発を行う。
●健康パスポートを活用したユーザーアンケートにより認知度を測定する(年度内)。
●健康づくりひとくちメモによる周知(11月18日、1月13日、3月8日予定)。
○市町村等と連携した喫煙者に対する広報の充実。
○疾患の認知度を高めるためにチラシやマスメディア等にて継続的な啓発を行う。

担当課	長寿社会課	構想冊子ページ	p.19

▼番号	4	フレイル予防の推進

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第2階層】新規要支援・要介護認定者の平均年齢	82.7年(R3)	83.2(R6)	82.8(R6)	B	83.3(R7)	－	B	83.5年
(2)【第2階層】生きがいづくりや介護予防のための通いの場の参加率	6.5%(15,996人)(R3)	8.1%(R6)	7.7%(R6)	B	8.5%(R7)	－	－	9%(21,300人)
(3)【第1階層】住民主体のフレイル予防活動に取り組む市町村数	4市町(R5)	未設定	5市町村	(－)	7市町村	5市町	A	10市町村

主な事業(取組)④

(1)関係機関との協働によるフレイル予防活動の展開
・高知家健康づくり支援薬局との協働によるフレイルチェックアプリの普及
・専門職団体と連携したオンライン介護予防教室の開催
(2)住民主体のフレイル予防活動の支援
・新たな住民活動を支援するための研修会の開催
【拡】・住民主体のフレイル予防活動に興味のある市町村を中心にフレイル測定活動を普及
・フレイルサポーター養成の取り組みへの講師の派遣を実施
(3)機能回復訓練の場の活用を支援
・アドバイザーによる市町村の伴走支援を実施

当初計画(P)⑤

(1)関係機関との協働によるフレイル予防活動の展開
・高知家健康づくり支援薬局にフレイルチェックアプリに関するポスター・チラシを配布:5～6月
・健康パスポートと連動したフレイルチェックアプリの活用:通年
・オンライン介護予防教室の開催:1回/月
(2)住民主体のフレイル予防活動の支援
・市町村ヒアリング(全市町村)しフレイル測定への意向確認:5～6月
・実施意向のある市町村に訪問し、フレイル測定の手法に関する説明と活用を提案:7～9月
・市町村ヒアリングのフォローアップ(R7年度2市実施):随時
・住民主体のフレイル予防活動を支援するための研修会の開催:1市予定
・フレイルサポーター養成への講師派遣:随時
(3)機能回復訓練の場の活用を支援
・アドバイザー派遣事業:奇数月

取組状況(D)⑥

(1)関係機関との協働によるフレイル予防活動の展開
・新たに高知家健康づくり支援薬局になった薬局に対しフレイルチェックアプリに関するポスター・チラシを配布:6月(10ヶ所)
・健康パスポートと連動したフレイルチェックアプリの活用:8月～
・オンライン介護予防教室の開催:4～8月(1回/月)参加者:延746名　延95箇所
(2)住民主体のフレイル予防活動の支援
・市町村ヒアリング(全市町村)しフレイル測定への意向確認:5～7月
(3)機能回復訓練の場の活用を支援
・アドバイザー派遣事業:4市町、6回(5，7月)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)R8.9.10時点のデータにより結果が出る見込み(時期未定)R6年度実績値82.8年であり目標達成は難しい
(2)R7年度実施分については「介護予防・日常生活総合事業に関する調査」で調査中であり、結果が出るのはR9年度に入ってからの見込み
(3)現状に加え、今年度の市町村ヒアリングにて2市町が取り組み予定と回答が得られている

◆県内全ての市町村には通いの場があり、ほとんどの市町村で参加者の体力測定とアンケート調査(後期高齢者の15の質問票か基本チェックリスト)を実施している
◆地域リーダー(世話役等含む)等の研修会を実施している
◇事業の効果について継続的な評価・分析は実施できていないところが多い
◇地域リーダー等にフレイルサポーターとして住民主体のフレイル測定に取り組んでもらうためにはサポーターを育成するトレーナーが不足している
◇参加者の高齢化や体操のマンネリ化により、新たな通いの場の展開が難しくなっている市町村もある

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

●フレイルサポーターを育成するためのトレーナー養成研修の開催
●フレイル測定を活用した通いの場の評価(事業効果の見える化)に関する市町村向け研修会の開催
○フレイル測定の結果を活用した通いの場の評価・分析による事業効果の検証
○フレイルトレーナーを増員し、住民主体のフレイル測定に取り組む意向のある市町村に対して支援回数を増加

担当課	薬務衛生課	構想冊子ページ	p.20

▼番号	5	高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】糖尿病予備軍（糖尿病の可能性が否定できない者）の割合（40-74歳）	（R2）13.8%	増加させない	（R6）15.1%	―	増加させない	（R6）15.1%	―	増加させない
（2）【第1階層】糖尿病療養指導士を取得した薬剤師が所属している薬局数	（R5）22薬局	80薬局	（R6）43薬局	D	73薬局	（R7）45薬局	D	150薬局
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―

主な事業（取組）④

①【拡】高知家健康づくり支援薬局の取り組み強化

②【拡】県民の健康意識の向上

当初計画（P）⑤

福祉保健所単位での薬局向け事業説明会及び意見交換（6～7月）を実施したうえで以下に取り組む

①
・高知家健康づくり支援薬局の認定促進（通年）
・高知県糖尿病療養指導士の職能の啓発、資格取得の促進（10～12月）
・薬剤師の健康サポートスキル向上のための研修会の実施（女性のための健康づくり等）（7～3月）

②
・市町村健康まつりや企業等でのお薬教室・相談会の実施（通年）
・セルフメディケーションの普及（通年）
・高知家健康づくり支援薬局の取組広報（テレビ、ラジオ等）（通年）

取組状況(D)⑥

・連携事業研修会の実施(255人参加(220薬局、5病院))
(安芸6/19、中央東6/16、中央西6/18、須崎6/15、幡多6/11、高知市7/5)
・薬剤師会と協議を重ねて下記①②を実施(通年)

①
・高知家健康づくり支援薬局の認定促進の働きかけ(通年) 新規認定 2薬局
・糖尿病療養指導士の職能周知のための方策の検討
・薬剤師の健康サポートスキル向上のための研修会(時期未定)開催準備

②
・高知家健康づくり支援薬局の取組広報
ラジオ(7/9、7/11)、テレビ(7/29)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆ 要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)市町村国保特定健診結果(FKACデータ)と協会けんぽ特定健診結果(R9年1月集計予定)により把握(保健政策課)
(2)高知県糖尿病療養指導士養成講習会(冬頃開催予定)実施後把握

①
◇高知家健康づくり支援薬局の取組内容の見える化が不十分
◇糖尿病専門医が常勤する医療機関の近隣薬局の糖尿病療養指導士数が少ない

②
◇薬局機能や薬剤師職能の啓発が必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

①
●高知家健康づくり支援薬局機能の普及啓発(啓発資材の作成等)
●高知県糖尿病療養指導士養成講習会の受講促進
●糖尿病療養指導士の職能周知(啓発資材の作成等)

②
●企業への薬剤師職能の啓発
(お薬教室・相談会実施に向けた協議)
○企業でのお薬教室・相談会の実施

担当課	健康対策課	構想冊子ページ	p.21

▼番号	6	がん検診受診率の向上対策の推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 がん年齢調整死亡率（10万人あたり）	・男性：183.96（全国_男性：160.00） ・女性：88.30（全国_女性：93.56） （R3）	・男性：全国平均値以下 ・女性：R3と比べて減少	・男性：166.32（全国_男性：151.23） ・女性：97.10（全国_女性：92.96） （R6速報値）	D	・男性：全国平均値以下 ・女性：R3と比べて減少	・男性：166.32（全国_男性：151.23） ・女性：97.10（全国_女性：92.96） （R6）	D	・男性：全国平均値以下 ・女性：R3と比べて減少
（2）【第1階層】 がん検診受診率（40-50歳代）	・肺がん：59.2% ・胃がん：41.6% ・大腸がん：46.6% ・子宮頸がん：47.4% ・乳がん：51.7% （R4）	60%以上	・肺がん：61.4% ・胃がん：40.1% ・大腸がん：49.1% ・子宮頸がん：50.1% ・乳がん：52.4% （R6）	・肺がん：A ・胃がん：D ・大腸がん：C ・子宮頸がん：C ・乳がん：B	60%以上	・肺がん：61.4% ・胃がん：40.1% ・大腸がん：49.1% ・子宮頸がん：50.1% ・乳がん：52.4% （R6）	・肺がん：A ・胃がん：D ・大腸がん：C ・子宮頸がん：C ・乳がん：B	60%以上
（3）【第1階層】 がん検診の精密検査受診率（地域）	・肺がん：90.4% ・胃がん：91.7% ・大腸がん：84.6% ・子宮頸がん：80.0% ・乳がん：96.6% （R2）	90%以上	・肺がん：92.3% ・胃がん：90.7% ・大腸がん：84.3% ・子宮頸がん：77.9% ・乳がん：93.6% （R4）	・肺がん：A ・胃がん：A ・大腸がん：B ・子宮頸がん：B ・乳がん：A	90%以上	・肺がん：90.4% ・胃がん：93.4% ・大腸がん：84.0% ・子宮頸がん：77.6% ・乳がん：95.3% （R5）	・肺がん：A ・胃がん：A ・大腸がん：B ・子宮頸がん：B ・乳がん：A	90%以上
（4）【第1階層】 がん検診の精密検査受診率（地域＋職域）	・肺がん：71.4% ・胃がん：62.0% ・大腸がん：56.6% ・子宮頸がん：57.7% ・乳がん：89.9% （R4）	90%以上	・肺がん：65.0% ・胃がん：61.8% ・大腸がん：58.8% ・子宮頸がん：62.1% ・乳がん：93.1% （R6）	・肺がん：C ・胃がん：D ・大腸がん：D ・子宮頸がん：D ・乳がん：A	90%以上	・肺がん：65.0% ・胃がん：61.8% ・大腸がん：58.8% ・子宮頸がん：62.1% ・乳がん：93.1% （R6）	・肺がん：C ・胃がん：D ・大腸がん：D ・子宮頸がん：D ・乳がん：A	90%以上
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－

主な事業（取組）④

①【拡】ポータルサイト「こうちがんサポネット」の周知
②広域夜間検診、コンビニ検診（コンビニエンスストアの駐車場で実施する検診）の実施
③検診WEB予約化の推進
④事業所向け研修動画の周知
⑤精密検査受診促進に向けた支援
⑥【拡】子どもからのメッセージ事業

当初計画（P）⑤

①ポータルサイト「こうちがんサポネット」の周知
・あらゆる機会を通じてポータルサイトの周知
②広域夜間検診、コンビニエンスストアでの検診の実施
・夜間検診　3回実施（10/27、11/9、11/27）
・コンビニエンスストアでの検診　3回（4/7香南市、10/8高知市、11/12須崎市）
③検診WEB予約化の推進
・「がん検診受診促進事業費補助金」により、市町村の実施を支援
④事業所向け研修動画の周知
・商工関係団体へのがん検診受診勧奨依頼（予定）
⑤精密検査受診促進に向けた支援
・事業所向けがん検診マニュアルの周知
・精密検査実施医療機関リストの登録医療機関の拡充
⑥子どもからのメッセージ事業
・教育委員会のがん教育と連携し、保護者へのメッセージ付きチラシの配付による啓発の実施
（R8は配付対象を中学生まで拡大し、小5～中3が対象）

取組状況(D)⑥

①
・がん診療連携拠点病院等における、がんの治療実績を掲載するなど機能強化
②
・コンビニ検診(香南市。4/7実施):受診者110名
③
・検診の予約をWEB化している市町村:14
④⑤
・商工関係団体の協力により、会報誌やメールマガジン等にてがん検診の受診勧奨や事業所向けマニュアルを周知(7月)
⑥
・61校(小学校36、中学校22、その他3。児童生徒数計1,922名)が実施予定

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)直近値が「R6」であり、目標未達。
(2)受診率は改善傾向にあるが、肺がん検診以外については目標未達の見込み。
(3)(4)横ばいで推移しており、目標未達の見込み。

①
◆職域へのはたらきかけが重要である中、事業者団体や協会けんぽとの連携により県内事業所向けの周知を行うことができた
◇あらゆる機会を活用し、ポータルサイトの周知を行っているが、実際の活用に繋がるよう、内容の充実、使いやすさの向上等機能強化が必要
②
◇多くの地域でコンビニ検診が実施され、住民にとって検診の利便性の向上を図ることが重要

④⑤
◆職域へのはたらきかけが重要である中、事業者団体や協会けんぽとの連携により県内事業所向けの周知を行うことができた(再掲)
◇あらゆる機会を活用し、ポータルサイトの周知を行っているが、実際の活用に繋がるよう、内容の充実、使いやすさの向上等機能強化が必要(再掲)
⑥
◆R8年度は対象を中学生まで拡大し、学校でのがん教育を家庭に持ち帰ることができた
◇保護者等に対するより効果的なはたらきかけについて、検討が必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●引き続き、あらゆる機会を活用し、ポータルサイトの周知を行う
〇ポータルサイトの機能強化
②
●R9年度、より多くの市町村においてコンビニ検診が実施されるよう、市町村へのはたらきかけやコンビニエンスストアとの調整を行う
③
〇補助金の制度を継続し、市町村におけるデジタル化を支援する
④⑤
〇関係機関や関係団体と連携し、事業所等に向けた啓発を継続する
⑥
●R9年度に向け、対象や取組内容について教育委員会と協議する

担当課	保健政策課、国民健康保険課	構想冊子ページ	p.22

▼番号	7	特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 脳血管疾患の年齢調整死亡率（10万人あたり）	男性105.59　女性55.26（R3） （全国：男性93.74　女性55.11）	全国平均値以下 （参考R5全国） 男性89.79 女性53.18	男性102.94　女性53.47 （全国：男性87.69　女性51.16） （R6）	男性　B 女性　B	全国平均値以下	－	－	全国平均値以下
（2）【第2階層】 虚血性心疾患の年齢調整死亡率（10万人あたり）	男性82.45　女性29.56（R3） （全国：男性72.76　女性29.58）	全国平均値以下 （参考R5全国） 男性74.36 女性29.48	男性75.00　女性28.56 （全国：男性70.53　女性27.00） （R6）	男性　B 女性　B	全国平均値以下	－	－	全国平均値以下
（3）【第1階層】 特定健診の実施率	53.7%（R3）	62%	55.9%（R5）	B（85%以上）	63%以上	－	－	70%以上
（4）【第1階層】 特定保健指導の実施率	24.4%（R3）	34.8%	26.1%（R5）	C（70%以上）	36%以上	－	－	45%以上
（5）【第1階層】 【代替指標】市町村国保特定健診の実施率	36.6% （R4）	46.8% （R7）	38.1%（R6）	B（85%以上）	46.8% （R7）	―	―	50.1% （R8）
―	―	―	―	―	―	―	―	―

主な事業（取組）④

①【拡】国保被保険者対策の強化

②医療機関等との連携継続

③壮年期・被扶養者対策及び啓発の充実

④特定保健指導の強化

当初計画（P）⑤

①
・テレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施
（ラジオ・TVCM・WEB広告等6月～10月/翌年度受診対象者への勧奨2～3月）
・個別健診受診勧奨事業実施市町村の拡大（モデル6市町村・10月～1月発送）
・みなし健診活用促進に向けた勧奨資材の送付等（11月～1月発送）

②
・協会けんぽとの被扶養者の受診率向上のための協議（6月・2月）
・県医師会と連携し、個別健診受診者数増加に向けた医療機関への啓発チラシの送付（7月）

③
・保険者・高知家健康づくり支援薬局を通じた啓発（6月～7月予定）

④
・県版保健指導プログラムの普及とさらなる効果的な指導に向けた研修会の開催（年5回）

取組状況(D)⑥

①
・市町村国保の特定健診対象世代への受診勧奨の広報を6月から実施(テレビ・ラジオCM、WEB・SNS広告(11月まで予定)、新聞広告(6月)、交通広告(7月))
・個別健診受診勧奨事業の昨年度実施市町村への報告を行い、モデル事業終了後は市町村独自での事業実施を確認。
・県が広域実施するみなし健診活用勧奨事業について、市町村の意向調査を行い、23市町村が参加予定(R7実績:22市町村)。他に資材のみ提供希望の市町村あり。

②
・高知県医師会と連携し、連名で特定健診実施機関に対する特定健診受診勧奨依頼を行った。(292特定健診実施機関・8/5)

③
・保険者協議会において、被保険者・被扶養者に対する受診率向上に向けた取組を依頼(8/28)

④
・特定保健指導従事者育成研修会(初任者編)を開催し、特定保健指導従事者の資質向上を図った。(6/15)
・大阪大学に委託して、高知県版保健指導プログラムを活用した保健指導従事者の人材育成を目的とした研修会を実施(年5回を予定)。(6/24、8/19、8/20)
・壮年期男性の死亡率改善に向けた取組協議のため、生活習慣病等対策検討会を開催(5/13、6/18)。
　壮年期男性の多い協会けんぽ高知支部との連携の必要性を確認するとともに、生活習慣改善の支援やハイリスクアプローチの展開について協議。
・協会けんぽ高知支部との意見交換を実施(5/25、6/17、7/1、8/21)。

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)(2)R9年1月に人口動態統計(高知県健康づくり支援システム)で把握
(3)(4)上昇傾向にはあるが、目標未達となる見込み
(5)R7の市町村国保の特定健診実施率はR8.10月頃把握予定

①
◇効果的な広報を引き続き実施していく必要がある。
◇個別健診受診勧奨事業、みなし健診活用勧奨事業については、引き続き医師会や医療機関への協力を求めていく必要がある。

②③
◆協会けんぽの被保険者の実施率は高いが、被扶養者の実施率は低い。
◇被扶養者の実施率向上に向けた取り組み支援強化が必要。

④
◆特定保健指導の実施率は経年的には上昇傾向にあるものの、R6はR5に比べて減少している。
◆協会けんぽ高知支部の特定保健指導実施率は17.2%(R6)と、県平均26.1%(R5)に比べて低い。
◇血管病発症リスクの低減のためには、加入者数及び壮年期男性の多い協会けんぽ高知支部加入者を含めて、特定保健指導による生活習慣の改善や要医療者の医療機関への早期受診を図ることが必要。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●個別健診受診勧奨事業、みなし健診活用勧奨事業について、医師会や医療機関への協力依頼を実施する。
〇個別健診受診勧奨事業を新規市町村に拡大して実施する。

②
●協会けんぽの被扶養者の受診率向上のための協議を実施
〇医療機関や協会けんぽ高知支部との連携を継続

③
●高知家健康づくり支援薬局に対し、患者への特定健診受診勧奨の声かけを依頼
〇高知家健康づくり支援薬局において受診勧奨資材を活用した受診勧奨を依頼

④
●高知県版保健指導プログラムを実践につなげるための研修会を開催(9/8、2月頃)
〇(新)協会けんぽ高知支部と連携して「生活習慣の改善」及び「医療へのつなぎ」を実現する仕組みづくりに着手

担当課	保健政策課	構想冊子ページ	p.23

▼番号	8	血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
(1)【第2階層】 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	108人 （R2～R4の平均値）	104人	98人 （R4～R6の平均値）	A	98人	―	―	100人以下
(2)【第1階層】 特定健診受診者のうちHbA1c8.0%以上の人の割合	1.31% 男性1.87%　女性0.82% （R2）	1.23% 男性1.79% 女性0.74%	1.28% 男性1.83%　女性0.79% （R4）	男性B 女性B	1.21% 男性1.77% 女性0.72%	1.32% 男性2.00% 女性0.74% （R5）	男性B 女性B	1.15%以下 男性1.71% 女性0.66%
(3)【第1階層】 【代替指標】HbA1c8.0%以上の割合 市町村国保特定健診結果（FKACデータ）	1.19% 男性1.69%　女性0.78% （R4）	1.11% 男性1.61% 女性0.70%	1.15% 男性1.74%　女性0.67% （R6）	男性B 女性A	1.08% 男性1.68% 女性0.60%	―	―	―
(4)【第1階層】 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの新規参加者数	6人 （R6）	―	13人 （R7）	―	16人	2人 （R8.8月）	D	18人
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―

主な事業（取組）④

①【拡】糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

②データ検証、事業評価の実施

当初計画（P）⑤

①
・プログラムの効果の啓発等による新規参加者数増加に向けた取り組みの実施（通年）
・医療機関への個別説明や研修会等での改定版プログラムの周知（通年）
・医療機関及び保険者に対する連絡窓口を国保連合会に設置（通年）
・医療機関に対して情報提供に係るインセンティブを提供（通年）
・外部人材の活用による保険者の生活指導実施に対する支援（通年）

②
・モデル事業（R2～R5）実施医療機関への追跡調査の実施
・検査データの集約による介入効果の検証（6月～）
・KDB等を活用した医療費適正化効果の検証（通年）

取組状況(D)⑥

①
・医療機関への個別訪問によるプログラムへの協力依頼(協力医療機関数:69→87)
・糖尿病アドバイザー連絡会(6/9)、外来栄養食事指導推進事業スキルアップ研修会(7/19)でのプログラムの周知
・福祉保健所との血管病重症化予防対策ワーキンググループを開催し、保健所単位の取組状況の把握(6/23)
・プログラムの新規参加者:2人

②
・モデル事業(R2～R5)実施医療機関への追跡調査の実施(6月)、結果の取りまとめ中(83人分)
・モデル事業終了後(R6～)のプログラム参加者の検査データを集約中(19人分)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)R9年1月に日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」で把握
(3)R8年10月に市町村国保特定健診結果(FKACデータ)で把握
(4)R8年8月末時点で2人と目標を大幅に下回っており、目標達成に向けて取組の強化が必要

①
◆協力医療機関は増加しているものの、実際のプログラム実施には至っていない
◇医療機関から具体的なイメージが分かりづらいという声があり、医療機関に積極的に取り組んでもらうための動機付けが不十分

②
◆追跡調査の結果及び検査データを集約中

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●医療機関への個別訪問や研修会等を通じたプログラムの周知を継続
●外来栄養食事指導推進事業協力医療機関に加え、県内の内科を標榜する医療機関にプログラムの実施を呼びかけるチラシを配布
〇医療機関にプログラムの取り組み内容やメリットを理解してもらえるよう、新規参加者数増加に向けた取り組みを強化

②
●追跡調査及び検査データの集約による事業効果の検証
〇事業効果の啓発によるプログラムの普及

担当課	保健政策課	構想冊子ページ	p.24

▼番号	9	血管病重症化予防対策の推進（循環器病対策）

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
(1)【第2階層】 脳血管疾患の年齢調整死亡率（10万人あたり）	男性105.59　女性55.26 （全国：男性93.74　女性55.11） （R3）	全国平均値以下	男性102.94　女性53.47 （全国：男性87.69　女性51.16） （R6）	男性B 女性B	全国平均値以下	男性90.3　女性49.5 （全国：男性84.3　女性49.5） （R7）※速報値	男性B 女性A	全国平均値以下
(2)【第2階層】 虚血性心疾患の年齢調整死亡率（10万人あたり）	男性82.45　女性29.56 （全国：男性72.76　女性29.58） （R3）	全国平均値以下	男性75.00　女性28.56 （全国：男性70.53　女性27.00） （R6）	男性B 女性B	全国平均値以下	男性68.6　女性29.7 （全国：男性66.4　女性24.8） （R7）※速報値	男性B 女性C	全国平均値以下
(3)【第1階層】 脂質高値（LDLコレステロール160mg/dl以上）の人の割合	男性9.5% 女性7.1% （R4）	－	－	－	男性8.8% 女性6.6%	－	－	男性8.2% 女性6.1%
(4)【第1階層】 【代替指標】 脂質高値（LDLコレステロール160mg/dl以上）の人の割合（FKAC＋協会けんぽ）	男性10.3% 女性11.2% （R6）	－	男性10.3% 女性11.2% （R6）	－	男性9.6% 女性10.7%	－	－	－
(5)【第1階層】 降圧剤の服用者で収縮期血圧140mmHg以上の人の割合	男性35.7% 女性34.2% （R2）	男性32.9% 女性31.0%	男性31.5% 女性31.2% （R6）	男性A 女性B	男性30.7% 女性30.6%	－	－	男女とも30%未満
－	－	－	－	－	－	－	－	－

主な事業（取組）④

①【新】循環器病重症化予防プログラムの活用に向けた支援

②【拡】脳卒中・心臓病等総合支援センターの取り組みの推進

当初計画（P）⑤

①
・保険者向け説明会、保健医療従事者向け研修会の開催及びプログラムの周知（通年）
・市町村国保のプログラム対象者一覧の提供（毎月）
・受診勧奨用チラシの提供（随時）
・プログラムによる介入後の受診状況等に関する集計（毎月）

②
・相談窓口の設置（通年）
・公開講座の開催等による循環器病に関する普及啓発（8月、10月）
・勉強会の開催等による地域の医療従事者等の人材育成（通年）
・地域の連携体制構築に向けた連携会議の開催（5月～）

取組状況(D)⑥

①
・市町村担当者向け説明会(6/8)、保険者協議会(8/28)でのプログラムの周知
・市町村国保のプログラム対象者一覧(R7年度健診受診者分)の提供(6月～)
・プログラムを実施している市町村:7市町村(R8.8月)※最終集計はR9.12月
・先行して取組を実施している協会けんぽの取組状況をヒアリング(医療機関受診率:3割程度)

②
・相談窓口への相談件数:296件(R8.7月)
・公開講座の開催(8/9)
・勉強会の開催(6/26、7/30、8/15)
・連携会議の開催(5/15、6/21)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)(2)R9年1月に人口動態統計(高知県健康づくり支援システム)で把握
(3)R10年実施予定の県民健康・栄養調査で把握
(4)(5)R9年1月に市町村国保特定健診結果(FKACデータ)＋協会けんぽ特定健診結果で把握

①
◆プログラムの周知は行っているものの、実施に至っている市町村が少ない
◇R8年度健診受診者分(R8.9月～対象者一覧の提供)からの実施も想定されるため、取り組み状況の確認の継続及びプログラム実施拡大に向けた支援が必要

◆壮年期男性の多い協会けんぽ高知支部において、要医療者を受診につなげられていない
◇協会けんぽ加入者をターゲットとした要医療者の受診促進が必要

②
◆相談件数は増加しているが、院外からの相談が少ない。広報誌での啓発後は県民からの問合せがある。
◇医療機関や市町村など、関係機関への周知は行っているが、県民に対する相談窓口の周知が不十分

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

①
●プログラムの取り組み状況に関する市町村へのアンケート調査の実施
●保健医療従事者向けの研修会の開催
○アンケート結果をもとに、プログラム実施拡大に向けた支援を実施
○対象者一覧の提供など、プログラムの取り組み推進に向けた保険者支援の継続

○(再掲)【新】協会けんぽ高知支部と連携して「生活習慣の改善」及び「医療へのつなぎ」を実現する仕組みづくりに着手

②
●相談窓口の周知の強化(広報誌(10月)、テレビ(11月)での啓発)
○県民に届く啓発資材による相談窓口の認知度向上に向けた取り組みの強化

担当課	在宅療養推進課	構想冊子ページ	p.28

▼番号	10	在宅医療の推進（オンライン診療の推進）

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 オンライン診療の年間実施件数	222件 （R5.4-9）	2,400件	609件	D	3,200件	―	―	4,000件
（2）【第2階層】 在宅患者訪問診療料の算定件数	66,045件 （R4）	69,600件	73,146件	A	70,800件	―	―	72,000件
（3）【第1階層】 へき地等の集会施設及び診療所の活用を含めたオンライン診療体制が構築されている市町村数	7市町村 （R5.9）	23市町村	14市町村	D	31市町村	27市町村 （R8.8）	B	34市町村
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―

主な事業（取組）④

①オンライン診療推進事業費補助金

②【拡】デジタルヘルスコーディネート事業等によるオンライン診療導入支援

③入退院支援事業
　在宅医療提供体制整備事業費補助金
　在宅医療従事者研修

当初計画（P）⑤

①
・オンライン診療に必要な機器や看護師派遣にかかる経費の支援（通年）

②
・R7アンケート調査で関心を示した施設を含む各市町村の医療機関への提案、伴走支援（4月～）

③
・入退院支援体制構築に関する研修会の開催／11回（6～12月頃）、基幹病院等のモニタリング運営会議／14医療機関（5～2月）、事業報告会の開催／1回（3月頃）
・在宅医療に必要な医療機器等の導入補助（通年）
・医療機関に対し、訪問診療の実施に向けた啓発や、R8診療報酬改定に対応した収益・経営ノウハウを学べる研修の実施（9～12月頃）
・訪問診療の同行訪問研修の実施（1月頃）

取組状況(D)⑥

①
・オンライン診療に必要な機器や看護師派遣にかかる経費の支援:3件(9月時点)

②
・R7アンケート調査で関心を示した施設を含む各市町村の医療機関への提案、伴走支援:提案3件、伴走支援1件(8月末時点)

③
・入退院支援体制構築に関する研修会の開催／11回(6～12月)、基幹病院等のモニタリング運営会議／3医療機関(8月末時点)※10月まで参加医療機関を募集、事業報告会の開催／1回(3月予定)
・訪問診療に必要な医療機器等の導入補助:12件(8月末時点)
・医療機関に対し、訪問診療の実施に向けた啓発や、R8診療報酬改定に対応した収益・経営ノウハウを学べる研修の実施(9～12月予定)
・訪問診療の同行訪問研修の実施(1月予定)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)R7から件数が大きく増加する見込みはなく、R8目標に対して未達となる見込み
(2)R7実績で既にR9目標を達成

※在宅医療の提供体制の強化に向けては、(1)オンライン診療と(2)訪問診療の取組を一体的に推進しており、(1)と(2)の合計件数はR7目標72,000件に対し、実績73,755件となっている
※計画策定当初、訪問診療には移動時間の負担など、効率面での課題があることから、オンライン診療の増加目標を高く設定していたが、現状では患者のニーズ等もふまえ、訪問診療件数が当初の目標以上に増加している(次回バージョンアップにおいて現状に即してKPIの見直しを検討)

今後は、継続して訪問診療の支援に取り組むとともに、将来的な医療需給や災害対策も見据え、医療資源の限られる中山間地域で医療の提供体制・受診機会を確保していくため、オンライン診療を促進していくことが必要

(3)体制を構築できた数は27市町村まで増加しているが、R8目標(31市町村)には届いていない

①
◆オンライン診療を導入する医療機関のコスト負担を軽減し、導入の後押しにつながっている
◇オンライン診療を導入する際には、機器等のコスト負担が課題となっており、引き続き財政支援が必要だが、将来的な必要性は認識しつつも、現時点では導入ニーズのない医療機関が多い

②
◆デジタルヘルスコーディネーターによる提案や伴走支援の結果、オンラインを導入する医療機関は徐々に増加している
◇将来的な必要性は認識しつつも、現時点では導入ニーズのない医療機関が多い

③
◆研修会やモニタリングの取組により、各圏域の主要な医療機関を中心に、入退院支援体制が構築できている
◇入退院支援体制を構築した医療機関における取組の維持、他の医療機関への横展開が必要
◆訪問診療の実施に向けた研修や、医療機器等の導入補助により、訪問診療件数の増加につながっている
◇引き続き訪問診療の支援に取り組むことで、在宅医療の提供体制の強化を図ることが必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●〇将来的な医療提供体制を確保する観点から、オンライン診療を導入する医療機関等に対し、機器や看護師派遣にかかる経費を支援

②
●〇将来的な医療提供体制を確保する観点から、体制が構築できていない市町村の医療機関に対し、デジタルヘルスコーディネーターによる提案・支援を実施

③
●研修会やモニタリングを継続実施し、医療機関における入退院支援体制の構築を支援
〇入退院支援体制の維持や横展開に向けて、研修会やモニタリングの在り方の見直しを検討
●〇研修や医療機器等の導入補助を継続実施し、訪問診療を支援

担当課	在宅療養推進課	構想冊子ページ	p.29

▼番号	11	訪問看護サービスの充実

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 要介護度3～5の要介護認定者における訪問看護サービス利用者数（介護保険）	1,068人／月 （R4）	1,219人／月	1,214人／月	B	1,270人／月	1,236人／月 （R8.5）	B	1,320人／月
（2）【第1階層】 訪問看護師の従事者数	470人 （R4）	570人	544人 （R6）	B	596人	－	－	622人
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－

主な事業（取組）④

①中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金

②【拡】訪問看護師育成講座

③【拡】訪問看護師育成事業費補助金

④訪問看護総合支援センター事業

当初計画（P）⑤

①
・中山間地域の遠距離訪問に対する財政支援（通年）

②
・訪問看護スタートアップ研修
　新卒コース（4～3月）
　新任コース（前期：4～9月、後期10～3月）
　ジェネラルコース（通年又は前期・後期：20日間）

③
・上記②講座の受講にかかる人件費補助（通年）

④
・訪問看護ステーションの経営・人材確保支援（通年）
・訪問看護管理研修の開催／6回（5～3月）

取組状況(D)⑥

①
・中山間地域の遠距離訪問に対する財政支援:37事業所(6月末時点)

②
・訪問看護スタートアップ研修:受講者22名
新卒コース(4～3月):2名
新任コース(前期:4～9月):4名
(後期:10～3月):1名
ジェネラルコース(通年・前期・後期):15名

③
・上記②講座の受講にかかる人件費補助:13件(7月末時点)

④
・訪問看護総合支援センターによる県内訪問看護ステーションの経営・人材確保支援
相談対応:132件(7月末時点)
教育支援:4件(7月末時点)
・訪問看護管理研修の開催/2回(8月末時点)
※残り4回を9～3月に開催予定

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)R8実績は.5月時点で1,203件と、R7から減少しており、このペースで推移した場合はR8目標は未達となる見込み
(2)R8年10月に公表される「衛生行政報告例(厚生労働省)」でR7実績を把握し、分析予定

①
◆事業所からのニーズが高く、中山間地域等に対するサービス提供の後押しにつながっている
◇訪問看護ステーションの約8割が中央圏域に集中しており、引き続き中山間地域等へのサービス提供を促すための支援が必要

②
◆オンライン受講や、1科目から受講できる講座を拡大したことで、受講者が前年度の1.8倍(12名→22名)に増加
◇重度の要介護者や傷病者であっても、住み慣れた地域で訪問看護が受けられるよう、引き続き講座の開催を通じて、訪問看護の質を高めることが必要

③
◆人件費補助が講座受講の後押しとなることで、人材育成につながっている
◇県内には経営面の負担を理由に、講座を受講することが困難な小規模事業所が多く、引き続き支援が必要。また、補助制度のことを知らない事業者もいるため、周知が必要

④
◆訪問看護事業所の経営支援、人材確保支援を行うことで、訪問看護サービスの充実につながっている
◇県内東部地域において、在宅療養サービス資源の確保が課題となっている

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

①
●遠距離訪問への支援を継続することで、中山間地域等へのサービス提供を支援
○各圏域や市町村におけるサービス提供の実態を分析した上で、中山間地域等のサービス確保に向けて、より効果的な施策を検討

②
●訪問看護スタートアップ研修の開催による人材育成を継続
○訪問看護現場における課題や、求められるケア技術等をふまえ、講座の実施主体である県立大学と連携してカリキュラムの改訂を検討

③
●引き続き、人件費補助を実施することで、講座受講を通じた人材育成を推進
○補助制度の活用を促し、講座受講者を増加させることで訪問看護の質の向上につなげるため、訪問看護事業所に対するPRを強化

④
●引き続き、経営支援や教育支援を実施
○訪問看護総合支援センターの東部サテライトを新設し、東部地域の訪問看護事業者に対する経営・人材確保支援を行うとともに、関係団体と連携して在宅療養サービス提供を促進

担当課	在宅療養推進課	構想冊子ページ	p.30

▼番号	12	在宅歯科医療の推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】訪問歯科診療を受診可能な市町村数	34市町村（100%）（R2）	34市町村（100%）	34市町村（100%）	A	34市町村（100%）	34市町村（100%）（R8.8）	A	34市町村（100%）
（2）【第1階層】訪問歯科診療のレセプト件数（後期高齢者）	18,226件（R3）	22,058件	23,599件	A	22,158件	－	－	22,600件
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－

主な事業（取組）④

①【拡】在宅歯科医療連携室運営事業

②在宅歯科療養連携推進事業

当初計画（P）⑤

①
・在宅歯科連携室による相談対応、訪問歯科診療の調整（通年）
・居宅介護支援事業者と連携した潜在患者の掘り起こし（7月～）

②
・訪問歯科医療に関する研修、口腔ケアの実技研修の開催／4回（8～12月頃）

取組状況(D)⑥

①
・在宅歯科連携室による相談対応：187件、訪問歯科診療の調整77件（7月末時点）
・在宅歯科連携室から介護事業所等へのPR活動：39件（7月末時点）
　介護支援専門員更新研修(6～8月)、市町村福祉・介護保険担当者会(7月)で歯科連携室を周知し、連携を依頼

②
・訪問歯科医療に関する研修、口腔ケアの実技研修の開催／4回（10～12月予定）

現状分析・課題(C)⑦

（現状分析◆　要因・課題◇）

【KPIの達成見込み】
（1）訪問診療を行う歯科診療所のない市町村も生じているが、近隣市町村の診療所と調整等を図ることで、全市町村で訪問歯科診療を受診できる体制を維持している
（2）R7実績で既にR9目標を達成（要因を分析し、必要に応じてバージョンアップでの目標見直しを検討）

①
◆通院が困難な方から相談を受け、歯科診療所と調整を行うことで訪問診療につなげており、相談件数等は前年度と同水準で推移している
◇R8.6月に医科歯科連携加算が新設されたが、活用が進んでいない病院も多い。また入院中はケアができていても、退院後に十分な対応ができていないケースがある

②
◆訪問歯科診療について対面で学べる研修は少なく、歯科衛生士等が、専門知識・技術を身につけることで、資質向上につながっている
◇増加する訪問歯科診療ニーズに対応するため、引き続き人材育成の取組が必要

強化の方向性(A)⑧

（●今年度下半期、〇次年度）

①
●在宅歯科連携室が、居宅介護支援事業所のみならず、医療機関や訪問看護等と多職種連携を図ることで、訪問歯科診療の拡大や患者の掘り起こしにつなげる
〇新たな取組として、在宅歯科連携室が、病院と歯科診療所の連携体制の構築を支援するとともに、医療機関や多職種との情報共有を強化することで、口腔状態の把握や適切なケアにつなげることを検討

②
●歯科衛生士のみならず、多職種を対象として障害児者や高齢者に関する訪問歯科診療をテーマに研修を開催
〇訪問歯科診療の現状をふまえ、求められる専門知識・技術が身につけられるよう、研修内容の更新を検討

担当課	薬務衛生課	構想冊子ページ	p.31

▼番号	13	在宅患者への服薬支援の推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 オンライン服薬指導を受けた患者が居住する市町村数	ー	23市町村	（R7）21市町村	B	31市町村	（R7）21市町村	D	34市町村
（2）【第1階層】 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局に占める1年間に在宅訪問を実施した薬局の割合	（R4）59.7%	60%	（R7）67.1%	A	68.30%	（R7）67.1%	B	68.30%
（3）【第1階層】 オンライン服薬指導を実施した薬局数と年間実施件数	（R4）18薬局、ー件	105薬局	（R7）39薬局、769件	D	140薬局、2800件	（R7）39薬局、769件	D	200薬局、4000件
ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー

主な事業（取組）④

①【拡・新】在宅患者への服薬支援体制の強化

②【拡】薬剤師の在宅訪問対応力向上の支援

当初計画（P）⑤

福祉保健所単位での薬局向け事業説明会及び意見交換（6～7月）を実施したうえで以下に取り組む

①
・高齢者施設と地域の薬局薬剤師の多職種連携による入所者の服薬管理体制強化に向けた対策の検討及び実施（通年）
・中山間地域でのオンライン服薬指導モデル事業の実施（8～3月） モデル：黒潮町
・オンライン服薬指導機器整備の支援（4～12月）
・高齢者施設等でのお薬教室・相談会等の実施（通年）
・薬局状況アンケート調査の実施（1月）

②
・在宅訪問薬剤師の養成及びスキルアップ研修、指導薬剤師と同行訪問研修の実施（10～2月）
・医療・介護従事者等との多職種連携検討（地域検討）による地域課題への対応策の実践（在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」の実施等）及び検証（通年）

取組状況(D)⑥

・連携事業研修会の実施(255人参加(220薬局、5病院))
(安芸6/19、中央東6/16、中央西6/18、須崎6/15、幡多6/11、高知市7/5)
・薬剤師会と協議を重ねて下記①②を実施(通年)

①
・高齢者施設入所者のポリファーマシー調査及び分析(～3月)
・薬剤師の積極的介入による高齢者施設入所者に対する服薬支援の実施　3施設(R8.8月時点)
・オンライン服薬指導モデル事業実施に向けた関係者(黒潮町、あったかふれあいセンター、診療所、薬局等)協議(6～9月)及び施設でのオンラインでのデモンストレーション(7～9月)
・オンライン服薬指導機器整備の支援(4～12月)
・高齢者施設等でのお薬教室・相談会等の実施　1施設(R8.8月時点)

②
・在宅訪問薬剤師の養成及びスキルアップ研修、同行訪問研修(時期未定)実施準備
・多職種連携検討会の開催(8/17)
・在宅訪問に関する薬局機能や相談窓口の見える化(薬剤師会HP内容を追加掲載)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)次回R9年1月実施予定の「薬局状況アンケート調査」で把握し、R9目標との比較で評価を実施
(2)次回R9年1月実施予定の「薬局状況アンケート調査」で把握し、R9目標との比較で評価を実施
(同行訪問研修により実践スキルを身に付けることで新たに在宅訪問を実施する薬局が増加し、目標達成する見込み)
(3)次回R9年1月実施予定の「薬局状況アンケート調査」で把握し、R9目標との比較で評価を実施

①
◇事業を通じて服薬支援を行った高齢者施設のフォローアップが必要
◇オンライン対応への理解が十分でない(県民、医療・介護・福祉関係者)

②
◇中山間地域(薬局少数地域)での薬局薬剤師単独での在宅対応が困難
◇薬局における在宅対応機能に関する他職種の認知が十分でない

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●高齢者施設のフォローアップ
(服薬支援後の状況確認、ポリファーマシー対策に関するアンケートの実施等)
【拡】〇ポリファーマシー調査分析結果をもとにした個別ケースへの介入
●中山間地域でのオンライン服薬指導モデル事業実施及び検証
【拡】〇オンライン服薬指導モデル事業の拡充(黒潮町及び他市町村でのモデル事業の実施)

②
●事業所単位での在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」の実施及び検証
●多職種連携地域検討会、他職種の勉強会等での在宅訪問に関する薬局機能情報等の周知

担当課	在宅療養推進課	構想冊子ページ	p.32

▼番号	14	へき地など地域の医療提供体制の確保

KPI(指標)	基準値(出発点)	到達目標(R7)	実績値(R7)	評価(R7)	到達目標(R8)	現状値(R8)	評価※達成見込(R8)	目標(R9)
(1)【第2階層】 無医地区、準無医地区への医療サービス提供率	67.5% (R4)	85%	92.7%	A	90%	―	―	100%
(2)【第1階層】 へき地診療所勤務医師の充足率	100% (R5)	100%	100.0%	A	100%	―	―	100%
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―

主な事業(取組)④

①へき地医療の確保

②へき地における医療提供体制の支援

当初計画(P)⑤

①
・自治医科大学生の確保及びサポート
　学校説明会(7月～)
　自治医科大学での面談(6/4)
　へき地医療協議会総会への参加(7/4)
　地域医療夏期実習(山口県、三重県と交換学生交流を実施)　(8/20～22)
　地域保健実習(8/24～28)
　卒業後のキャリア説明会(10月)
　高知県へき地医療協議会首長訪問(10月)
・自治体・医療機関と連携した、医師の働きやすい環境づくりの推進
　高知県へき地医療協議会の開催(7/4)
　講演会の実施(他県の先進的な取組事例紹介等)　(7/4)
　へき地勤務医師とのヒアリング(10月～)

②
・オンライン診療の推進
・在宅医療の推進
・へき地医療拠点病院やへき地診療所などへの施設、設備、運営補助
・公的病院から医師不足地域への医師の派遣
・無医地区巡回診療事業に対する助成
・へき地医療支援機構によるへき地診療所への代診派遣

取組状況(D)⑥

①
・自治医科大学生の確保及びサポート
　オンラインでの自治医科大学生面談：16名（4/13～4/24）
　自治医科大学主管課長会議出席（台風のためオンライン対応）在学生に関する個別協議を実施
　在学生をへき地医療協議会総会へ招待（7/4）
　学校説明会：県内5校で実施（7/14～7/21）
　地域医療夏期実習（8/20～8/22）、地域保健実習（8/24～8/28）の実施
・自治体・医療機関と連携した、医師の働きやすい環境づくりの推進
　高知県へき地医療協議会の開催（7/4）
　　※講演会の実施（他県の先進的な取組事例紹介等）（7/4）

②
・オンライン診療の推進
　情報通信機器等の整備費補助の支援
　デジタルヘルスコーディネーターによるオンライン診療体制構築への支援
・在宅医療の推進
　医療機器導入への補助：12件（R8.8.20時点）
・へき地医療拠点病院やへき地診療所などへの施設、設備、運営補助
・公的病院から医師不足地域への医師の派遣：15件（R8.7末時点）
・無医地区巡回診療事業に対する助成
・へき地医療支援機構によるへき地診療所への代診派遣：11件（R8.7末時点）

現状分析・課題(C)⑦

（現状分析◆　要因・課題◇）

【KPIの達成見込み】
（1）医療サービス提供を行う地区の増加があったほか、対象とする医療サービスを見直したことから、達成の見込み
（2）引き続き達成見込み

①
◆自治医科大学医学部学生：在学生16名
◆義務内医師（自治医科大学卒業医師）：23名
　令和8年度より新たに加わった医師3名
◆義務終了後もへき地で勤務していただいている医師：9名（高知大学の1名含む）
◇計画的な医師の配置のため、継続的な入学者の確保や在学生へのサポートが必要
◇医師のライフイベントに対応しつつ、へき地の医療体制を確保することが必要
◇義務終了後にへき地に残る医師が少ないことから、コミュニケーションの強化や勤務環境の改善など、へき地での勤務を継続していただく働きかけが必要

②
◆オンライン診療を構築できた市町村は27市町村まで増加
◆公的病院から医師不足地域への医師の派遣は昨年と同数程度で推移
◆へき地医療支援機構によるへき地診療所への代診派遣については、昨年度に比べ件数減の見込み
◇医師不足による、へき地診療所への代診派遣の負担増

強化の方向性(A)⑧

（●今年度下半期、〇次年度）

①
●在学生にへき地勤務のやりがいや期待の大きさを認識していただくため、引き続き、卒業後のキャリアの説明等を実施
●各自治体等と連携し、医師が働きやすい環境づくりを行う
〇自治医科大学受験者を増やすため、学校説明会の開催のほか、入試方法の見直しを検討
〇自治医大卒医師と市町村とのコミュニケーションの活性化のため、へき地医療協議会において、自治体と医師の意見交換の場を設定

②
●〇オンライン診療、在宅医療の推進による医療推進体制の支援

担当課	長寿社会課	構想冊子ページ	p.33

▼番号	15	中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第2階層】 受給者1人当たり月平均利用回数(訪問介護)	15.8回(R6)	―	16.0回	―	18.0回	-	-	20回
(2)【第1階層】 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金活用市町村数	19市町村(R4)	25市町村	22市町村	B	25市町村	24市町村	B	全対象市町村(31)
(3)【第1階層】 ICTを活用した高齢者見守りネットワークを整備している市町村数	10市町村(R4)	12市町村	14市町村	S	15市町村	14市町村	B	15市町村

主な事業(取組)④

(1)中山間地域等における介護サービス提供体制の確保
①【拡】介護事業所の加算取得への支援

②【拡】事業者の協働化の取組への支援

③【新】訪問介護事業所の業務効率化支援

④【新】訪問介護サービス確保支援事業

⑤【新】介護事業所・施設の物価高騰・事業継続への支援

⑥【拡】中山間地域介護サービス確保対策事業補助金

⑦市町村における地域の人材や社会資源を活用した多様な主体による生活支援の仕組みづくりを支援するため、アドバイザーによる伴走支援の実施

(2)地域包括支援センターの機能強化
ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築を支援

当初計画(P)⑤

(1)中山間地域等における介護サービス提供体制の確保
①【拡】介護事業所の加算取得への支援
・処遇改善加算未取得者向け支援セミナー、実践セミナー(3回)開催(8月)
・訪問介護事業者向け各種加算実践セミナー(2回)開催(9月)
・処遇改善加算上位取得向け支援セミナー(10月)
・加算取得支援セミナー(1月)
・高知県老人福祉施設協議会　個別相談型加算取得研修会(調整中)
・随時　個別相談受付

②【拡】事業者の協働化の取組への支援
・協働化の取組への助成(6月公募開始、補助候補先へ活用促進をよびかけ、随時交付決定)
・協働化推進セミナー/全3回(7/14[総論]、9/25[魅力発信・人材確保]、12/8[福祉避難所運営])

③【新】訪問介護事業所の業務効率化支援
・訪問介護サービス効率化支援事業費補助金要綱制定(5月)
・市町村等への周知、補助候補先へ活用促進をよびかけ(6月)
・申請随時受付(7月～)
・実績報告締切(2月末)

④【新】訪問介護サービス確保支援事業
・訪問介護サービス確保支援事業費補助金要綱制定(5月)
・市町村等への周知、補助候補先へ活用促進をよびかけ(6月)
・申請随時受付(7月～)
・実績報告締切(2月末)

⑤【新】介護事業所・施設の物価高騰・事業継続への支援
・介護事業所等サービス継続支援事業費補助金申請受付(3/16～4/15)
・申請書審査、交付決定(5月)
・実績報告締切(8/20)
・支払(9月)

⑥【拡】中山間地域介護サービス確保対策事業補助金
24市町村(4/1～)
・市町村担当者会での制度周知(7月)
・市町村、事業所に対しR7年度実施状況調査(7月～9月)
・未利用市町村へのアプローチ(9月)

⑦多様な主体による生活支援の仕組みづくり
・アドバイザー派遣事業:奇数月

(2)地域包括支援センターの機能強化
・市町村ヒアリング(全市町村):5～6月
・高齢者見守り対策機器等導入支援事業補助金:随時

取組状況（D）⑥

（1）中山間地域等における介護サービス提供体制の確保
①介護事業所の加算取得への支援
・処遇改善加算未取得者向け支援セミナー（8/4）7法人7事業所9名が参加、実践セミナー（8/4）5法人5事業所7名が参加
・高知県老人福祉施設協議会　個別相談型加算取得研修会（7/28、8/5）8施設参加

②事業者の協働化の取組への支援
・協働化の取組への助成
　6/12公募開始、事業者への補助制度周知・活用促進、事業者との意見交換（6/18）。3グループから交付申請（R8.8末時点）
・協働化推進セミナー
　第1回協働化推進セミナーを開催し（7/14）、協働化の必要性や制度概要について説明、22法人23事業所35名が参加

③訪問介護事業所の業務効率化支援
・訪問介護サービス効率化支援事業費補助金要綱制定（7/3）
・市町村等への周知、補助候補先へ活用促進をよびかけ

④訪問介護サービス確保支援事業
・訪問介護サービス確保支援事業費補助金要綱制定（7/3）
・市町村等への周知、補助候補先へ活用促進をよびかけ

⑤介護事業所・施設の物価高騰・事業継続への支援
・介護事業所等サービス継続支援事業費補助金申請受付（3/16～4/15）
　交付申請額 308,295千円 1,275事業所（予算執行率82.5%）
・介護施設等サービス継続支援事業費補助金申請受付（3/16～4/15）
　交付申請額 183,186千円 206事業所（予算執行率90.9%）

⑥中山間地域介護サービス確保対策事業補助金
　24市町村（4/1～）
・市町村担当者会での制度周知（7月）
・市町村、事業所に対しR7年度実施状況調査（6月～8月）

⑦多様な主体による生活支援の仕組みづくり
・アドバイザー派遣事業：2市町3回　（5，7月）

（2）地域包括支援センターの機能強化
・市町村ヒアリング（全市町村）：5～7月

現状分析・課題（C）⑦　（現状分析◆　要因・課題◇）

【KPIの達成見込み】
（1）R7年度は微増となった。
（2）1自治体は対象者不在のため保留中だが、R8年度内に実施しない見通し
（3）今年度の市町村ヒアリングの結果により評価実施済み

①介護事業所の加算取得への支援
◆処遇改善加算取得率は、施設系サービスと比べて居宅系サービスの方が低い（県全体90.4%、訪問介護事業87.7%）
◇小規模な事業所では、申請事務を行うマンパワーが不足している

②事業者の協働化の取組への支援

③訪問介護事業所の業務効率化支援
④訪問介護サービス確保支援事業
◆人口減少が進む中山間地域において、事業所の規模・形態や地域の実情に応じたサービスの提供体制の見直しが求められるが進んでいない
◇小規模な事業所では、補助金等の申請を行う事務職員がおらず、事業者自ら人材確保や経営改善に取り組むことが困難な状況

⑤介護事業所・施設の物価高騰・事業継続への支援
◆介護事業所等サービス継続支援事業費補助金の予算執行率が82.5%
◇未申請の事業所が一定数あることから、事業継続への支援を行う必要がある

⑥中山間地域介護サービス確保対策事業補助金
◆7市町村未実施
◇令和9年度の介護報酬改定にあわせ補助内容を見直す必要がある

⑦市町村における地域の人材や社会資源を活用した多様な主体による生活支援の仕組みづくりを支援するため、アドバイザーによる伴走支援の実施
◆市町村の多くが従前相当のサービスのみで多様な主体によるサービスの移行が進んでいない

（2）地域包括支援センターの機能強化
ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築を支援
◆ICTを活用していないところも含めると28/30市町村で高齢者の見守り体制ができている

強化の方向性（A）⑧　（●今年度下半期、○次年度）

①介護事業所の加算取得への支援
●訪問介護事業者向け各種加算実践セミナー（9月）、処遇改善加算上位取得向け支援セミナー（10月）、加算取得支援セミナー（1月）の開催
○【新】訪問介護事業所等における経営基盤の強化や経営状況の改善、各種加算の新規取得支援等に要する経費の支援

②事業者の協働化の取組への支援

③訪問介護事業所の業務効率化支援
④訪問介護サービス確保支援事業
●補助候補先へ活用促進をよびかけ
○訪問介護サービス確保支援事業の継続（④）

⑤介護事業所・施設の物価高騰・事業継続への支援
●補助金の再申請受付
○国の動向を注視し、必要に応じて支援を検討

⑥中山間地域介護サービス確保対策事業補助金
●未実施市町村へ活用促進をよびかけ
●活用済み事業所への実態調査により補助率が適正であるか確認
●補助メニューのうち「介護人材確保事業」(R5新設)の利用促進のため拡充を検討
○国の制度改正の動向を注視し、必要に応じ見直しを検討

担当課	長寿社会課	構想冊子ページ	p.34

▼番号	16	総合的な認知症施策の推進

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第1階層】 認知症サポーター数	71,570人(R5.12)	78,000人	78,428人(R8.3)	A	81,000人	79,192人 (R8.6末)	A	85,000人
(2)【第1階層】 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率	30.7%(R5)	41%	31.8%(R8.3)	C	46%	31.8% (R8.3末)	C	50%
(3)【第1階層】 チームオレンジなどの支援活動を有する市町村数	24市町村(R5.7)	32市町村	31市町村	B	33市町村	31市町村 (R8.6末)	B	全市町村

主な事業(取組)④

(1)自分ごととして認知症を理解する
・普及啓発パンフレットや新聞広告を活用し、地域住民・企業(就労含む)・教育関連等県全体への『新しい認知症観』に立った理解促進を図る。
・認知症サポーター養成講座や研修会等における高知家希望大使をはじめ認知症のご本人やそのご家族による発信を支援
(2)認知症に早く気づき必要な支援につなげる
・受講しやすい環境整備(オンデマンド受講)によるかかりつけ医の認知症対応力向上研修受講者のさらなる増加を目的とした個別アプローチ等の周知強化
・通いの場等でフレイルチェックアプリ(認知症用)の周知を実施
(3)安心して幸せに暮らすために協働する
【拡】・切れ目ない支援や本人の社会参加活動の場の整備が促進されるよう、診断後支援の重要性やピアサポート活動等について市町村・専門職等に向け勉強会を実施

当初計画(P)⑤

(1)自分ごととして認知症を理解する
・認知症サポーター養成講座(高知新聞社)への協力:偶数月
・高知新聞「優しい社会」でサポーター養成講座の広告掲載:奇数月(9月特集記事)
・キャラバンメイト養成研修会:8/25
・本人(希望大使等)・家族による啓発活動支援:随時
(2)認知症に早く気づき必要な支援につなげる
・かかりつけ医認知症対応力向上力研修オンデマンド配信:4～10月(令和7年度分)、11～3月(令和8年度分)
・かかりつけ医認知症対応力向上研修(会場及びオンライン):10月
・かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修(会場及びオンライン):10月、2月
・通いの場等でのフレイルチェックアプリ(認知症用)の周知:通年
(3)安心して幸せに暮らすために協働する
・認知症疾患医療センター(基幹型)と若年性認知症Coとの定例会:1回/月
・認知症月間啓発活動(高知城ライトアップ):9/16～9/22
・認知症月間啓発活動(のぼり旗設置):9月
・診断後支援・ピアサポート研修会:10月18日
・若年性認知症フォーラム:12月

取組状況(D)⑥

(1)自分ごととして認知症を理解する
・認知症サポーター養成講座(高知新聞社)への協力:4、6月
・高知新聞「優しい社会」でサポーター養成講座の広告掲載:5、7月
・キャラバンメイト養成研修会:8/25
(2)認知症に早く気づき必要な支援につなげる
・かかりつけ医認知症対応力向上力研修オンデマンド配信:4～10月(令和7年度分)
・高知家健康パスポートアプリと連動したフレイルチェックアプリの活用及び通いの場等でのフレイルチェックアプリ(認知症用)の周知:通年
(3)安心して幸せに暮らすために協働する
・認知症疾患医療センター(基幹型)と若年性認知症Coとの定例会:5, 6月(2回)
・認知症月間における啓発活動
のぼり旗設置:9/1～9/30
高知城ライトアップ:9/16～9/22
YouTube中継配信:9/21
街頭活動:9/21

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆ 要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)3か月で約700名のサポーターを養成していることから、R8.7～R9.3末までに約2,100名のサポーターが養成される見込み
(2)評価対象としている研修がR8.10から開始されるため、評価が実施できるのは年度末となる見込み。新規の受講者の平均は10名/年であるため、目標には到達しない見込み。
(3)今年度の市町村ヒアリングの結果により評価実施済み
◆◇認知症に関する啓発活動が行われているが、古い認知症観は未だに残っている
◆MCI(軽度認知障害)段階での気づきや専門医療機関への早期受診に繋がっていない
◇最新の医療情報や取り組みに関する情報が県民への周知が不十分
◆若年性認知症の方の居場所がなかったり、就労意欲がある方の就労継続が困難
◇受け入れ側の理解不足や就労環境が整備されていない
◆セルフレジやデジタル機器の普及によりスーパーや銀行などが利用しづらい方がいる

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

●普及啓発パンフレットや新聞広告等を活用し「新しい認知症観」に立った理解促進
●切れ目のない支援につなげるために市町村・専門職向け研修会の開催
〇MCI段階からの早期発見・早期診断を促すための仕組みづくり
〇役割と生きがいを持って継続できる(就労含む)多様な社会参加の場の確保
〇認知症の人や高齢者にとってわかりやすく利用しやすい店舗環境の整備などバリアフリー化の推進

担当課	医療政策課	構想冊子ページ	p.35

▼番号	17	医師の育成支援・確保対策の推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 40歳未満の若手医師数	587人（R2.12）	670人	627人（R6）	B	685人	627人	B	700人
（2）【第2階層】 二次医療圏別医師数	安芸103人 高幡86人 幡多161人 （R2.12）	安芸103人 高幡86人 幡多161人	安芸115人 高幡80人 幡多184人 （R6）	－	安芸103人 高幡86人 幡多161人	安芸115人 高幡80人 幡多184人	－	安芸103人 高幡86人 幡多161人
（3）【第1階層】 県内臨床研修医採用数【産】	68人（R5）	70人	49人	C	70人	42人	D	75人
（4）【第1階層】 高知大学医学部付属病院採用医師数	41人（R5）	45人	49人	A	47人	45人	B	50人
（5）【第1階層】 総合診療専門研修プログラム修了者数	5人（R5）	7人	7人	A	8人	7人	B	10人
－	－	－	－	－	－	－	－	－

主な事業（取組）④

①医学生への支援

②医学生・医師への支援

③県外からの医師誘致等

当初計画（P）⑤

①
・地域・診療科偏在是正に向けた効果的な制度の枠組みを検討
・高知大学に寄附講座を設置（通年）
・奨学金制度等説明会（4/15）
・新規貸与申請者の面接（5月）
・医学生への医師養成奨学貸付金の貸与（4～5月）
・県内病院の研修プログラムと医学生とのマッチング（6～10月）
・高知大学医学部オープンキャンパスで奨学金制度の説明（8/2）
②
・医学生・研修医等の研修支援（通年）
・医師養成奨学金貸与者へのフォロー（通年）
・職場環境整備、医師の働き方改革の推進（通年）
・総合診療医や臨床研究医の育成（通年）

③
・赴任誘致・招聘定着（通年）
・県外私立大学から中山間地域へ医師を派遣（通年）
・医師少数区域等の勤務医に対する研修費等の助成（通年）
・診療所の承継・開業への支援

取組状況(D)⑥

①
・地域・診療科偏在是正に向けた効果的な制度の枠組みを検討　→　8/18制度改正意見交換会開催
・高知大学に寄附講座を設置(通年)
・奨学金制度等説明会(4/15)　→　参加者22名
・新規貸与申請者の面接(5月)　→　R8新規貸与24人(うち特定科目加算:麻酔科2人)
・医学生への医師養成奨学貸付金の貸与(4～5月)　→　貸与累計553人
・県内病院の研修プログラムと医学生とのマッチング(6～10月)
・高知大学医学部オープンキャンパスで奨学金制度の説明(8/2)　→　参加者140名

②
・医学生・研修医等の研修支援(通年)
・医師養成奨学金貸与者へのフォロー(通年)　→　地域医療支援センター運営事務担当者会を毎月実施。4/27、5/26、6/23、7/27、8/24、医師養成奨学貸付金受給者の状況、医師養成奨学貸付金制度の内容、キャリア形成プログラム等について協議。
・職場環境整備、医師の働き方改革の推進(通年)　→　医療勤務環境改善支援にかかる連絡調整会議を実施。5/28、6/24、8/25、高知県、高知労働局、高知県医療勤務環境改善支援センターの関係機関の取組状況を報告・協議。
・総合診療医や臨床研究医の育成(通年)

③
・赴任誘致・招聘定着(通年)
・県外私立大学から中山間地域へ医師を派遣(通年)　→　大阪医科薬科大学からの医師派遣として、くぼかわ病院1人、嶺北中央病院1人が勤務中。
・医師少数区域等の勤務医に対する研修費等の助成(通年)
・診療所の承継・開業への支援　→　設備整備事業1件、地域の定着支援事業3件

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)現状把握できる直近値はR6.12月末時点で627人となり、目標には届いていない。R8数値は、R9.12月ごろ公表となる見込み。
(2)現状把握できる直近値はR6.12月末時点で安芸115人、高幡80人、幡多184人となり、高幡のみ目標には届いていない。R8数値は、R9.12月ごろ公表となる見込み。
(3)R8年4月1日時点で42人となり、目標を大幅に未達となっている。
(4)R8年4月1日時点で45人となり、目標には届いていない。
(5)R8年4月1日時点で7人となっている。今年度中にプログラムを修了する医師はいないため、未達となる見込み。

①
◆奨学金制度改正の方向性については、一定目途がついた。
◇地域枠以外の医学生の卒後の県内定着が十分でない。

②
◆昨年度よりも奨学金の償還希望者が増加している。
◇奨学金受給医師が安心・安定して郡部勤務できるよう、医療機関や医局に対して十分にアプローチができていない。

③
◆新たな医師偏在指標では医師少数区域がなくなり、安芸医療圏が医師多数区域となったことで、現状の制度と矛盾が生じている。
◇安芸医療圏が医師多数区域であることから、安芸市を「医師少数スポット」に指定することは困難。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●条例及び規則本体の改正作業と制度改正に係る医学生や医師からの問い合わせに対する個別対応を実施。
〇奨学金の加算対象診療科を脳神経外科から総合診療科に変更し、総合的に患者・生活を診ることで、地域医療を支える総合診療医の確保につなげる。

②
●医師養成奨学金貸与者へのフォローとして、定期面談時に支援制度や制度改正について丁寧に説明。
〇引き続き、奨学金受給医師の定期面談を継続し、制度の理解促進と適切な義務履行につなげる。

③
●安芸市を中心に「医師の確保を特に図るべき区域」を整理。
〇安芸市を「重点医師偏在対策支援区域」として指定することで、引き続き「医師の確保を特に図るべき区域」として取り扱う。

担当課	医療政策課	構想冊子ページ	p.36

▼番号	18	歯科医師の確保対策の推進

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第1階層】 高知県歯科医師会の各ブロックで歯科医師確保の取り組みを実施	–	1	–	–	1	–	-	7
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–

主な事業(取組)④

①歯科医師確保

②各市町村の課題への対応策の共有

③歯科診療所の承継・開業等に向けた支援

当初計画(P)⑤

①
・国への政策提言の実施(5月)
・歯科医師等の人材確保に向けて歯科医師会と協議(通年)
・歯科医療提供体制を確保する効果的な方法を検討(通年)

②
・歯科医療提供体制に不安を抱える地域へ対応策の共有(通年)

③
・事業承継・引継ぎ支援センター等の活用(通年)
・個別の事業承継・開業ニーズに対する支援策の検討(通年)
・課題整理等に向けた研修会(時期未定)

取組状況(D)⑥

①
・国への政策提言の実施(5/8)
→厚生労働省地域医療計画課、歯科保健課
・歯科医師等の人材確保に向けて歯科医師会と協議(通年)
→8/7歯科医師確保に向けた二町検討会開催
・歯科医療提供体制を確保する効果的な方法を検討(通年)

②
・歯科医療提供体制に不安を抱える地域へ対応策の共有(通年)

③
・事業承継・引継ぎ支援センター等の活用(通年)
・個別の事業承継・開業ニーズに対する支援策の検討(通年)
・課題整理等に向けた研修会(時期未定)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)現状、歯科医師確保に向けた具体的な取り組みを行っている市町村はないが、佐川町が歯科診療所の承継に向けて補助制度の創設などを検討していることから、R8目標を達成する見込み。

①
◆昨年度から引き続き越知町、佐川町と歯科医師確保について協議しているものの、越知町については、町としての方向性が十分に定まっていない。
◇越知町担当課の当該問題に係る問題意識が十分でない。

②
◆越知町、佐川町における対応策の具体的な検討が難航しており、他地域への広がりにつなげられていない。
◇佐川町は事業承継に向けての検討が進んでいるが、越知町は方向性が明確になっていない。

③
◆8/7歯科医師確保に向けた二町検討会で課題整理等に向けた研修会(勉強会)の開催について提案したところ。
◇勉強会により事業承継の準備はできたとしても、実際に承継する歯科医師の確保につながる取り組みが十分でない。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●越知町における歯科医師確保に向けた方向性を確認し、具体的な対応策・支援制度創設を検討。
●県内の高校生等を対象とする歯科医師の魅力を伝えるPR動画の作成。
〇支援制度が創設できた場合は、県歯科医師会の協力を得ながら、越知町での開業を希望する歯科医師の確保につなげる。

②
●越知町及び佐川町の方向性が確定次第、県としての支援制度創設を検討。
〇支援制度が創設できた場合は、他地域にも制度の周知を実施し、理解促進と制度の活用拡大につなげる。

③
●事業承継に係る課題整理等に向けた研修会を開催。
〇希望に応じて他地域でも研修会を開催。

担当課	薬務衛生課	構想冊子ページ	p.37

▼番号	19	薬剤師の確保対策の推進

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第2階層】病院薬剤師の増加	470人(R2.12月)	459人	459人(R6.12月)	A	484人	459人(R6.12月)	―	524人
(2)【第1階層】若手薬剤師の増加	552人(R2.12月)	568人	536人(R6.12月)	B	558	536人(R6.12月)	―	593人
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―
―	―	―	―	―	―	―	―	―

主な事業(取組)④

①薬剤師を目指す若者への啓発(協定大学との連携等)

②病院薬剤師の確保

③薬剤師キャリア形成支援制度
〇学位取得支援・認定薬剤師等資格取得支援
【新】〇薬剤師出向研修事業

④情報発信の強化

当初計画(P)⑤

①
・インターンシップ(第Ⅰ期:8/3～8/7、第Ⅱ期:11月～2月)
・病院見学ツアー(第Ⅰ期:8/5(幡多けんみん病院・大井田病院)、第Ⅱ期:11月～2月)
・薬学部進学セミナー・協定締結大学との意見交換会(7/20)
・幡多地域での出張進学セミナー(8/6)
・オープンキャンパス参加支援(4月～12月)
・高校訪問による事業周知・意見交換(6月～7月)
・民間企業や協定締結大学の開催する就職説明会への参加(8月～3月)

②
・病院薬剤師確保に関するアンケートの実施(6月)
・奨学金返還支援事業費補助金の対象病院拡大に向けた病院訪問による意見交換の実施(6月～7月)

③
〇学位取得支援・認定薬剤師等資格取得支援
・学位取得支援補助金の対象大学院の拡大に向けた協定締結大学との意見交換の実施(7～12月)

【新】〇薬剤師出向研修事業
・病院薬剤師会との協議(4月～5月)
・出向研修事業(基礎編)及び復職支援事業の実施(6月～2月)
・R9年度の出向研修事業(専門編)の実施に向けた薬剤師確保対策検討会での協議(8月～12月)
・事業報告会の開催(3月)

④
・県の支援制度に係るチラシ作成:中高生等への配布、就職説明会等での配布(6月～3月)
・U・Iターンを検討している薬剤師に対する情報発信:DM配信(6月～3月)
・病院事務長への制度等周知(5/18、5/20)

取組状況(D)⑥

①
・インターンシップ(第Ⅰ期　8/3～8/7)：参加者5名
・病院見学ツアー(第Ⅰ期　8/5(幡多けんみん病院・大井田病院))：参加者6名
・薬学部進学セミナー(7/20)：参加者119名(中学生17名、高校生54名、保護者48名)
・協定締結大学との意見交換会(7/20)：8大学との意見交換を実施
・幡多地域での出張進学セミナー(8/6)：参加者11名(中学生2名、高校生5名、保護者4名)
・オープンキャンパス参加支援：実績15名(R8.8.20時点)
・高校訪問による事業周知・意見交換(6月)：10校訪問
・民間企業や協定締結大学の開催する就職説明会への参加：民間企業の開催する説明会(2社:8月)、協定締結大学説明会(3校:5月～9月)

②
・薬剤師確保対策調査(病院薬剤師対象)の実施(6月～10月)

③
〇学位取得支援・認定薬剤師等資格取得支援
・学位取得支援：新規補助1名、継続補助1名
・認定薬剤師等資格取得支援：薬剤師会会報誌、チラシ配布による制度周知

〇薬剤師出向研修事業
・病院薬剤師会との協議(4月～8月)
・出向研修事業(基礎編)及び復職支援事業の実施(9月～)
・R9年度の出向研修事業(専門編)の実施に向けた関係団体との協議(9月～)

④
・県の支援制度に係るチラシ作成：全国の大学薬学部に配布(6月)、高校等への配布(6～8月)、就職説明会等での配布(6月～)
・病院事務長への制度等周知(5/18、5/20)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)病院薬剤師数は増加傾向に転じたものの、現状の推移では目標を下回る見込み
(2)若手薬剤師数は減少しており、現状の推移では目標を下回る見込み

①
◆薬学部進学セミナー(高知会場)の参加者が増加(R7:43名→R8:119名)
◆高校訪問によるチラシ配布等により、制度周知をしているが、オープンキャンパス参加支援実績は昨年度並(R7:15名→R8:15名)
◆Uターン就職を意識付けするための薬学生へのアプローチが必要

②
◇県内病院への制度周知をしているが、奨学金返還支援制度の対象病院登録数が伸び悩んでいる。(対象病院数:6病院、R8年度新規補助見込:1名)

③
◆出向研修の実施に向けた関係機関との調整が必要

④
◆県内で就業する薬剤師及び県外の薬学生に対する県の支援制度の周知が必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●インターンシップ(第Ⅱ期　2/1～2/5)
●病院見学ツアー(2/2　高知大学病院、JA高知病院)
【拡】〇インターンシップの拡充
・インターンシップコースの追加
●県内の高校生等を対象とする薬剤師の魅力を伝えるPR動画の作成

②
●病院訪問による意見交換を実施し、奨学金返還支援制度対象病院登録の増加を図る

③
●出向研修の実施及び検証
【拡】〇薬剤師臨床研修事業(専門編)の実施

④
●就職説明会等の機会を活用した、県の支援制度周知の継続

担当課	医療政策課	構想冊子ページ	p.38

▼番号	20	看護職員の確保対策の推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
(1)【第2階層】 看護職員離職率	9.7%（R3）	10%以下	9.2%（R5）	A	10%以下	10.1%(R6)	B	10%以下維持
(2)【第2階層】 新人看護職員離職率	9.8%（R3）	7.5%以下	8.3%（R5）	B	7.5%以下	10.8%(R6)	D	7.5%以下維持
(3)【第1階層】 県内看護師等学校養成所卒業者の県内就職率（※大学及び県外出身者・医療機関奨学生の多い養成所を除く）	78.7%（R4）	80%	78.1%（R6）	B	80%	74.3%(R7)	B	85%以上
(4)【第1階層】 県内看護師学校養成所入学者数	450人（R5）	－	371人（R7）	－	371人以上	382人（R8）	A	371人維持
(5)【第1階層】 職場環境改善等に取り組む医療機関数	46病院（R4）	80病院	74病院（R7）	B	82病院	85病院	B	90病院以上
－	－	－	－	－	－	－	－	－

主な事業（取組）④

1）看護職員の確保

2）定着促進・離職防止

3）人材確保に係る支援

当初計画（P）⑤

1）
①看護職員志望者の確保
・高等学校での進学説明会開催（5/11～、18校参加予定）
・看護フェア開催（5/17、21校120人参加予定）
・ふれあい看護体験（看護協会委託事業）
・看護師等奨学金の貸付説明会開催
②県内就職者の促進（バスツアー）（R9.2月実施予定）
③進学ガイドブック：4月作成、5月～配布、就職ガイドブック：夏頃作成、配布予定
④看護学校における指導困難事例への対応研修（8/29開催予定）
⑤UIターン層向けの情報発信

2）
①短時間正職員制度に関する啓発研修会開催（日程調整中）
②勤務環境改善・離職防止対策（高知県看護管理者支援事業） ※参加医療機関は2年かけて実施
・看護管理者研修（6/9～11/27のうち10日間）、勤務環境改善・離職防止対策の実践（20施設31名参加予定）

3）
①ナースセンター強化事業（応援システムの普及）、再就業の促進事業（通年）
②東部地域におけるサテライト教室開設の準備と学生確保
・機材等購入に関する入札準備
・サテライトキャンパス広報・学生確保のため東部市町村、病院・診療所を訪問（4/20～）

取組状況(D)⑥

1)
①看護職員志望者の確保
・高等学校での進学、奨学金制度説明会開催(5/11～7/15、19校参加)
・看護フェア開催(5/17、22校112人参加)
・ふれあい看護体験(277人内1人社会人参加、44病院で体験済み)
②県内就職者の促進(バスツアー)(R9.2月実施予定)参加病院15病院
③進学ガイドブック:4月作成、5月～配布、就職ガイドブック:8月完成、配布予定
④看護学校における指導困難事例への対応研修(8/29開催、35名)
⑤UIターン層向けの情報発信(移住促進課と打ち合わせ済み(6月)
高知くらしフェア(大阪・東京)会場にて、チラシ配布
2)
①短時間正職員制度に関する啓発研修会開催(10/14開催予定)
②勤務環境改善・離職防止対策(高知県看護管理者支援事業) ※参加医療機関は2年かけて実施
・看護管理者研修(6/9～11/27のうち10日間)、勤務環境改善・離職防止対策の実践(18施設29人参加:体調不良で2名欠)

3)
①ナースセンター強化事業(応援システムの普及)、再就業の促進事業(通年)延べ9人が4病院で勤務)
②東部地域におけるサテライト教室開設の準備と学生確保
・機材等購入に関する入札準備
・サテライトキャンパス広報・学生確保のため
東部市町村、病院・診療所を訪問(4/20～)
高知市以東の高等学校にチラシ配布、アンケートに協力依頼
・市町村広報誌への掲載、全戸チラシ配布

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆ 要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)看護職員の離職率は、目標値には近いが0.1%増であり、今回は未達成
(2)新人看護職員の離職率は、目標7.5%を大きく上回り10.8%で未達成。全国調査値を参考にしているため、今回調査では高い傾向にあった。
(3)県内看護師等学校養成所卒業者の県内就職率は、74.3%と横ばいであり目標値は未達成。過去の推移から、目標値の修正が必要。
(4)県内看護師養成所の入学者数は目標値を達成
(5)職場環境改善に取り組む医療機関の参加件数は医療機関への周知や過去参加施設の口コミもあり横ばい。目標値に近づいている。
1)
①看護職員志望者の確保
◆看護師養成所の充足率が68.6%と横ばい
◇進学説明希望のある高等学校に出向き看護職員の魅力や進学に関する説明を行っているが、医療従事者になりたいと漠然と希望している学生にアクションが起こせていない。看護の魅力が伝わる方法の検討が必要。
②県内就職者の促進(バスツアー)
◆昨年度の取組は好評であったが、合同発表時学校差、病院差が生じていた。
④看護学校における指導困難事例への対応研修
◆将来看護師を希望した学生が、何らかの理由で退学するケースがある。
◇学生個々の問題、教員の対応に問題があるケースと課題は異なる。現在の学生気質に合った指導、アプローチが十分でない可能性がある。
⑤UIサポートセンターに依頼し、高知くらしフェア(大阪・東京)会場にて、チラシ配布等依頼したが、対象者が無かった。
2)
①短時間正職員制度に関する啓発研修会開催(講師:熊本県 谷田病院 藤井将志事務長)
②勤務環境改善・離職防止対策(高知県看護管理者支援事業)
◆高幡地域、室戸地域からの参加者が、体調不良、自施設の多忙さからリタイアとなった。
◇3年計画最終年であり目標の参加施設数には達していないが、新たに研修参加施設を確保することは困難。
3)
①ナースセンター強化事業(応援システムの普及)、再就業の促進事業(通年)
◆応援ナースを活用する医療機関が3から4病院に増(芸西・くろしお・くぼかわ、中村)
◇活用できない医療機関は、時間単価が合わない、看護師宿舎が確保できない等の課題がある。
②東部地域におけるサテライト教室開設の準備と学生確保
・機材等購入に関する入札
・サテライトキャンパス広報

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

1)
①看護職員志望者の確保
○医療職に興味のある学生にも看護の魅力等が伝わるように、説明内容や媒体の工夫を行う。⇒動画の活用

②県内就職者の促進(バスツアー)
●受入れ病院に差が生じないように、バスツアーマニュアルを作成、学生に対して学んで欲しい内容を書面で示し、学びのばらつきを防ぐ方法を確保

④看護学校における指導困難事例への対応研修
●今年度の研修成果を踏まえて次年度以降の対応検討
【拡】学校ごとに学びの場を確保し、講師派遣の支援を行う。
⑤引き続きUIサポートセンターと連携して普及啓発する。高知でくらすサイトにも継続して掲載(近森病院看護師取材予定)

2)
②勤務環境改善・離職防止対策(高知県看護管理者支援事業)
【新】看護管理者をフォローする体制の検討

3)
①ナースセンター強化事業(応援システムの普及)、再就業の促進事業(通年)
○次年度からは、通常のナースセンター事業として対応したいが、看護協会と折り合いがつかない。
現在12病院が活用希望、23名の看護師が登録済み。

②東部地域におけるサテライト教室開設の準備と学生確保
●○サテライトキャンパス広報・学生確保のため東部市町村、看護学校等と協力して対応継続

担当課	保健政策課	構想冊子ページ	p.39

▼番号	21	歯科衛生士の確保対策の推進

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第2階層】 歯科衛生士の地域偏在是正（奨学金利用者で指定医療機関への就職者数)【中】	13人(R2～R5の累計)	18人 (R2～R7)	18人 (R2～R7)	A	19人 (R2～R8)	19名 (R2.4.1～R8.4.1)	A	33人
(2)【第1階層】 高知県歯科衛生士養成奨学金を利用した歯科衛生士の養成数(新規貸付申請者数)	2人(R5の申請者数)	5人	7人	S	5人	6人	S	5人/年
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–

主な事業(取組)④

①歯科衛生士養成奨学金制度
②歯科衛生士の確保、育成

当初計画(P)⑤

①
・高知県歯科衛生士養成奨学金募集(4月1日～5月8日)
　→審査・貸付者決定
・高知県歯科医師会による県内高等学校への周知(6月頃)
・奨学金の貸付(前期:7月／後期:12月)
・令和8年度卒業予定者との面談(12月頃)
・高知学園短期大学、その他関係団体等へ制度の周知

②
・人材育成研修会(時期未定)　※実技研修
・医療系多職種紹介動画による周知(11月頃を予定)
・復職支援に向けた歯科衛生士会との協議

取組状況(D)⑥

①
・高知県歯科衛生士養成奨学金募集(4月1日～5月8日)
　→審査・新たに6名への貸付を決定
・歯科衛生士養成奨学金制度について、学生に直接周知(4月8日:高知学園短期大学)
・高知県歯科医師会による県内高等学校への周知(6月)
・奨学金の貸付(前期:7月)
・高知学園短期大学、その他関係団体等へ制度の周知(通年)

②
・復職支援に向けた歯科衛生士会との協議(随時)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)(2)ともに今年度の到達目標は達成見込みだが、(1)については、R9目標は到達が難しい状況。

①
◇近年、歯科衛生士養成奨学金新規申請者数は安定しているが、年度によってばらつきがあるため、歯科衛生士の安定的な養成を図る必要がある。

②
◇引き続き、関係機関と協議を行い、資格保有者が抱える実態の把握及び歯科衛生士として長く働き続けられる環境づくりを構築する必要がある。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●歯科衛生士養成奨学金制度に係る新規申請の募集が令和9年度で終了予定のため、歯科衛生士の安定的な養成を図り、地域偏在を是正するためにも、関係機関等と今後の制度に関する協議を行う。
〇学園短期大学、関係団体、県外の養成機関等へ奨学金制度の周知を実施。
〇関係者との協議を継続し、令和10年度以降の歯科衛生士養成奨学金制度の存廃等の決定。(制度継続の場合は、令和9年度の2月議会で条例を改正。)

②
●関係機関と、資格保有者が必要としている支援等について協議を行う。
●県内の高校生等を対象とする歯科衛生士の魅力を伝えるPR動画の作成。
〇離職防止及び復職支援に関する研修会を開催。

担当課	長寿社会課	構想冊子ページ	p.40

▼番号	22	福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 介護分野での有効求人倍率	2.43（R6）	―	2.38	―	2.25	2.57 （R8.1～6月）	D	2.12
（2）【第1階層】 介護事業所のICT導入率　※想定値	42.3%（R4）	52.7%	51.4%	B	56.3%	51.4% （R8.3月時点）	B	60%
（3）【第1階層】 認証福祉・介護事業所数	223事業所（R6.3）	410事業所	244事業所	D	480事業所	250事業所 （R8.8月時点）	D	550事業所
（4）【第1階層】 学校の福祉教育の実施回数（福祉人材センター）	年間27回（R4）	年間40回	年間69回	S	年間40回	15回 （R8.4～8月）	S	年間40回

主な事業（取組）④

①【拡】介護現場の生産性の向上

②【拡】福祉・介護事業所認証評価制度のさらなる推進

③【拡】小中高校生への情報発信の強化

④【拡】外国人介護人材の参入促進

当初計画（P）⑤

①
・こうち介護生産性向上総合支援センターによる事業者支援（業務改善への助言、デジタル化・協働化への相談対応等）（通年）
・介護テクノロジー導入への助成（6月公募開始、8月交付決定）
・協働化の取組への助成（6月公募開始、補助候補先へ活用促進をよびかけ、随時交付決定）
・生産性向上推進セミナー/全5回（6/24[総論]、7/2[デジタル活用]、11/26[AI活用]、1/15[デジタル導入事例]、2/26[成果報告会]）
・協働化推進セミナー/全3回（7/14[総論]、9/25[魅力発信・人材確保]、12/8[福祉避難所運営]）

②
・認証取得に向けた事業者へのサポートの実施（セミナー・個別支援等）（6月～）
・制度の認知度向上に向けた広報の実施（8月頃～）
・令和8年度上期認証（8月）
・令和8年度下期認証（2月）

③
・福祉関係者と連携した学校における福祉教育の実施（通年）
・ふくしフェアなどの機会を活用した福祉系高等教育機関の魅力のPR（5月～　出前授業等でのPR、10/3　ふくしフェアでの介護福祉士養成校のブース出展）

④
・高知県外国人介護人材フォーラム2026での周知広報（5/28）
・外国人介護人材受入の取組への助成（6月公募開始、随時交付決定）
・外国人介護人材受入セミナーでの監理団体等とのマッチングの実施（9月）

取組状況（D）⑥

①
・こうち介護生産性向上総合支援センターによる事業者支援
　6事業所に対して伴走支援を実施中。相談対応11件（R8.7末時点）
・介護テクノロジー導入への助成
　6/17公募開始（7/31申請期限）、49法人90事業所から交付申請（R8.8.13時点）
・協働化の取組への助成
　6/12公募開始、事業者への補助制度周知・活用促進、事業者との意見交換（6/18）。
・生産性向上推進セミナー
　第1回生産性向上推進セミナーを開催（6/24）し、21法人24事業所35名が参加。第2回デジタル活用セミナーを開催（7/2）し、52法人83事業所135名が参加。
・協働化推進セミナー
　第1回協働化推進セミナーを開催し（7/14）、協働化の必要性や制度概要について説明、22法人23事業所35名が参加

②
・認証取得に向けた事業者へのサポート
　スタートアップセミナーを開催（7/8）し、5法人5 事業所が参加。認証取得支援セミナーを開催（8/18）し、6法人6事業所が参加
・令和8年度上期認証において、1法人6事業所が新たに認証を取得（8/20）した結果、認証事業所は250事業所となった

③
・福祉関係者と連携した学校における福祉教育の実施
　7校15回派遣（R8.7末時点）
・とさっ子タウンへ新たに「介護福祉士」として参加（8/15、16）

④
・高知県外国人介護人材フォーラム2026（5/28）に参加し、補助制度等の周知広報を行った（50法人56事業所100名参加）
・外国人介護人材受入の取組への助成
　6/8公募開始、事業者への補助制度周知・活用促進、随時交付決定（7法人14事業所が活用中（8月末時点）
・外国人介護人材マネジメントセミナーを開催（7/27）し、監理団体等とのマッチングを行った（14法人17事業所23名、監理団体3社参加）

現状分析・課題（C）⑦

（現状分析◆　要因・課題◇）

【KPIの達成見込み】
（1）R8年1～6月の6か月間の実績値は2.57と、前年より増加傾向にあり、目標未達となる見込み
（2）目標をやや下回る見込み
（3）目標値との乖離は大きく、目標を大幅に下回る見込み
（4）現時点で52回の派遣依頼を受け付けており、目標達成の見込み

①
◆事業者が実際に取り組みを進めるためのノウハウが不足
◇より多くの事業者に取り組みを効果的・効率的に展開していく仕組みが不十分

②
◆認証取得の動きが停滞
◇認証取得のメリットを実感出来ていない

③
◆「介護の仕事」は子どもが接する機会が少なく、仕事の存在自体を「知らない」
◇早い段階で、「介護の仕事」の存在自体の認知度を高める取組が不十分

④
◆令和9年度から育成就労制度が開始され、転籍制限が緩和されるため、これまで以上に外国人介護人材の県外流出が懸念される
◇外国人介護人材の定着を促進するため、良好な人間関係の構築や、職場環境の整備を促進する必要

強化の方向性（A）⑧

（●今年度下半期、○次年度）

①
●介護テクノロジー導入事例発表会の開催（1月）
○【新】デジタル化の取組が一定レベルに達している施設を先進モデル施設として認定し、他施設の見学受入れや事例発表に協力いただくことで、県内におけるデジタル化の横展開を強化

②
●認証法人のメリット拡充策として、認証法人限定セミナーの開催や、法人名を掲載した広報（TVCM、新聞広告（12～1月頃））を実施。また、認証法人が認証取得の効果・メリット等を発表するセミナーを開催（10月）
○【拡】認証法人名を明記した広報（TVCM、新聞広告、リーフレット等）の充実

③
●ふくしイベントにおける県内養成校のPRの実施（10月）
○【新】介護の仕事の認知度向上・イメージアップを目的に、介護ロボットやICT機器等を使用した仕事体験が出来る子ども向け「デジタル×介護体験イベント」を開催
○【拡】デジタル技術を活用した介護職場のイメージのPR

④
○【新】人材定着に向けた職場環境整備について効果的な取組を実施している事業者から、外国人への教育方法、接し方やフォローの仕方など、定着につながるノウハウを学ぶ機会を創出
○【新】県内に在住する外国人介護人材が集う交流会を開催し、県内でのネットワークを構築し、県内定着につなげる
○【拡】資格（介護福祉士）取得にかかる経費への助成

担当課	医療政策課、在宅療養推進課、消防政策課	構想冊子ページ	p.41

▼番号	23	救急医療体制の確保・充実

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】救急車搬送時の照会件数4回以上の割合	5.1%（R6.2）	4.1%	3.1%（R8.3.31）	S	3.0%	1.9%（R8.7.31）	B	1.8%
（2）【第1階層】救急車による軽症患者搬送割合	43.9%（R6.2）	41.5%	40.2%（R8.3.31）	A	40.0%	37.2%（R8.8.13）	A	40.0%
（3）【第1階層】救命救急センターへのウォークイン患者割合	60.0%（R5.3）	58.0%	55.5%（R7暫定値）	－	60.0%	－	S	60%維持
（4）【第1階層】救命救急センターへの救急車の搬送割合	39.8%（R6.2）	35.5%	39.0%（R8.3.31）	B	35.0%	39.8%（R8.8.13）	C	30.0%
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－

主な事業（取組）④

①救急医療の適正利用及び受診支援
②救急搬送体制の充実
③救急医療提供体制の充実

当初計画（P）⑤

①救急医療の適正利用及び受診支援
・啓発ポスターの作成や新聞広告などによる救急車の適正利用と医療機関の適正受診の啓発
・県民に円滑かつ迅速な情報提供を医療情報ネット（ナビィ）を通じて、各種相談窓口等（救急医療情報センター、＃7119、＃8000、小児科オンライン相談）とも連携しながら、行う
②救急搬送体制の充実
・救急隊員の救急救命士養成所への派遣や資格取得者の採用などを支援
・「MC専門委員会」において、必要に応じプロトコールの見直しなど、より的確で迅速な搬送体制づくりを促進
③救急医療提供体制の充実
（1）医師確保
・県外からの招へい及び奨学金貸与やキャリア形成環境整備等による若手医師の県内定着を促進
・医師の働き方改革への対応を含めた勤務環境の改善
（2）救急医療提供体制の充実
・三次救急医療機関の負担を軽減するために、高知県救急医療協議会等を開催し、医療機関の連携体制を構築
・二次救急（年間搬送受入件数R6実績500件以上）の設備整備を支援
・二次救急の病院救急車整備及び運転手等の人員確保を支援し、患者の転院搬送を円滑化

取組状況(D)⑥

①救急医療の適正利用及び受診支援
・救急の日に合わせて啓発ポスター(厚生労働省作成)を掲示および各所に配布予定(8月末～)
・救急医療情報センター、医療情報ネット、小児救急電話相談(#8000)について、円滑な運営を継続中
・R7.7月より小児オンライン相談事業を開始
【小児オンライン相談実績】
・R8.8.14時点　登録者2,256名、
オンライン相談利用1,704件(R7:1,156件、R8:548件)、対面相談137件(R7:91件、R8:46件)

②救急搬送体制の充実
・一般財団法人救急振興財団の行う救急救命士養成研修(新規養成課程研修)への参加。(R8研修生候補者17名)

③救急医療提供体制の充実
・医師の働き方改革等にも対応するため、今年度から試験的に循環器救急医療体制に係る勤務体制を関係機関で共有
・下り搬送(転院搬送)を行うための病院救急車両の整備および運転手等人員の確保に対する支援制度(病院間の患者搬送のための病院救急車活用促進事業)を創設
・二次救急(年間搬送受入件数R6実績500件以上)の設備整備に対する支援制度(救急告示病院設備整備補助金事業)を創設(8/13時点で11医療機関から申請有)
・救急搬送の現状および高齢者救急の課題について協議する、救急医療関係機関意見交換会を開催(9/15)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)例年、年末年始にかけて搬送困難事例増加の傾向にあるが、現状水準維持によるR8目標達成見込み
(2)軽症患者搬送割合の一年間での変動は少なく、現状推移によるR8年度目標達成見込み
(3)R7年度実績(暫定値)では50%であり、年度間で大幅な変化はないと思われるため、目標達成の見込み
(4)R8年度の診療報酬改定により、二次病院への搬送率の上昇が見込まれていたが、現状では例年と変化がなく、目標未達となる見込み

①適正受診の継続的な啓発と受診支援
◆高知家の救急電話(#7119)、救急医療情報センターについて、相談窓口の混乱が見られる事例が発生している
◇各窓口が対応する相談内容について引き続き周知が必要

②救急搬送体制の充実
◆救急救命士数及び救急隊の常時救急救命士が配備されている割合は増えているが、人手不足のため、各消防本部から救命士養成研修に割ける人員が限られている
◇今後も更なる救急救命士の確保が必要

③救急医療提供体制の充実
◆病院救急車活用促進事業の活用医療機関が4件にとどまり、下り搬送(転院搬送)の体制充実には、さらなる活用が必要(事業要件の患者搬送研修受講ができず見送る医療機関も発生)
◇事業及び要件の周知が十分でない

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

①救急医療の適正利用及び受診支援
●○高知家の救急電話(#7119)や救急医療情報センター、医療情報ネット、小児救急電話相談(#8000)、小児オンライン相談が連携し、患者ニーズに応じたきめ細かな相談体制を構築するため、適正受診に向け、引き続き、啓発・周知を実施

②救急搬送体制の充実
○●救急救命士増員のため、救急隊員の救急救命士養成所への派遣や資格取得者の採用等を進める

③救急医療提供体制の充実
●「救急医療体制検討専門委員会」や「救急医療協議会」において課題を共有するとともに、その解消に向け協議を進めながら見直しを検討
●病院間の患者搬送のための病院救急車活用促進事業の要望とりまとめ、および研修の周知
○新たな地域医療構想の策定に合わせて、急性期を担う医療機関間での役割分担の明確化、下り搬送の体制構築を図る

担当課	医療政策課	構想冊子ページ	p.42

▼番号	24	周産期医療体制の確保・充実

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 周産期死亡率（出産千対）	3.8 （R4）	全国水準以下	4.2（全国3.3） （R6）	C	全国水準以下	5.5（全国3.4） （R7概数）	D	全国水準以下
（2）【第1階層】 産婦人科（産科・婦人科含む）医師数	61人 （R2）	61人	58人 （R6）	B	61	58人 （R6）	B	62人
（3）【第1階層】 助産師数	206人 （R4）	233人	217人 （R6）	B	242	217人 （R6）	B	251人
（4）【第1階層】 妊婦健診実施医療機関数の維持	23 （R5.4）	23	20 （R8.3）	B	23	20 （R8.3）	B	23を維持
－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	－

主な事業（取組）④

①安全安心な周産期医療体制の確保
②医師確保・育成
③助産師の確保及び活躍の場の拡大
④県民への支援及び情報発信

当初計画（P）⑤

①安全安心な周産期医療体制の確保
・分科会の設置による検討体制の強化
（R8は「あり方検討会」において、ローリスク分娩体制の集約化の方向性を協議）
・無痛分娩の導入及びさらなる拡大に向けた体制構築
・医療機関の機能分担と連携の強化
・分娩取扱医療機関における施設外に持ち出して利用が可能な分娩監視装置の整備を支援
②医師確保・育成
・奨学貸付金や県外からの招聘等による人材確保
・キャリア形成への支援や処遇改善への支援
・医療勤務環境改善支援センターによる医療機関への支援
③助産師の確保及び活躍の場の拡大
・奨学金の貸付による人材確保
・県立あき総合病院における院内助産システムの開始
④県民への支援及び情報発信
・交通費及び分娩待機のための宿泊費等への支援
・オンラインを活用した子どもの医療相談の実施

取組状況(D)⑥

①周産期医療体制の確保
・昨年度に引き続き、「高知県周産期医療体制のあり方検討会」「周産期医療にかかるICT活用に向けたワーキング」「周産期医療における助産師の活躍の場の拡大に向けたワーキング」を周産期医療協議会の部会として設置し、検討体制を強化
・現時点で検討会を3回実施(ICT5/18、8/24、あり方9/1)
・国モデル事業を活用して、医療機関の機能分担と連携を強化(妊婦のカルテ情報の電子化やオンラインで共有できるシステム構築など)
・無痛分娩のハイリスク妊婦への本格実施、ローリスク妊婦導入準備(高知大学における医療スタッフの教育・育成体制を支援)
・分娩取扱施設の持ち運び可能な分娩監視装置の整備に対する支援制度を創設
②医師確保・育成
・医師養成奨学貸付金を貸与→R8新規貸与24人(うち産婦人科特定科目加算:0人)
③助産師の確保及び活躍の場の拡大
・助産師の資質向上を図るための研修を実施(3日間:7/3、9/13、10/25)
・助産師奨学金の貸付状況→R8年度新規貸付け者数2名、継続1名
④県民への支援及び情報発信の充実
「高知県妊産婦通院等支援事業費補助金」により、妊産婦へ分娩に伴う交通費及び分娩待機のための宿泊費等への支援を継続
・今年度は、14市町村が活用予定(室戸、東洋、中芸、本山、大川、仁淀川、須崎、中土佐、宿毛、大月)
・令和7年7月から小児オンライン事業を開始
【小児オンライン相談実績】
・R8.8.14時点　登録者2,256名、
オンライン相談利用1,704件(R7:1,156件、R8:548件)、対面相談137件(R7:91件、R8:46件)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)R7年概数から確定値で大きな変動は例年ないため、、R8目標達成は困難な見込み
(2)(3)人口減少・少子化等の影響もあり、目標値に届かない見込み
(4)人口減少・少子化等の影響もあり、目標値に届かない見込み

①周産期医療体制の確保
◆安芸、中央、幡多の3地域での分娩体制は確保できたが、成果目標の達成は大変厳しい状況。
◆今後も医師の高齢、少子化等を理由とした妊婦健診施設の減少が見込まれている。(R8.4月に行った調査では、長期的(3～5年程度)に継続する可能性が低いと回答した医療機関が20のうち6機関あり。)
◇住所地のそれほど遠くない位置に妊婦健診施設を確保していくことが必要
②医師確保・育成
◆産婦人科医師の専攻医は2名確保出来たが、毎年確保はできていなかった
◇引き続き、持続的な医師確保・育成が必要。
③助産師の確保及び活躍の場の拡大
◆助産師奨学金制度を設けているが、目標値に届いていない。
◇貸付枠に達していないため広報を強化する必要がある。また、貸付者に対しては県内就職へ繋げていく必要がある。
④県民への支援及び情報発信の充実
◆小児オンライン事業は、昨年度目標の2，000人を突破したが、まだまだ登録者数と小児人口との間に開きがある
◇対応できる相談内容を含め、更なる周知が必要。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

①周産期医療体制の確保
●国モデル事業を活用して、医療機関の機能分担と連携を強化
●中長期的なローリスク大規模分娩取扱施設の整備の方向性の検討実施
○二次医療圏に所在する妊婦健診実施医療機関が1の場合、妊婦健診実施にかかる経費を助成する制度を創設
②医師確保・育成
●○医師養成奨学貸付金貸与者へ適宜フォローし、引き続き県内就職へつなげる。また、産婦人科医師を目指す専攻医が増えるよう、初期臨床研修医等への周知を引き続き行う。
③助産師の確保及び活躍の場の拡大
●県内の高校生等を対象とする助産師の魅力を伝えるPR動画の作成。
●○助産師奨学金貸付者へ適宜フォローし、引き続き県内就職へつなげる。また、助産師活躍の場について引き続き検討する。
④県民への支援及び情報発信の充実
・妊産婦への交通費等の支援や小児オンライン事業の更なる周知を図る。

担当課	健康対策課	構想冊子ページ	p.43

▼番号	25	がん医療体制の確保・充実

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 がん年齢調整死亡率（10万人あたり）	・男性：183.96（全国_男性：160.00） ・女性：88.30（全国_女性：93.56） （R3）	・男性：全国平均値以下 ・女性：R3と比べて減少	・男性：166.32（全国_男性：151.23） ・女性：97.10（全国_女性：92.96） （R6速報値）	D	・男性：全国平均値以下 ・女性：R3と比べて減少	・男性：166.32（全国_男性：151.23） ・女性：97.10（全国_女性：92.96） （R6）	D	**・男性：全国平均値以下 ・女性：R3と比べて減少**
（2）【第2階層】 受けた治療等に満足している患者の割合	72.20% （R5）	R5と比べて向上	67.2% （R7）	—	R5と比べて向上	67.2% （R7）	—	**R5と比べて向上**
（3）【第1階層】 各療法が提供可能な医療圏	・手術療法：全医療圏 ・薬物療法：全医療圏 ・放射線療法：中央・幡多 （R5）	R5を維持	・手術療法：全医療圏 ・薬物療法：全医療圏 ・放射線療法：中央・幡多 （R7）	A	R5を維持	・手術療法：全医療圏 ・薬物療法：全医療圏 ・放射線療法：中央・幡多 （R8）	A	**R5を維持**
（4）【第1階層】 各療法の実施件数	・手術療法：3,464件 ・薬物療法：21,947件 ・放射線療法：1,105件 （R3）	R3と比べて増加	・手術療法：3,744件 ・薬物療法：－ ・放射線療法：1,110件 （R5）	A	R3と比べて増加	・手術療法：3,686件 ・薬物療法：－ ・放射線療法：1,198件 （R5）	B	**R3と比べて増加**
（5）【第1階層】 緩和ケアチームのある医療機関件数	11機関 （R5）	R5と比べて増加	－	—	R5と比べて増加	11機関 （R8）	A	**R5と比べて増加**
—	—	—	—	—	—	—	—	**—**

主な事業（取組）④

①がん診療連携拠点病院等の機能強化
②小児・AYA世代への支援
③緩和ケア提供体制の強化
④がん相談支援に関する啓発を強化
⑤がん相談支援の充実

当初計画（P）⑤

①がん診療連携拠点病院等の機能強化
・「がん診療連携拠点病院等機能強化事業」による助成
・都道府県がん診療連携拠点病院を中心に、2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に向けた検討
②小児・AYA世代への支援
・妊よう性の温存治療に係る助成制度の周知強化
・若年がん患者在宅療養支援制度への参加市町村の拡大
③緩和ケア提供体制の強化
・緩和ケアに関する研修会の開催
④がん相談支援に関する啓発を強化
・がん相談窓口や緩和ケア、がんの療養情報を掲載したがんポータルサイトの周知
⑤がん相談支援の充実
・がんピア・サポーターの養成及び派遣

取組状況(D)⑥

①がん診療連携拠点病院等の機能強化
・3医療機関に対し、がん診療連携拠点病院等機能強化事業による助成を継続
・2040年を見据えたがん医療提供体制の検討に向け、高知がん診療連携協議会手術療法部会を新たに設置
・都道府県がん診療連携拠点病院と現状や今後の方向性について意見交換(放射線治療:5/29、手術療法:7/10)
②小児・AYA世代への支援
・妊よう性温存治療費補助金の申請数(R8.8月時点):3件(精子凍結2件、凍結した精子を用いた生殖補助医療1件)交付決定
・妊よう性温存治療費補助金に係るリーフレットを作成し、県内参加医療機関やがん診療連携拠点
病院等へ配布(5/15)
・若年がん患者在宅療養支援事業:8市町村交付決定(R8.8月時点)
・アピアランスケア支援事業:19市町村交付決定(R8.8月時点)
③緩和ケア提供体制の強化
・緩和ケアに関する研修の実施状況
医療従事者を対象とした緩和ケアの知識を習得するための研修会の開催予定
④がん相談支援に関する啓発を強化
・がん相談窓口啓発ポスターやがんサポートブック等を活用し、がん患者や家族へがんポータルサ
イトの周知を継続
⑤がん相談支援の充実
・がんピア・サポーターの養成者数:8名(R8.8月時点)
・がんピア・サポーターの派遣回数:4件(R8.8月時点)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆ 要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)直近値が「R6」であり、目標未達。
(2)直近値(R7)は目標未達。次回R9年度実施予定の「患者満足度等調査」で把握し、評価予定
(3)R5を維持できていることから、目標達成見込み
(4)おおむね達成見込み
(5)R5を維持できていることから、目標達成見込み

①
◆2040年を見据えたがん医療提供体制への検討に向けて、県と都道府県がん診療連携拠点病院との間で一定の方向性を共有している。
◇2040年を見据えたがん医療提供体制について、高知がん診療協議会において具体的な検討・整理が必要。
②
◆相談件数がなく事業のニーズが把握できていない、マンパワー不足している等により、若年がん患者療養支援事業やアピアランスケア支援事業を全市町村において実施できていない。
◇必要な時に事業を活用できるようよう、実施市町村の増加に向けた支援が必要。
③
◆研修会へは、拠点病院だけでなく、がん診療を行う医療機関や在宅療養支援診療所の医療従事者が参加できている。
◇県内におけるがん患者の緩和ケア提供体制の機能強化と質的な向上を図るために、がん診療に携わる専門職等の連携体制の構築が必要。
④
◆がん相談支援センターの認知度は向上されているものの、全国値より低い。
◇がん患者等ががんに関する情報が必要な時に相談窓口につながり課題が解決できるようがん相談支援センター等のより一層の周知が必要。
⑤
◆全てのがん診療連携拠点病院等において、がんピア・サポーターの活用ができていない。
◇がんピア・サポートの質の確保を図るとともに、県内のがんサロンにおけるピア・サポーターの活用促進が必要。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●〇2040年を見据えたがん医療提供体制について、都道府県がん診療連携拠点病院を中心に、高知がん診療連携協議会において均てん化・集約化に向けた議論をすすめていく。
②
●制度及び現状を高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会において情報共有し、現場のニーズがあれば市町村へフィードバックしてもらう。
③
●〇引き続き、がん医療に携わる医療従事者等が連携しながら、がんと診断された時から緩和ケアを実施できるよう研修会を開催する。
④
●〇引き続き、がんポータルサイトや啓発資材等により、広く県民に対し、周知する。
⑤
●フォローアップ研修の開催
●がんポータルサイトや啓発資材等において、ピア・サポート活動の周知強化
〇がんピア・サポーターの養成

担当課	国民健康保険課	構想冊子ページ	p.44

▼番号	26	県内国保の持続可能性の確保

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 市町村国保の赤字解消	8市町村 （R5）	5市町村	3町村	S	0市町村	3	A	0市町村
（2）【第1階層】 保険料の収納率目標を達成した市町村	29市町村 （R4）	31市町村 （R6）	25市町村 （R6）	D	31市町村 （R7）	29市町村 （R7）	B	32市町村 （R8）
（3）【第1階層】 医療費の適正化（一人当たり医療費の全国比の抑制）	全国比1.15 （R3）	全国比1.15以下 （R5）	全国比1.14 （R5）	A	全国比1.15以下 （R5）	全国比1.14 （R6）	A	全国比1.15以下 （R7）
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–

主な事業（取組）④

①赤字団体に対する助言

②収納率の維持・向上に向けた支援

③医療費適正化の取組

当初計画（P）⑤

①
・保険料収入の状況等を確認し、令和8年度決算で赤字が解消されるように助言（通年）

②
・租税債権管理機構との連携
・収納率未達成市町村の課題等の把握（9月～）
・市町村担当者を対象とした研修会等の開催（R8.10月～R9.1月の間で開催を想定）

③
・データヘルス計画に係る県内医療費の高低要因等の分析（7月末分析の一部とりまとめ、9月市町村向け中間報告、1月市町村向け最終結果の報告）
・3疾病（脳梗塞・脳出血・虚血性心疾患）発症ハイリスク者への介入の継続（9月～）
・地域毎の課題に対する対策案の実行に向けた具体的な実施方法の検討（通年）
・保健事業支援・評価委員会による市町村の保健事業実施への助言（8月～）
・各福祉保健所主催の健康増進担当者会への参加（5月～）

取組状況(D)⑥

①
・赤字繰入を行っている市町村、解消状況(令和7年度決算ベース)をヒアリング

②
・租税債権管理機構を訪問(4/27)
・令和7年度国保料(税)収納率を集計(速報値)。今後、収納率の増減要因や課題の把握を行う。
(R7収納率:現年95.76%(対前年度比▲0.01ポイント)、現年度分＋滞納分99.09%(対前年度比▲0.15ポイント)、目標達成市町村数29市町村(対前年度比＋4市町村)

③
・市町村及び福祉保健所担当者を対象に、令和8年度に実施している医療費分析やこれまでの分析結果のとりまとめ、市町村や県が実施している保健事業等の取組みを改めて周知予定(9/16開催予定)
・各福祉保健所主催の健康増進担当者会に参加し、市町村の保健事業等の実施状況等を確認
・高医療費団体について(令和7年度ヒアリング対象)、地域ごとの健康課題に対する対策案の検討

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)令和8年度決算で赤字繰入れを解消の見込み。

(2)29市町村が達成見込み。

(3)令和6年度の全国医療費のデータが公表され次第、医療費の全国比を算定(例年8月末)。

①
◆赤字繰入れを行っている市町村において、令和8年度決算で赤字が解消される見込み。

②
◆R6年度は、複数の市町村で追徴課税により、収納率の未達成の市町村が例年より増加したが、令和7年度は例年と同水準となっている。
◇物価高などを背景に、保険料の納付が困難となる世帯が発生している。

③
◆令和5年度の一人あたり医療費の全国比は1.14と基準値を下回っている一方、入院医療費は全国でも上位(全国7位)となっている。
◇入院医療費を押し上げている疾病(脳梗塞や虚血性心疾患)に対し、発症・重症化予防の継続した取り組みが必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
〇新たに赤字繰入れが発生することのないよう、全市町村のモニタリング等を実施

②
●事務打ち合わせや研修会等の場で、取組みの優良事例や課題の共有などを行い、収納率の維持・向上をはかる

〇適正な賦課・徴収に向けて、研修会の開催や収納率が高い市町村の取組事例の共有など、収納率の維持・向上に向けた支援を継続して行う

③
●3疾病発症ハイリスク者への介入の継続

〇生活習慣病の早期発見、早期治療に繋げるため、特定健診の受診率向上に向けた対策の強化

担当課	薬務衛生課、国民健康保険課	構想冊子ページ	p.45

▼番号	27	医薬品の適正使用等の推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】後発医薬品（GE医薬品）の使用状況	81.8%（R5.10月）	全国平均並（全国平均91.8%（R7.12月））	90.4%（R7.12月）	B	全国平均並	90.2%（全国平均91.7%（R8.2））	B	全国平均並
（2）【第1階層】電子処方箋を導入した薬局の割合	67.1%（R7.3月）	75.3%	86.7%（R8.3月）	S	88.4%	88.3%（R8.7月）	B	90%
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–
–	–	–	–	–	–	–	–	–

主な事業（取組）④

①重複・多剤服薬の是正

②後発医薬品の使用促進

③県民、市町村（保険者）、医療関係者への情報発信

当初計画（P）⑤

①
・重複・多剤傾向の患者に対する個別通知（通年）
・服薬サポーターによる電話勧奨（通年）
・委託業者から提供されるデータを用いた、大学との連携による通知の効果検証(8～9月に初回の状況報告)
・市町村と連携した服薬指導事業に係るモデル地域（市町村国保）、薬剤師会との協議5月～6月）
・市町村と連携した服薬指導事業実施：お薬相談通知書の確認、レセプトの確認、対象者への服薬指導等（7月～2月）

②
・後発医薬品差額通知（通年）
・服薬サポーターによる電話勧奨（通年）
・後発医薬品等の使用状況に関するレセプト分析の実施（10月）
・病院及び薬局への個別アプローチ：ジェネリック医薬品及びバイオシミラー使用状況分析結果のフィードバック（12月～1月）
・バイオシミラー使用実績が多い病院への個別ヒアリングの実施（11月）
・はたまるパートナーズにおける地域フォーミュラリ策定に向けた後方支援の実施（通年）
・地域フォーミュラリ策定に向けた関係者協議
・医療関係者を対象とした地域フォーミュラリに関する研修会の開催（11月）

③
・保険者と連携した広報のあり方の検討（6月～7月）
・新聞や啓発資材等を活用した広報の実施（8月～3月）

取組状況(D)⑥

①
・レセプトデータを活用した重複・多剤通知の実施(4月～7月　通知人数　2,994人)(市町村国保)
　(参考:後期高齢者医療通知人数　4,000人)
・服薬サポーターによる電話勧奨及び市町村への情報提供(4月～7月　架電人数　1,388人　勧奨人数　481人　前向きな回答人数　69人)(市町村国保)
・市町村と連携した服薬指導事業に係るモデル地域(市町村国保)、薬剤師会との協議(6月～8月)

②
・レセプトデータを活用した後発医薬品差額通知の実施(4月～7月　通知人数 7,530人)
　(参考:後期高齢者医療通知人数　2,098人)
・服薬サポーターによる電話勧奨(架電人数　96人　勧奨人数　24人　前向きな回答人数　11人)(市町村国保)
・後発医薬品等の使用状況に関するレセプト分析の実施(8月～)
・地域フォーミュラリに関する三師会との情報共有(7月)

③
・保険者と連携した広報のあり方の検討(7月)
・新聞や啓発資材等を活用した広報の実施(7月～)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)後発医薬品の使用率は全国の伸び率を上回るペースで増加しており、全国平均との差も縮小していることから(全国平均との差　R7.2:2%→R8.2:1.5%)、概ね目標を達成する見込み。
(2)現状の推移では、R9年度末には目標を達成する見込み。

①
◆薬局等への相談によりつながるような勧奨方法の検討が必要(国保)
◆市町村と連携した服薬指導事業の周知が必要

②
◆地域フォーミュラリ策定に向けた、関係団体(三師会、保険者)の理解が必要
◆今後は、ジェネリック医薬品の使用促進だけでなく、バイオシミラーの普及啓発や地域フォーミュラリ策定等の新たな取り組みの検討が必要

③
◆各保険者で広報資材の内容や実施方法が異なる

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●大学との連携による通知の効果検証の結果を踏まえ、重複・多剤通知の通知内容等の検討
●国保事務担当者会等の機会を活用した、市町村と連携した服薬指導事業の周知
〇市町村と連携した服薬指導事業の横展開

②
●地域フォーミュラリ策定に向けた関係者協議の開催(既存の協議会を活用し、地域フォーミュラリの策定等に係る協議を行う)

③
●保険者と連携した効果的な広報の実施
●新聞や啓発資材等を活用した広報に係る内容やスケジュールの検討(国保)

担当課	障害福祉課	構想冊子ページ	p.46

▼番号	28	障害のある人への理解を深めるための基盤づくり

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第1階層】 ①障害者差別解消法の認知度	48.2%（R4）	62%	16.8%（R7）	D	66.6%	16.8% （R8.1） （インターネット調査による参考値）	D	80%（R11） ※障害者計画目標値
（2）【第1階層】 ②ヘルプマークの認知度	25.6%（R4）	42.7%	45.6%（R7）	A	48.4%	45.6% （R8.1） （インターネット調査による参考値）	A	65%（R11） ※障害者計画目標値
（3）【第1階層】 ③高知県手話言語条例の認知度	13.6%（R4）	26.9%	16%（R7）	D	40.2%	16% （R8.1） （インターネット調査による参考値）	D	80%（R11）

主な事業（取組）④

（1）障害者差別解消法の事業者、社会全体への普及啓発
（2）ヘルプマークの事業者、社会全体への普及啓発
（3）障害を理由とする差別に関する相談への適切な対応と市町村等の対応力向上
（4）手話の普及等の推進

当初計画（P）⑤

①障害者差別解消法の事業者、社会全体への普及啓発
・人権啓発センターと連携した事業者向けの出前講座の実施
・啓発動画やリーフレットを活用した周知啓発
・SNSやさんSUN高知、テレビラジオ読み上げ等を活用した周知啓発
・小中学校への理解促進（「高知家まなびばこ教職員ポータルサイト」を活用した教職員への学習教材提供）

②ヘルプマークの事業者、社会全体への普及啓発
・テレビ、ラジオ読み上げによる広報（随時）
・デジタルサイネージによる広報（随時）
・とさでん交通車両ポスター掲示（12月頃）

③障害を理由とする差別に関する相談への適切な対応と市町村等の対応力向上
市町村・相談機関等向けの相談対応向上研修会の実施（10/20）

④手話の普及等の推進
・普及啓発動画による県民・事業者への啓発（通年）
・新規採用職員研修における講座の実施/全5回（6月中）
・企業・業界団体への出前講座　年/5回程度（通年）
・遠隔手話通訳システムの利用可能施設を拡充（6月中）

取組状況(D)⑥

①障害者差別解消法の事業者、社会全体への普及啓発
・出前講座の実施(6/19、オーテピア職員:参加者102名)
・啓発動画やリーフレットを活用した周知啓発:包括協定締結事業者への周知(4/24)・市町村担当者会(5/12)
・教育委員会への研修実施(9/7、9/14予定)

②ヘルプマークの事業者、社会全体への普及啓発
・テレビ読み上げによる広報(8/31)
・デジタルサイネージによる広報(4/1～)2箇所:広報広聴課所管【帯屋町:高知洋品前】【御座:四国浄管】

③障害を理由とする差別に関する相談への適切な対応と市町村等の対応力向上
・Xへの投稿(6/10投稿:現在18いいね)
・県の相談対応窓口の相談対応:4件(※):7月末時点　※R8からは差別解消以外のその他の相談件数は除く

④手話の普及等の推進
・普及啓発動画による県民・事業者への啓発(4/1～)
　再生回数(8月末時点) 日常編:1,257回 災害編:725回 接客編:1,465回 医療編:875回 手話の楽しさ編:711回　合計:5,033回
・新規採用職員研修における講座の実施/全5回(受講者数:168名/講師 高知県聴覚障害者協会)
・企業・業界団体への出前講座(実施回数:1回) (参加者:25名)【土佐清水市:松谷病院】
・遠隔手話通訳システムの利用可能施設を拡充(9/7～　14箇所)
　【ふくし交流プラザ・こうち男女共同参画センターソーレ・人権啓発センター・美術館・県民文化ホール・歴史民俗資料館・坂本龍馬記念館・障害者スポーツセンター等】

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)障害者差別解消法の認知度:現状値(16.8%)を勘案すると、今年度末の実績値は目標値を大幅に下回る見込み
(2)ヘルプマークの認知度:目標を達成する見込み
(3)手話言語条例の認知度:条例制定(R6.12)から日も浅く、目標の達成は出来ない見込み

①障害者差別解消法の事業者、社会全体への普及啓発
◆各種媒体で広報はしているものの、認知度(R8.1:16.8%)が高まっていない
◇県民向けの周知・広報が不十分

②ヘルプマークの事業者、社会全体への普及啓発
◆各種媒体(TV・ラジオ等)による広報により、徐々に認知度は高まっている。(R8.1:45.6%)

③障害を理由とする差別に関する相談への適切な対応と市町村等の対応力向上
◆相談に対する分析・対応が不十分
◇相談対応者の対応力向上が必要

④手話の普及等の推進
◆企業・業界団体への出前講座について、実施回数が伸び悩んでいる
◇対象となる団体への周知が十分でない

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①障害者差別解消法の事業者、社会全体への普及啓発
●障害者週間の集い(12/6)や出前講座、広報誌への掲載等による普及啓発
〇【継続】企業や各団体を対象とした出前講座の実施。広報媒体を活用した普及啓発の実施。

②ヘルプマークの事業者、社会全体への普及啓発
●各種広報媒体での広報の継続。
〇【継続】各種広報媒体での広報の実施

③障害を理由とする差別に関する相談への適切な対応と市町村等の対応力向上
●市町村・関係機関向けの研修会(10/20)
〇【継続】市町村・関係機関向け研修会の実施

④手話の普及等の推進
●講師役の聴障協と連携しながら広報を実施していく。
〇【継続】企業向けの出前講座の継続と普及啓発動画を活用した普及啓発を実施。

担当課	障害福祉課	構想冊子ページ	p.47

▼番号	29	障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第1階層】 ①地域生活の総合的な支援体制が整備されている市町村数	基幹相談支援センター　10市町村（R5）	20（R8.4設置）	15市町村	C	20（R9.4設置）	15市町村 （R8.3）	C	全市町村（同様の支援があるものを含む）
（2）【第1階層】 ②地域生活の総合的な支援体制が整備されている市町村数	地域生活支援拠点等　13市町村（R5）	20（R8.4設置）	14市町村	C	20（R9.4設置）	14市町村 （R7.12）	C	全市町村（同様の支援があるものを含む）

主な事業（取組）④

（1）【拡】基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の設置に向けた、市町村への支援の強化
　【拡】市町村単独での体制整備が困難な地域は、広域的な体制整備を推進
（2）【拡】中山間地域障害福祉サービス確保対策事業
（3）障害特性に応じたきめ細かな支援
　①意思疎通支援者の養成派遣等
　②強度行動障害者への支援

当初計画（P）⑤

①基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の整備に向けた、市町村への支援の強化
・市町村向けの研修会の開催（6月～8月）
　相談支援アドバイザーの派遣（随時）
・体制整備を予定している市町村等への個別支援（随時）

②中山間地域障害福祉サービス確保対策事業（送迎加算）
・市町村及び事業者への障害福祉サービス等確保支援事業費補助金（中山間地域障害福祉サービス確保事業）の活用について働きかけ。

③障害特性に応じたきめ細かな支援
（1）意思疎通支援者の養成派遣等
・意思疎通支援者の養成
手話通訳者（5月～2月）　要約筆記者（5月～1月）　失語症者向け意思疎通支援者（8月～10月）
音声訳ボランティア（8月～3月）　点訳ボランティア（6月～1月）
・意思疎通支援者の派遣（通年）
・障害者ICTサポートセンター（視覚：ルミエールサロン　・聴覚：聴覚障害者情報センター）によるICT機器の利用支援（随時）

（2）強度行動障害者への支援
・強度行動障害支援者養成研修の実施　基礎研修：10/5～6、11/19～20　実践研修：1月予定
・入所施設等へのコンサルテーションの実施　5月公募→6月選定→7月以降実施

取組状況(D)⑥

①基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の整備に向けた、市町村への支援の強化
・市町村向けの研修会の開催(8/27)
　相談支援アドバイザーの派遣(4/1～)

②中山間地域障害福祉サービス確保対策事業(送迎加算)
・令和8年度交付決定9市町(宿毛市、四万十市、本山町、大豊町、いの町、中土佐町、津野町、四万十町、大月町)

③障害特性に応じたきめ細かな支援
　(1)意思疎通支援者の養成派遣等
　・意思疎通支援者の養成(4月～)
　・意思疎通支援者の派遣(4月～)
　・障害者ICTサポートセンター(視覚、聴覚障害者)によるICT機器の利用支援(4月～)

　(2)強度行動障害者への支援
　・強度行動障害支援者養成研修
　　基礎研修:10/5～6、11/19～11/20(予定)
　　実践研修:2月予定
　・入所施設等へのコンサルテーションの実施
　　9月公募→10月選定→11月以降実施

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)基幹相談支援センターの設置(R8:目標20　R9:目標34　現状:15)
(2)地域生活支援拠点の設置　(R8:目標20　R9:目標34　現状:14)
⇒(1)(2)とも現状の推移ではR8年度末時点で半数以下となり、目標を大幅に未達となる見込み

①基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の整備に向けた市町村への支援の強化
◆人口の少ない町村部では、相談支援事業所がなく委託できないことや、体制整備する効果が明確にならないといった意見が多く、整備が進まない。
◇事例の周知や個別支援の実施により、設置の必要性に関する市町村職員の理解が必要

②中山間地域障害福祉サービス確保対策事業(送迎加算)
◆補助対象サービスに放課後等デイサービスを拡充した結果、新たな補助金の活用につながった(いの町)。
◇居住市町村に利用できるサービスがない障害児者への支援のため、市町村において補助事業の活用が必要。

③障害特性に応じたきめ細かな支援
　(1)意思疎通支援者の養成派遣等
　◆一部の養成研修では受講生が少なく、定員に達していない事業がある。
　◇各養成事業の周知が十分でない。

　(2)強度行動障害者への支援
　◆施設職員:研修を受けただけとなり、現場での実践に繋がっていない場合がある。 市町村職員:強度行動障害者の支援方法を学ぶ場がない。
　◇施設職員:研修受講に対するモチベーションの差、研修後のフォローアップがない。 市町村職員向けの研修がない。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の整備に向けた市町村への支援の強化
●体制整備によって期待される効果や、事業所にとってのメリットについて説明を行うとともに広域整備による検討を進めていく。
●市町村ヒアリングで圏域内の社会資源の実態を把握し、整備可能か個別に協議を行っていく。
〇【継続】モデル事例の周知や体制整備検討中の市町村への個別支援などを実施していく。

②中山間地域障害福祉サービス確保対策事業(送迎加算)
●市町村及び事業所に対して、補助事業の周知を行うとともに、市町村及び事業所において、さらなるニーズの掘り起こしを行い、補助事業の活用拡大を図る。
〇【継続】国の報酬改定の動向を注視しながら、事務事業見直しを実施。

③障害特性に応じたきめ細かな支援
　(1)意思疎通支援者の養成派遣等
　●次年度に向けて、効果的な広報手法の検討を行っていく。
　〇【継続】各種広報媒体による広報の実施

　(2)強度行動障害者への支援
　●本年度の実施状況も踏まえ、研修の開催形式の変更やフォローアップの実施を検討。
　●施設職員向け「強度行動障害支援者養成研修」に、市町村職員を聴講生として受け入れる。
　〇【継続】施設職員向け研修の実施。市町村職員を聴講生として受け入れる。
　〇【拡充】国の中核的人材育成研修修了者を施設支援に派遣する体制を構築する。

担当課	障害福祉課、地域福祉政策課、健康対策課、在宅療養推進課、教育委員会	構想冊子ページ	p.48

▼番号	30	医療的ケア児及びその家族への支援の充実

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 NICU等から退院後、医療的ケア児とその家族が医療的ケア児等コーディネーターによる支援を受けている割合	71%（R4）	85%	66%	C	94%	調査中 （R8.10頃確定）	－	100%
（2）【第1階層】 医療的ケア児等コーデイネーター人数	133名（R5）	170名	160名	B	190名	160名 （R7年度末）	B	210名
（3）【第1階層】 訪問看護師等の実技研修受講者	12名（R5）	36名	59名	S	60名	59名 （R7年度末）	S	60名

主な事業（取組）④

（1）家族のレスパイトと日常生活における支援の充実
（3）医療的ケア児等支援センターを中心とした相談支援体制の充実

当初計画（P）⑤

①家族のレスパイトと日常生活における支援の充実
・医療的ケア児に対応できる人材の育成　：　統一された手順書による実践研修（年2回開催）
　※対象者：訪問看護ST・学校・保育所等に勤務する看護師等

③医療的ケア児等支援センターを中心とした相談支援体制の充実
（1）きぼうのわによる相談対応
・重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターきぼうのわで医療的ケア児と家族からの相談対応

（2）医療的ケア児等コーディネーター連絡会
・東部、高知市、西部（8月開催予定）

（3）医療的ケア児等コーディネーター養成研修
・研修実施（12月～1月予定）　・フォローアップ研修（2月～3月）

取組状況（D）⑥

①家族のレスパイトと日常生活における支援の充実
・医療的ケア児に対応できる人材の養成　：実践研修：9/20、11/1（予定）

③医療的ケア児等支援センターを中心とした相談支援体制の充実
（1）きぼうのわによる相談対応
・重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターきぼうのわで医療的ケア児と家族からの相談対応（17件：7月末時点）
・医療的ケア児の状況把握のため市町村ヒアリングを実施（8月宿毛市、土佐市実施、9月四万十町実施予定）
※アンケートの結果により適宜ヒアリングを実施
・アンケート調査集計中

（2）医療的ケア児等コーディネーター連絡会
・コーディネーター向けのアンケート調査を実施（9月予定）この結果により連絡会テーマ等を検討

（3）医療的ケア児等コーディネーター養成研修
・研修実施：12/15～16予定
・フォローアップ研修：1/21～22予定

現状分析・課題（C）⑦

（現状分析◆　要因・課題◇）

【KPIの達成見込み】
（1）医療的ケア児等が医療的ケア児等コーディネーターによる支援を受けている割合　：　計画策定に伴う世論調査（10月頃）により把握する予定
（2）医療的ケア児等コーディネーター数　：　R8目標190名　⇒　R8見込　180名　達成率94%　※研修の実施はこれから、定員20名の増加を見込む
（3）訪問看護師等の実技研修受講者　：　R8目標60名　⇒R8見込　71名　達成率118%　※研修の実施はこれから、定員12名の増加を見込む

①家族のレスパイトと日常生活における支援の充実
◆実践研修終了後の活動状況を把握できていない
◇受講後の後追い調査ができていない

③医療的ケア児等支援センターを中心とした相談支援体制の充実
◆コーディネーターの活動実態を把握できていない
◇受講後の後追い調査ができていない

強化の方向性（A）⑧

（●今年度下半期、〇次年度）

①家族のレスパイトと日常生活における支援の充実
●活動状況の把握を行う
〇【継続】より効果的な研修となるよう企画・実施を行う。支援が必要な所に支援が行き届くように、その地域の看護師等に積極的に受講を働きかける。

③医療的ケア児等支援センターを中心とした相談支援体制の充実
●活動実態を把握するとともにコーディネーター名簿の作成を行う。
〇【継続】きぼうのわによる相談対応。コーディネーター連絡会。コーディネーター養成研修。
コーディネーターを保護者及び支援者に周知する。コーディネーター連絡会を実施し、対応力の向上に繋げる。
支援が必要な所に支援が行き届くように、その地域の看護師等に積極的に受講を働きかける。

※医ケア児法改正に伴う対応を検討。

担当課	障害保健支援課	構想冊子ページ	p.49

▼番号	31	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第2階層】 福祉施設から一般就労へ移行する障害のある人（障害福祉計画）	66人（R4）	78人 （R6）	69人 （R6）	B	84人 （R7）	76人 （R7）	B	91人
(2)【第2階層】 平均工賃月額（工賃向上計画）	27,869円（R5）	29,000円 （R6）	28,296円 （R6）	B	30,000円 （R7）	29,520円 （R7）	B	31,000円
(3)【第1階層】 障害者委託訓練修了者の就職率	55.6%（R4）	85.0%	86.7%	A	85.0%	75.0% （R8.8.1）	B	85.0%
(4)【第1階層】 共同受注窓口による商談成立件数[成立した商談に係る売上金額]	30件（R5目標）	65件 [250万円]	100件 [1,438万円]	S	70件 [250万円]	99件 [97万円] （R8.7月）	S	75件

主な事業（取組）④

①企業における障害者雇用の推進

②就労継続支援事業所の生産活動の基盤強化

当初計画（P）⑤

①
《職業訓練コーディネーター》
・当課配置のコーディネーター3名が、法定雇用率未達成企業を訪問（300社/年）し、障害者雇用の促進や委託訓練の実施を働きかけ
・委託訓練においては、企業側・訓練生（障害者）のフォロー、訓練の進捗管理、訓練後のフォローを実施（随時）
・R5年度以降の委託訓練における就職者の就業状況を確認。離職者について、理由等を把握し、今後の定着支援策を検討。
《テレワーク雇用》
・テレワークに関心がある障害者の就労意欲を高めるため、体験や模擬面接を行うお試しテレワーク研修の開催（10月）
・テレワークでの就職希望がある障害者や雇用を考えている企業を対象に合同企業説明会を開催（年2回10月、2月）
《就労体験拠点設置事業》
・県内3カ所（香美市・高知市・宿毛市）の就労体験拠点における、障害者等に対する就労体験の実施 及び 受け入れ可能な民間企業の開拓。（随時）

②
《共同受注窓口》
・販路の拡大に向けたオンライン販売の実施体制の構築
（6月：サイトの構築、7月～：一部商品（共同受注窓口が在庫管理できる商品）から販売開始、その他の商品は、各事業所と調整のうえ開始時期を検討）
・民間企業や官公庁からの受注増加に向けた営業活動（400件/年）
《工賃向上》
・県内の障害者就労継続支援事業所等を対象に、販路拡大や経営手法の改善を目的とした工賃向上セミナーの開催（9月（10月以降にアーカイブ配信 ／ テーマ：R7年度の工賃実績の分析や事業所からのヒアリングにより検討）
・個々の事業所における工賃向上の取り組みを推進するためのアドバイザー活用の助成（随時、上半期：これまでの活用実績を資料にして事業所に活用を働き掛け）
《優先調達》
・優先調達県方針の策定（5月）
・市町村への営業訪問（7月～1月、R8～R9で全市町村を訪問予定）
《ホームページ等》
・県が運営するPRサイト「Happy」と、共同受注窓口が実施するオンライン販売サイトとの連携（7月～）
・インスタグラムHappyによる事業所の商品の紹介、広報など（随時）
・「Happy」への新規掲載事業所の掘り起こし（随時）

取組状況(D)⑥

①
《職業訓練コーディネーター》
・コーディネーター3名による企業訪問。(90社)[R8.8.1]
・委託訓練:県内11名受講(うち8名修了、6名就職)、県外2名[R8.7月末]
・R5～R7年度に委託訓練から就職につながった方の定着状況調査(対象数:51事業者、就業者56人)を実施。(8月)
《テレワーク雇用》
・お試しテレワーク研修の開催。(10月)
・合同企業説明会を開催。(年2回10月、2月)
《就労体験拠点設置事業》
・相談件数:68件(東部:63件、中部:3件、西部2件) [R8.7月末]
・企業訪問数22件(東部:7件、中部:9件、西部6件) [R8.7月末]
・就労体験:18件、16人(東部:9件・8人、中部:9件・8人、西部0件・0人) [R8.7月末]

②
《共同受注窓口》
・ECサイト「シェア・Happyこうち」を開設。(8/7)
(掲載数:32品、閲覧数:1,372件、販売件数:4件、販売総額:19,325円[R8.8末時点])【再掲】
・ECサイトの開設を広報。(投げ込み、ホームページ、県公式X)
・障害者雇用の求人や事業所と取引がある企業、市町村の訪問(R6～7)の情報を踏まえた優先的な訪問。
・営業活動:企業等訪問256件、マッチング99件[R8.7月末]
(企業等訪問244件、マッチング51件[前年度同月時点])
《工賃向上》
・事業所のR7工賃実績を把握、生産活動別・圏域別に整理。
・工賃向上アドバイザーの活用実績を整理し、全ての就労支援事業所に事業活用を周知。(6/18)
・工賃等向上アドバイザーの活用申請:4事業所[R8.8月末]
(前年度同月時点:1事業所)
《優先調達》
・障害者雇用の求人や事業所と取引がある企業、市町村訪問(R6～7)の情報を踏まえたうえでの共同受注窓口による優先的な訪問。【再掲】
・県:県優先調達方針の策定及び庁内への周知。(6/29)
・市町村:市町村方針の策定状況の確認。
《ホームページ等》
・ECサイト「シェア・Happyこうち」を開設。(8/7)
(掲載数:32品、閲覧数:1,372件、販売件数:4件、販売総額:19,325円[R8.8末時点])【再掲】
・インスタグラムHappyによる事業所の商品の紹介。(6回:R8.8末時点)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPI達成見込み】
【KPI達成見込み】
(1)R7年度は、目標には達していないが、R6年度を上回っている。(R8実績はR9.4実施予定の「一般就労移行調査」で把握)
(2)R7年度は、目標には達していないが、R6年度実績を上回っている。(R8実績はR9.4実施予定の「工賃実績調査」で把握)
(3)これまでの委託訓練による就職の実績からみて、目標を達成する見込み
(4)R8．7月時点で目標件数を超えており、R8目標を達成する見込み

①
《職業訓練コーディネーター》
◆R7の就労体験2件、企業訪問4件、R8の支援機関からの紹介5件がR8の委託訓練11件につながっている。／◇委託訓練への対応を優先したため、、企業訪問の計画見直しが必要。
◆定着状況調査:未回答(8社)の事業者あり。／◇未回答事業者の定着状況確認。定着状況調査結果による課題の抽出と対策の検討が必要。
《テレワーク雇用》
◆テレワーク研修の参加者は定員10名に達している。
◆合同企業説明会は、R7と異なる事業者が参加予定であることから、就職先が拡がっている。
◆テレワーク就職した方のうち自身の健康管理不足等による離職する方がいる。／◇定着状況の把握と課題の抽出が必要。
《就労体験拠点設置事業》
◆相談件数はやや増。／◇相談を受けての連絡調整に加えて、相談者の希望等に対応できるよう、積極的な企業開拓が必要。
◆西部地域は、他の地域に比べて相談が少なく、体験につながっていない。／◇西部地域の相談・体験件数が少ない要因の把握が必要。
◆R8:農業(6人)や小売業(6人)での体験が多い。R7:農業(6人)と医療・福祉分野(9人)での体験が多い。

②
《共同受注窓口》
◆ECサイトの閲覧から購入につながる率(購入率)が低い。／◇現在、工芸品のみの掲載のため、掲載商品を種類と品数を増やしていく必要がある。
◆障害者雇用の情報を基にした優先的な訪問によりマッチングにつながっている。／◇障害者雇用の求人・事業所との取引企業など、新たな情報の把握。
◆民間企業等への営業活動については、当初年間計画(400件／年)を上回るペースで実施できている。
《工賃向上》
◆平均工賃額は、引き続き上昇しているが、受託業務においては物価高騰の影響などから利益幅が狭いと考えられる。
◇事業所として、作業受委託の交渉力や、経営の視点を持つことが必要。
◆アドバイザーの活用実績を周知したことで、申請件数が増加。／◇よりアドバイザーの活用を促進するため、活用実績に加え、効果を周知していく必要がある。
《優先調達》
◆県:優先調達額はコロナ禍前に回復している。調査集計・パンチ入力・清掃業務が増加している。
◇県:調査集計の役務などの調達が所属によって異なるため、事業所からの具体的な調達事例を提供・共有することが必要。
◆市町村:自治体の規模や人口により優先調達実績額の差が生じている。
◇市町村:市町村毎の事業所の状況などを踏まえた上で、実現可能な調達の働きかけ。
《ホームページ等》
◆「Happy」に商品等を掲載している事業所が少ない。(掲載:55／145事業所)
◇「Happy」が商品販売等のPRサイトであることの周知不足。／◇「Happy」に掲載する技術・ノウハウが事業所にない。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
《職業訓練コーディネーター》
●企業訪問の達成に向けた計画見直しと毎月の進捗管理。
●定着状況調査結果による課題の抽出と対策の検討。
〇定着に向けて検討した対策の実行。
《テレワーク雇用》
●〇テレワークにおける自己の健康・勤務管理のポイントをテレワーク研修において継続。
〇テレワーク雇用による定着状況の把握と課題の抽出。
《就労体験拠点設置事業》
●事業所等への訪問による障害者の就労ニーズの把握や、企業訪問による就労体験の受け入れ企業等の新規開拓。
●〇西部地域について、ハローワークなどの関係機関における就労体験拠点の目的や役割の認識向上。
●〇SNSなどの広報媒体を活用した就労体験拠点(3カ所)のPR。

②
《共同受注窓口》
●ECサイトの認知度向上に向けた広報と売上状況の継続的な把握。
●〇ECサイトへの掲載商品の拡大に向けて、県内各事業所への働きかけと、県内各地域に応じた在庫管理・発送対応の検討・整理。
●共同受注窓口における民間企業と事業所との取引事例のとりまとめ。
〇商工会議所等関係団体への取引事例の周知による新たな受注確保。
《工賃向上》
●物価高騰の状況を踏まえた経営ノウハウについて、工賃向上セミナーを開催。(11月、12月)
●〇アドバイザーの活用による効果の周知方法について検討し、活用実績と合わせて周知。
《優先調達》
●〇県:優先調達の具体的な事例を整理したうえで、各部局への優先調達の実施を働きかけ。
●〇市町村:自治体ごとの事業所の状況などを踏まえた上で、実現可能な調達を働きかけ。
《ホームページ等》
●「シェア・Happyこうち」のPRと合わせて「Happy」の掲載方法等について全事業所に周知。／〇「Happy」未掲載の事業所に対して「Happy」への掲載を個別に働きかけ。

担当課	障害保健支援課、地域福祉政策課、環境農業推進課、木材産業推進課、水産業推進課	構想冊子ページ	p.50

▼番号	32	障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備（農林水福連携）

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
(1)【第2階層】農業分野で就労する障害のある人等の人数	延べ1,645人（R4）	延べ2,530人（R6）	延べ2,277人（R6）	B	延べ2,650人（R7）	延べ2,484人（R7）	B	延べ2,920人
(2)【第1階層】農作業等の受委託に取り組む就労継続支援事業所	51事業所	57事業所（R6）	49事業所（R6）	B	60事業所（R7）	64事業所（R7）	A	66事業所

主な事業（取組）④

① 農福連携の普及啓発とノウフク産品の販売促進
② 関係者の理解の促進と雇用の拡大
③作業受委託の促進及び他の産業との連携
④ 農福連携支援会議等の活性化

当初計画（P）⑤

①
・県内3カ所（香美市・高知市・宿毛市）の就労体験拠点が行う農作業体験を通じた理解促進
・ノウフクJAS認証取得1件、更新8件の支援。
・農福連携支援調整会議での事例共有による横展開
・共同受注窓口と連携したノウフクJAS制度の周知 及び ノウフク商品の販売促進（随時）

②，③
・県内3カ所（東部・中部・西部）に配置した農福連携促進コーディネーターによる、農業者と事業所とのマッチング支援（随時）
・林水福連携の促進に向けた情報収集と他部局との連携・情報共有
・障害者職業訓練コーディネーターによる企業訪問過程における、農林水福連携の情報収集

④
・農福連携支援調整会議における、各農福連携支援会議の課題への対応検討や助言、
空白地域での支援会議設立に向けた検討（8月）
・農福連携支援会議の設立支援（3町）及び、その他の空白地域への働きかけ（9町村）
・農福連携支援会議の活性化・設置に向けた農福連携推進アドバイザーの活用（随時）

取組状況(D)⑥

①
・就労体験拠点における、障害者等に対する就労体験(18件、16人)【再掲】のうち、農福連携(6件、5人)
　・ノウフクJAS認証取得・更新の支援:更新3／6件[R8.7月末]
・農水省担当者にノウフクJASの普及について確認。
・農福連携支援調整会議の内容検討・開催時期の調整。
・ノウフク商品(農産物)の学校給食等への提供。

②, ③
・農福連携促進コーディネーターによる訪問開拓144件、マッチング、17件 [R8.7月末]
・林水福連携に関する取組実態調査の実施 及び 課題の抽出。

④
・各農福連携支援会議へのヒアリングの実施。(8～9月)
・佐川町、日高村(空白地域)における勉強会や障害者支援における農福連携の取り組みへの相談対応。
・農福連携推進アドバイザーの活用(6回)[R8.7月末](5回[前年度同月時点])

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPI達成見込み】
(1)R7年度は、目標には達していないが、R6年度を上回っている。(R8実績はR9.4実施予定の「農福連携実態調査」で把握)
(2)目標を達成している。(R8実績はR9.4実施予定の「農福連携実態調査」で把握)

①
◆農福の就労体験は前年同様に実施されている。
◆ノウフクJAS商品を消費拡大につなげる普及・啓発ツールが無い。
◇ 農水相において、広報物等の作成予定は無い。
◆R8年度にノウフクJASの取得希望はなく、既取得事業所(R6:5、R7:3)における更新対象(6件)も少ない状況。
◇認証取得後の毎年度の更新費用が負担になっている。一方で、認証によるメリットが、農業・福祉とも薄い。
◆ノウフク商品を事業所の生産量に応じて、学校給食等に提供している。
◇給食等の必要量と農産物の生産見通しのバランスを保つ必要がある。

②, ③
◆東部地域コーディネーターの年度途中の交代により、当初の計画どおりの訪問ができず、マッチング件数が減少(訪問件数R8:27、R7:51)
◇新任の東部地域コーディネーターの早期育成。
◆林水福連携の事例はある(林:6件、水:10件)が、下地となる各事業者と障害者の接点が無く、各事業者のニーズが把握できていない。
◇ 関係部局と連携した各事業者への理解促進とニーズ把握が必要。

④
◆地域によって農業者からの農福連携のニーズに差があるため、農福連携支援会議の活動に濃淡がある。
◆農福連携支援会議が設置されていない町村においては、農福連携のニーズが無い。
◇地域共生社会の実現に向けた農福連携の取り組みなど、町村を含めた関係機関や農業者への働きかけが必要。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●農福連携支援会議を通じた農業就労体験の拡大
●〇ノウフク商品(農産物)の需給バランスを見通した生産体制の維持。

②, ③
●農福連携促進コーディネーター連絡会による情報共有・新任の東部地域コーディネーターの活動支援
●林水福連携の促進に向けた関係部局との課題・役割分担の明確化。
〇林水福連携の促進に向けた関係団体との連携体制の構築。

④
●農福連携支援調整会議での好事例の共有。(11月)
●〇関係機関と連携した農福連携のニーズの掘り起こしと実践。

担当課	地域福祉政策課	構想冊子ページ	p.51

▼番号	33	生活困窮者のセーフティネットの強化

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第1階層】 生活困窮者自立支援計画(プラン)作成率	29.5%(R4)	41.8% (R7年度プラン作成件数/R7年度新規相談件数)	20.37% (411件/2,011件)	D	45.90%	13.9% (R8.6)	D	50%

主な事業(取組)④

1. 生活に困窮した人を支援する体制の整備
○ 県内3ブロックに配置した地域支援監との連携を強化し、自立相談支援制度と生活保護制度による切れ目のない支援を行う
○ 特例貸付の償還免除者等への自立相談支援機関によるアウトリーチ支援の強化
○ 生活福祉資金の利用者を、生活困窮者自立支援計画(プラン)に基づく支援につなげるよう、市町村社協に働きかける

2. 生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成及び多機関・多分野との連携強化
○ 自立支援計画の作成支援に資する研修の実施
○ 生活困窮者の円滑な居住支援に向け、自立相談支援機関と居住支援法人との連携を図る
○ 生活困窮者が適切な支援につながるよう、生活困窮者自立支援制度や相談窓口の周知を図る

当初計画(P)⑤

1. 生活に困窮した人を支援する体制の整備
・生活困窮者自立支援計画(プラン)による支援を通じた自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援の3事業の一体的実施(通年)
・県内3ブロックに地域支援監を配置し、市町村の自立相談支援機関への後方支援(通年)
・訪問や電話等を通じた、自立相談支援機関によるアウトリーチ支援の強化(通年)
・生活福祉資金利用者をプラン作成につなげるよう市町村社協への働きかけ(通年)
※プランは、福祉保健所の支援調整会議を介して作成

2. 生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成及び多機関・多分野との連携強化
・生活困窮者自立支援制度従事者研修・人材養成研修
①基礎研修(4/23開催)
②テーマ別研修　2回(6/30、11月)
③困難事例検討研修(県内2ヵ所)(9/2・3)
・居住支援法人との連携(通年)
・制度や相談窓口の周知(通年)
・令和9年度に向けた各福祉保健所での支援会議実施準備(通年)

取組状況(D)⑥

1. 生活に困窮した人を支援する体制の整備(6/30時点)
・県内3ブロックに配置した地域支援監が、コロナ特例貸付の償還が困難な方へ自立相談支援機関と同行訪問するなど自立相談支援機関への個別支援を実施。(計36回)
また、福祉保健所主催のケース会、支援調整会議に参加(計12回)し、自立相談支援機関も含めた関係機関と随時連携

2. 生活困窮者自立支援制度従事者の人材育成及び多機関・多分野との連携強化
・初任者を対象に制度理解の促進を目的にした人材養成研修(初任者研修)を開催(4/23・75名)
・多職種を対象にした包括的支援体制推進研修(テーマ別研修)を開催(6/30・110名)
・自立相談支援機関職員を対象とした各種研修(9月、11月予定)やブロック別協議会(11月～翌年2月)に居住支援法人職員の参加を呼びかけ
・各連絡会や研修会等を通して市町村等の関係機関に対し、生活困窮者自立支援制度を説明
(1)税外未収金対策研修会(5/12)
(2)居住支援協議会総会(7/14)

現状分析・課題(C)⑦ (現状分析◆ 要因・課題◇)

1. 生活に困窮した人を支援する体制の整備
◆◇特例貸付借受人のうち住民税非課税で償還免除となった方は、金銭による支援以外は拒否する傾向にあり、生活困窮者自立支援制度による支援につながりにくい
◇特例貸付の償還が困難な方や免除となった方への支援、また自立相談支援機関に対する継続した支援が必要
◇自立相談支援機関が特例貸付の債権管理担当と連携し、定期訪問を行うなど、積極的に困窮者の生活状況を把握することが必要
◆生活困窮者が被保護者になった場合に、家計改善支援を継続することができないため、かえって家計が悪化する傾向がある
◇被保護者になった場合も、生活保護脱却が見込まれる者(特定被保護者)については、切れ目のない支援を行うことが必要

2. 生活困窮者自立支援制度
◆◇複合的な課題を抱えるケースが多いことから、自立相談支援計画の作成率向上や、関係する制度施策との連携が必要

強化の方向性(A)⑧ (●今年度下半期、○次年度)

1. 生活に困窮した人を支援する体制の整備
●県内3ブロックに配置した地域支援監による自立相談支援機関への個別支援など、自立支援体制の強化
●特例貸付の償還免除者等への支援を強化するため自立相談支援機関の職員の加配を支援
●○【拡】生活保護脱却が見込まれる者等(特定被保護者)を家計改善事業の支援対象に加える

2. 生活困窮者自立支援制度
●支援困難事例に対するアプローチや自立相談支援計画の作成に向けた支援に資する研修の実施
●債務者に対して福祉的支援の窓口を周知するため、生活困窮者自立支援制度の普及啓発を図る
○【拡】自立相談支援機関によるきめ細やかな支援の充実に向けたフォローアップ
●○地域の実情に応じた居住支援事業等の実施を働きかけ
○法改正を踏まえ、支援対象として頼れる身寄りがいない生活困窮者を明確化する

担当課	障害保健支援課	構想冊子ページ	p.52

▼番号	34	自殺予防対策の推進

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第2階層】 自殺死亡率	19.5（R4）	16.9以下(R6)	19.4（R6）	B	17.3以下(R7)	15.2 （R7）	S(R7)	13.0以下
(2)【第1階層】 自殺予防に関する情報発信HPの閲覧件数	10,496件（R4）	53,000件	累計71,357件（R8.3月）	S	95,000件	累計90,224件（R8.7）	S	累計　100,000件（R5～R9）
(3)【第1階層】 ゲートキーパー養成人数	累計約4,500人（R3）	7,100人以上	累計6,459人（R8.3月）	B	7,500人以上	6,658件（R8.8）	B	累計8,500人以上

主な事業（取組）④

①【拡】正しい知識の普及・理解促進及び相談窓口の周知
②自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり
③【拡】自殺対策に関わる人材の養成

当初計画（P）⑤

①
・職場のメンタルヘルスに関する正しい知識を啓発するための動画を関係機関へ周知し、活用の協力依頼。
【拡】特に自営業や労務職向けに職業団体等を通じて周知啓発を実施（通年：6団体＋α）
・自殺対策の集中的な取組
　世界自殺予防デイや長期休暇明けの自殺予防週間（9/10～16）、及び自殺対策強化月間（3月）の取組
　→新聞広告、ポスター掲示、テレビ・ラジオ読み上げ、公用車へのマグネット貼付、Youtube広告等による周知

②
・市町村の自殺対策の取組支援：精神保健福祉センター及び福祉保健所と連携した市町村ヒアリング、市町村における自殺予防のネットワークづくりへの働きかけ（通年）
・自殺対策を始め、依存症、ひきこもり支援の幅広い関係者による精神保健福祉ネットワーク会の開催
　※主催：精神保健福祉センター
・各福祉保健所における、警察や消防等の関係機関との連携による自殺予防ネットワークの活性化（通年）
・医療機関と連携した自殺未遂者支援（通年）
・若者の自殺危機対応チームにおける現時点での取り組み成果の検証（2月頃）と、SOS教育に取り組む推進モデル校（小中高8校）と福祉保健所との連携支援＝他圏域への展開（通年）
・自殺対策基本法改正による、こどもの自殺対策に関する協議会の設立に向けた市町村への働きかけ。

③
・【拡】希望者がいつでもどこでも学べるゲートキーパー研修動画の視聴によるオンライン研修を推進（通年）
・高齢者に接する機会の多い介護職等を対象とした高齢者等こころのケアサポーター養成研修
　※県社会福祉士会に委託（年1回）
・若年層対策として、大学生や教職員を対象としたゲートキーパー研修（年4回）
　※主催：精神保健福祉センター
・ゲートキーパー養成研修の講師を務める市町村職員等を対象としたゲートキーパー実務者研修
　※主催：精神保健福祉センター（7月、2月予定）
・身近な地域の医療機関の受診からうつ病等の治療につなげるための、かかりつけ医等精神疾患対応力向上研修（年2回）

①～③共通
・高知県自殺対策連絡協議会（7月予定）
　本県の自殺の現状や県自殺対策行動計画における取組についての意見をいただく。

取組状況(D)⑥

①
・メンタルヘルスサポートナビ及び啓発動画を関係機関を訪問して周知(7/29　産保センター、協会けんぽ)

・世界自殺予防デイや長期休暇明けの自殺予防週間(9/10～16)に新聞広告、ポスター掲示、テレビ・ラジオ読み上げ、公用車へのマグネット貼付、Youtube広告を実施

②
・市町村の自殺対策の取組支援(通年)
・精神保健福祉ネットワーク会の開催(6/11　市町村・病院・自助グループなど56機関、91名参加)
・自殺予防ネットワーク会議等の開催 (中央東6/12、須崎6/19、安芸 7/16)、担当者会(中央西5/12)、自殺対策実務者検討会(幡多7/30)
・医療機関と連携した自殺未遂者支援(通年)
・若者の自殺危機対応チーム(他圏域への展開) : 各福祉保健所にSOSの出し方に関する教育事業と若者の自殺危機対応チームを連動させた支援について周知(R8.5)
・こどもの自殺対策に関する協議会設立に向けて、市町村アンケートを実施(R8.6)

③
・ゲートキーパーオンライン研修 : 登録者5名(R8.8)
・大学生や教職員を対象としたゲートキーパー研修(R8.7 高知大、高専で実施 195名)
・市町村職員等を対象としたゲートキーパー テキスト実践活用研修(R8.8 39名)

①～③共通
高知県自殺対策連絡協議会を開催(8/3)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)自殺者数(R8.6末時点)61名(自殺死亡率9.6)であり、目標達成は厳しい。
(2)メンタルヘルスサポートナビの閲覧件数(R8.7)90,224件のため、目標達成の見込み。
(3)ゲートキーパー養成人数(R8.8時点)6,658人であり、目標未達となる見込み。

①
◆R6年度県民世論調査では、40歳代、70歳代以上や労務職で、「相談できる人がいる」の割合が低く、また、自営業や労務職では「職場でメンタルヘルス対策が行われている」と思う人が少ない。
◇職業団体などへの訪問をとおしてメンタルヘルス対策に係る普及啓発や相談先などを継続して周知する必要がある。
◆20歳代以下の自殺者数が増加している(R7)
◇相談対応時間が日中が中心であり、夜間に対応できていない。
◇メンタルヘルスサポートナビは、こどもが理解しやすい内容・表現になっていない。

②
◆一部のネットワーク会議では自殺予防対策以外の精神疾患に関する事業(依存症対策やにも包括など)を幅広く担っている状況
◇自殺未遂者支援など自殺予防に関する議論が不十分
◆◇協議会設置に関するアンケート結果では、人員不足や対象事案が無いなどが課題。協議会の構成などについて市町村との調整が必要

③
◆ゲートキーパー養成者数が伸び悩んでいる。
◇これまでのホームページでの周知以外の新たな広報媒体での周知が必要
◇ゲートキーパーとしての活動にプラスとなる情報発信が必要

①～③共通:
◇複合的な課題を抱えている人や世帯、自殺未遂者を身近な地域において包括的かつ継続的に支援することが必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●メンタルヘルスサポートナビの更新頻度(月2回)を継続し、繰り返し閲覧する人を増やす。
〇SNS相談窓口を設置し、24時間相談できる体制を構築する。
〇こども版メンタルヘルスサポートナビを開設する。

②
●自殺未遂者の再企図防止のため、救急病院と地域が連携し、継続した支援を行う。
●こども・若者自殺危機対応チームの取組について、SOSの出し方に関する教育事業と連動させることで他圏域に拡大していく。
〇こども・若者自殺危機対応チームの取組を全圏域に拡大する。
●市町村の規模などに応じた協議会の構成案を提示して市町村の協議会設立を促進する。

③
●ゲートキーパーのオンライン研修制度の周知を強化する。(福祉系の大学や専門学校への周知、市町村広報誌への掲載など)
〇オンライン研修制度の周知を継続するとともにゲートキーパー登録者に発信するゲートキーパー通信の内容を充実させる。

担当課	障害保健支援課	構想冊子ページ	p.53

▼番号	35	依存症対策の推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 適切に治療につながった件数（精神作用物質使用による精神および行動の障害）	540件（R4）	850件	486件（R8.3月）	D	920件	496件（R8.7）	D	1,000件以上
（2）【第2階層】 アルコール健康障害及び各種依存症の相談件数	1,346件（R3）	1,600件（R6）	1,213件（R6）	C	1,800件	―	―	1,850件
（3）【第1階層】 依存症等に関する情報発信HPの閲覧件数	10,496件（R4）	53,000件	累計71,357件（R8.3月）	S	95,000件	累計90,224件（R8.7）	S	累計100,000件（R5～R9）
（4）【第1階層】 アルコール健康障害及び各種依存症に取り組む団体への支援	6団体（R5）	7団体	6団体	B	7団体	7	A	8団体

主な事業（取組）④

①若い世代への予防教育及び正しい知識の普及啓発
②【拡】相談体制及び医療提供体制の充実
③民間団体の活動支援、社会問題への対応

当初計画（P）⑤

①
・依存症相談拠点（精神保健福祉センター）での相談対応等（通年）
・メンタルヘルスサポートナビやXを活用して依存症に関する正しい知識等を周知（通年）
・アルコール健康障害に関する高等学校・大学生、働き盛り世代等を対象とした予防講座の実施（随時）
・依存症スクリーニングテストをメンタルヘルスサポートナビやチラシ等で周知（通年）
・依存症対策の集中的な取組
　ギャンブル等依存症問題啓発週間（5/14～20）
　　→ポスター掲示、Instagram広告等による周知
　アルコール依存症問題啓発週間（11/10～16）
　　→新聞広告、ポスター掲示、テレビ・ラジオ読み上げ等による周知

②
・市町村や保健所、医療機関等の依存症相談支援に携わる関係機関を対象とした依存症相談対応研修
　※主催：精神保健福祉センター
・依存症の治療に当たる医療従事者を対象とした依存症治療指導者養成研修の周知及び推薦
・身近な地域の医療機関の受診から依存症等の治療につなげるための、かかりつけ医等精神疾患対応力向上研修（年2回）
・精神科医等を対象とした精神科医等依存症対応力向上研修（6回）
　※精神保健福祉協会に委託
・【拡】医療体制（依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関）の充実に向けて、関係する医療機関と協議の機会を確保（1月）
③
・依存症に取り組む自助グループや家族会等への支援（依存症対策支援事業費補助金　7団体）
・依存症対策を始め、自殺予防、ひきこもり支援の幅広い関係者による精神保健福祉ネットワーク会の開催
　※主催：精神保健福祉センター
・自助グループの活動や存在意義を知り、連携強化を図るため、福祉等関係機関の職員を対象に見学ツアーを開催
　※主催：精神保健福祉センター
・一般県民を対象に、依存症の正しい知識や地域の取組の情報発信等の普及啓発としてアディクションフォーラムを開催
　※主催：精神保健福祉センター

①～③共通
・高知県アルコール健康障害・依存症対策推進協議会（9月、12月予定）
　依存症対策の各予防段階（発症、進行、回復・再発）等の取組についての意見をいただく。

取組状況(D)⑥

①
・依存症相談拠点 相談件数 (R8.4～6:128件)
・メンタルヘルスサポートナビ 閲覧件数 (R8.4～.7末時点 18,867件)
・アルコール健康障害に関する予防講座 : 募集開始(R8.7～)
・メンタルヘルスサポートナビ及び啓発動画を関係機関を訪問して周知(7/29 産保センター、協会けんぽ)
・ギャンブル等依存症問題啓発 : ポスター掲示、Instagram広告等による周知(5/14～20)

②
・市町村や保健所、医療機関等の依存症相談支援に携わる関係機関を対象とした依存症相談対応研修(7/22 2回)
・依存症の治療に当たる医療従事者を対象とした依存症治療指導者養成研修の周知及び推薦(応募者無し)
・かかりつけ医等精神疾患対応力向上研修(アルコール健康障害 9/18)

③
・依存症対策支援事業費補助金 : 7団体
・精神保健福祉ネットワーク会の開催(6/11 市町村・病院・自助グループなど56機関、91名参加)

・アディクションフォーラム開催(11月予定)に向けて、実行委員会を開催(6/11,9/1)

①～③共通
・高知県アルコール健康障害・依存症対策推進協議会(9/8)

現状分析・課題(C)⑦

【KPIの達成見込み】
(1)適切に治療につながった件数(R8.7)496件であり、目標未達となる見込み。
(2)アルコール健康障害及び各種依存症の相談件数:R7実績はR9.3に国が公表するため達成見込みは不明
(3)メンタルヘルスサポートナビの閲覧件数(R8.7)90,224件のため、目標達成の見込み。
(4)アルコール健康障害及び各種依存症に取り組む団体への支援(R8.7)7団体のため、目標達成

①
◆依存症は当事者や家族、周囲の人が気づきにくく、相談につながりにくいことから、依存症に関する正しい知識の普及と理解促進が必要。特に、アルコール、ギャンブル等に初めて接することとなる若者に対する普及啓発が必要。
◆R6年度県民意識調査では、相談できる場所を知らない若者が多い。
◇依存症の正しい知識や相談機関について教育現場と連携した啓発が必要
◇オンラインカジノやゲーム障害など、依存につながる新たな社会的要因に対する啓発が必要
◇メンタルヘルスサポートナビはこどもが理解しやすい内容・表現になっていない。

②
◆依存症専門医療機関が3か所(アルコール依存症2か所、ギャンブル等依存症1か所、薬物依存症無し)
◇医療体制の確保のために、依存症を診ることができる医師や専門職の確保が必要
◇相談対応時間が日中が中心であり、夜間に対応できていない。

③
◆依存症の回復や再発防止に有効とされる自助グループや家族会の活動が知られていない。
◇自助グループや家族会の活動を周知する機会が少ない。

強化の方向性(A)⑧(●今年度下半期、○次年度)

①
●オンラインカジノやゲーム障害について関係機関と連携し、メンタルヘルスサポートナビやSNS、啓発動画を活用した啓発等を実施
●学校のスマホ教育(情報モラル啓発資料等)と連携して、メンタルヘルスサポートナビを活用した啓発等を実施
●アルコール健康障害に関する、高等学校・大学等での予防講座や、依存症の正しい知識の家庭や職域への周知・普及啓発を継続して実施
○こども版メンタルヘルスサポートナビを開設する。

②
●精神科医師等を対象に、依存症治療の専門研修(実践編)を実施
●医療体制(依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関)の確保に向けたビジョンの策定
○SNS相談窓口を設置し、24時間相談できる体制を構築する。

③
●依存症の回復や再発防止に有効とされる自助グループや家族会との情報共有や連携を図る。(アディクションフォーラムの開催)
●自助グループの活動や存在意義を知り、連携強化を図るため、福祉等関係機関の職員を対象に見学ツアーを開催
●自助グループや家族会の活動を周知する機会を拡大する。
○自助グループ、家族会について、新たな活用団体の掘り起こしに努め、活動に要する経費を補助する。

担当課	地域福祉政策課、長寿社会課、障害福祉課、障害保健支援課	構想冊子ページ	p.54

▼番号	36	成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第2階層】高知県による担い手育成方針(市民後見人や法人後見、専門職後見等)の策定	未策定(R5)	策定済み	策定済み	A	策定済み	策定済み	A	策定済み
(2)【第1階層】成年後見制度利用促進計画を策定している市町村	30市町村(R5)	34市町村	34市町村	A	34市町村	34市町村	A	34市町村
(3)【第1階層】中核機関を設置している市町村	24市町村(R5)	34市町村	31市町村	B	34市町村	31市町村	B	34市町村

主な事業(取組)④

1. 権利擁護支援ネットワークのさらなる強化
○ 市町村の課題解決のため、専門職を交えたブロック協議会の実施や積極的なアドバイザーの派遣を実施

2. 成年後見人の担い手確保
○ 市民後見人養成研修の実施
○ 市民後見人の活動を支援するしくみの検討

3. 成年後見制度に関する周知・啓発
○ 成年後見制度の周知及び任意後見の啓発

4. 高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進
○ 高齢者や障害者に対する虐待への対応力向上を目的として、高齢者及び障害者福祉施設等職員や虐待対応窓口となる市町村、地域包括支援センター職員への研修の充実
○ 精神科病院の実地指導や、事務長会等の機会を捉えて虐待防止に向けた情報提供等の実施

当初計画(P)⑤

1. 権利擁護支援ネットワークのさらなる強化
・県域協議会　2回(9月、3月)
・ブロック協議会　10回(2回×4ブロック＋安芸2回)
・市町村への権利擁護支援アドバイザー派遣(随時)

2. 成年後見人の担い手確保
・市民後見人等養成研修実施(9/5～12/23、全7日間＋体験実習約1日、安芸ブロック)
・他のブロックでの市民後見人等養成研修実施検討

3. 成年後見制度に関する周知・啓発
・県SNS、広報誌等で制度や研修の広報(通年)

4. 高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進
・【地福】市町村からの要請に応じて専門職を派遣(通年)
・【長・障福】相談窓口設置(県社協)
・【障保】相談窓口設置(直営)
・【長】行政向け事業説明会(年1回)
・【長・障福】行政研修(各年1回)
・【長・障福】管理者・施設長向け研修(各年1回)
・【長・障福】中堅・リーダー研修(各年1回)
・【長】居宅系リーダー・中堅研修(年1回)
・【障福】虐待防止マネージャー研修(年1回)
・【長・障福】事例検討・意見交換会(各年1回)

取組状況(D)⑥

1. 権利擁護支援ネットワークのさらなる強化
・県域協議会　2回(9/28、3月開催予定)
・ブロック協議会(安芸ブロック:4/27・8/25、高知ブロック:9/1、須崎ブロック:8/5、中村ブロック:8/27)(参加者:4/27・46名、8/5・30名)
・市町村、中核機関等の職員を対象とした研修会の実施
（1)基礎編(中核機関の基本的な役割と機能強化等について)(6/15)(受講者:71人)
（2)成年後見制度と首長申立編(首長申立ての実際及び事例紹介)(10/23開催予定)
・市町村への権利擁護支援アドバイザー派遣:4件(6月末時点)

2. 成年後見人の担い手確保
・安芸ブロックでの市民後見人等養成研修実施に向けた協議(4/27、8/25)(参加者:4/27・46名)
・他ブロックでの市民後見人等養成研修実施の検討(高知ブロック:9/1、須崎ブロック:8/5、中村ブロック:8/27)(参加者数:8/5・30名)

3. 成年後見制度に関する周知・啓発
・市民後見人等養成研修のチラシを対象市町村で配布(9市町村)

4. 高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進
・【地福】市町村からの要請に応じて専門職を派遣:4件(6月末時点)
・【長】相談窓口設置(県社協)、行政向け事業説明会115人(5/15)、行政研修70人(7/3)、管理者・施設長向け研修(8/17)、中堅・リーダー研修(9/4)、居宅系リーダー・中堅研修(10/9)、事例検討・意見交換会(12月開催予定)、
・【障福】相談窓口(県社協)
月別相談件数:4月・11件(対前年比450%)、5月　・20件(対前年比287.5%)、6月・20件(対前年比150%)、7月・11件(対前年比57.1%)
・【障福】行政研修(7/23)、管理者・施設長向け研修(8/7)
・【障保】虐待に関する相談窓口への通報件数:15件(7月末時点)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

1. 権利擁護支援ネットワークのさらなる強化
◆◇市民後見人の養成や後見の受任者調整、中核機関設置に向けた体制づくりなど、市町村によって抱える課題が異なるため、専門的な支援が必要

2. 成年後見人の担い手確保
◆弁護士などの専門職が今後大幅に増える見込みがない中、成年後見制度を支える担い手として市民後見人の養成が必要であるものの、その取組が十分に進んでいない
◇小規模市町村では市民後見人を養成するためのノウハウやマンパワーが不足している

3. 成年後見制度に関する周知・啓発
◆想定していた人数を上回る参加者が集まるなど、市民後見人のニーズ掘り起こしが一定進んでいる(受講予定者数:34名)

4. 高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進
【長】◇虐待事例が継続的に発生している現状をふまえ、今後も施設職員の権利養護に関する知識や理解を深める取り組みや市町村及び地域包括支援センター職員の対応力向上の取り組みが必要
【障福】相談窓口(県社協)
◆前年度と比較して、39件増加
◇以前からの相談窓口の周知が、結果に結びついている
【障福】権利擁護研修
◆行政研修では、前年度と参加者数がほぼ同数。管理者・施設長向け研修では、前年度と比較して参加者が22名減少している。
◇研修実施の周知が不足している。また、研修内容が例年ほぼ同様のものを使用している(※年度のデータのみ変更)ため、内容の充実が進んでいない
【障保】
◆今年度の7月時点で15件(前年度同月5件)と虐待の疑いがある通報件数は増加しており、通報窓口の周知は進んでいる

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

1. 権利擁護支援ネットワークのさらなる強化
●〇市町村の課題解決のため、専門職も交えたブロック協議会の実施や積極的なアドバイザーの派遣を行う

2. 成年後見人の担い手確保
●安芸ブロックでの市民後見人養成研修の実施(9/5～12/23)
〇成年後見制度の理解向上のため、県民を対象としたセミナーの実施
〇【拡】他のブロックでの市民後見人等養成研修の実施検討
〇【新】市民後見人養成研修修了者へのフォローアップの実施
〇【拡】障害者支援団体や身寄りのない高齢者の支援団体等へ市民後見人養成研修の開催周知

3. 成年後見制度に関する周知・啓発
〇成年後見制度の理解向上のため、県民を対象としたセミナーの実施【再掲】

4. 高齢者・障害者権利擁護センターによる虐待防止等の取り組み推進
【長】〇虐待通報への対応力向上を目的に、高齢者及び障害者福祉施設等職員や虐待対応窓口となる市町村、地域包括支援センター職員への研修の充実
【障福】
●〇相談窓口の周知
●権利擁護研修の周知を充実させ、多くの参加者に権利擁護・虐待防止について理解が深まるように取り組む
〇市町村から報告のあった虐待事案の中で、各施設に注意を促すべき事案のものがあった場合は、研修内容に追加を行う
【障保】
●精神科病院の実地指導において、虐待通報に関する掲示の確認のほか、事務長会等において、病院に対する虐待防止に向けた情報提供等を実施
〇制度の周知を継続して実施

担当課	元気な未来創造課	構想冊子ページ	p.58

▼番号	37	出会いの機会の創出

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
婚姻件数　全体	2,189組	2,345組	1,951組	C	2,412組	937組（R8.6月時点）	C	2,500組
イベント参加者数	906人	2,100人	2,030人	B	2,550人	676人	B	3,000人
マッチング交際成立組数	151組	226組	174組	C	263組	167組	S	300組

主な事業（取組）④

【拡】出会い支援事業

当初計画（P）⑤

①参加者数
・100人規模の参加者が一堂に会し、専用アプリでお相手を探すタイムパフォーマンス重視のイベントの実施（8月、1月）
・マッチングアプリ利用料助成の実施（通年）

②マッチング交際成立組数
・マッチングサイト等におけるU・Iターン希望者の利用拡大（通年）
・マッチングサイトへのお友達交際制度の導入（10月～）

取組状況(D)⑥

① イベント参加者数 (R8.8末時点)
応援団イベント:参加者547人
・応援団イベントの開催支援(4月～「こうちで恋しよ!!」応援サイトの運用、出会いのきっかけ応援事業費補助金の活用)
・大規模恋活イベントの開催(8月、120名参加、41組マッチング)
・メタバース婚活イベントの開催(8月、9名参加、2組マッチング)
・社会人交流イベントの開催(9月～2月)
・マッチングアプリ利用料の助成(4月～8月、180件申請受理)

② マッチング交際成立組数(R8.8末時点)
交際成立組数　62組(マッチング会員同士43組、民間相談所との相互マッチング19組)
・U・Iターン希望者の応募受付(4月～8月、32名)
・マッチングサイトのお友達交際制度の導入準備(10月～開始予定)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

①イベント参加者数
◆現状では概ね目標達成を達成する見込み。
◇応援団イベントの参加者数については、8月時点では昨年度並だが、新規主催者が増加しており、年度末に向けてさらなるイベント数や参加者数の増加が期待できる。メタバース婚活イベントや社会人交流イベントにR8新規事業の大規模恋活イベントの想定参加者数を加えると、2,500人程度の見込み
◇次年度のKPIは3,000人となるため、イベント主催者のさらなる掘り起こしや、近年の若者のニーズを踏まえ、タイムパフォーマンス重視で相手を探したい独身者へのさらなるアプローチが必要

②マッチング交際成立組数
◆現状では概ね目標達成を達成する見込み
◇8月時点では昨年度からやや減少しているが、10月からお友達交際制度を導入するため、年度の後半は他県ベースの増加を見込んだ場合は、253組ほどの交際成立が見込まれる。さらに、マッチングサイトの新規登録者数は、8月時点で173人と昨年度の1.6倍となっており、今後の交際成立数の増加が期待できる。
◇次年度のKPIは300組となるため、新規登録者数のさらなる増加やお友達交際の活用促進等が必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

○これまでの施策の効果検証を踏まえた施策の重点化
①イベント参加者数
●応援団研修によるイベントの好事例の横展開
●職種限定イベントの創出に向けた関係団体へのアプローチ
○関係団体の開催イベントの増加による開催回数・参加者数の増加
○大規模恋活イベントの拡充による参加者数の増加

②マッチング交際成立組数
●お友達交際制度の導入による交際成立数の増加
●デジプロ動画の活用によるUIターン希望者の会員登録の増加
○申込み入力ページの改修による会員登録者数の増加
○移住婚希望者への的確なアプローチ、広報地域の拡大

担当課	子育て支援課、子ども家庭課、医療政策課	構想冊子ページ	p.59

▼番号	38	住民参加型の子育てしやすい地域づくり

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※進成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 妊娠・出産について満足している者の割合（3・4か月児）	84.7%（R4）	85%	85.6%	A	85%	85.6%	A	85%
（2）【第1階層】 産後ケア事業利用率	14.9%（R4）	56%	63.3%	S	60%	63.3%	A	80%
（3）【第1階層】 住民参加型の地域子育て支援センター数	16か所（R4年度末）	28か所	33か所	S	32か所	26か所 （R8.6末）	C	35か所
（4）【第1階層】 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」DL件数	―	44,000件	43,021件	B	47,000件	43,936件 （R8.7末）	B	50,000件

主な事業（取組）④

①若い世代への「プレコンセプションケア」の推進（相談体制の充実、周知啓発）
②不妊治療への支援（治療費への支援、遠方の医療機関への受診に係る交通費支援）
③産後ケア事業の委託契約の標準化に向けた取り組みの実施
④5歳児健診の実施体制の整備（マニュアルの作成、健診従事者の確保等）
⑤地域子育て支援センターにおける地域との連携に向けた、職員間の交流による好事例の横展開
⑥屋内の子どもの遊び場など子育てしやすい環境整備に取り組む事業者への助成
⑦妊婦とその配偶者を対象としたアプリ内キャンペーンの展開
⑧子ども食堂の取組への支援（立ち上げ・運営に対する助成など）

当初計画（P）⑤

①
・相談窓口の設置（通年）
・夏頃から新たにメール相談開始
・6か月間のSNS広告、啓発資材の増刷、大学等で配るノベルティの作成・配布を含む委託契約を6月頃締結予定
・養護教諭悉皆研修（10月）、大学での啓発（9月頃）、産業保健の研修会（8月）等でプレコンセプションケアに関する啓発を実施（講話や啓発資材の配布）
・「思春期ハンドブック」にプレコンセプションケアの内容を追加する改訂を行い、高校生相談窓口の啓発カードと併せて配布
②
・市町村と役割分担のうえ不妊治療費への助成を実施（通年）
・不妊専門相談センター「ここから相談室」を設置（通年）
・不妊治療と仕事の両立に関する企業への周知啓発（9月～11月）
・市町村に対して不妊治療費助成の状況調査を実施（5月頃）
・遠方の医療機関への受診に係る交通費支援に係る補助金交付要綱の制定（6月）
③
・市町村に対して状況調査を実施（4/22〆）、事業者に対して広報のための調査を実施
・各市町村と個別に標準的な委託料の積算、利用料の考え方を整理
・産後ケア事業連携体制整備ワーキングの設置、開催
・産後ケア事業推進連絡会を開催（11月頃）
・市町村、事業所向けの説明会及び勉強会（年度末）
④
・「5歳児健康診査のための連絡協議会」について、実務者で構成する「作業部会」を開催し、5歳児健診マニュアルを年内に策定
・市町村への5歳児健診マニュアルの説明会を開催（1月～2月）
・5歳児健診に関する市町村向けの研修会を開催（9月予定）
⑤
・地域子育て支援センター交流会の開催／県内4圏域・全3回（9月～11月）
・ファミリー・サポート・センター提供会員交流会の開催（12月～1月）
・子育て支援者養成研修の開催（8月）
・地域子育て支援センターの好事例や団体等の取組等の発信（随時）
⑥
・屋内のこどもの遊びスペースの環境整備に必要な備品及び機器の購入費に対し補助を実施（4/1～）
・次年度に向けた市町村ニーズ調査・ヒアリング（5月～6月）
⑦
・「赤ちゃんおめでとうキャンペーン」の実施（4月下旬～2月中旬）
⑧子ども食堂の取組への支援
・開設・運営経費への助成、コーディネーターによる相談対応等（通年）
・子ども食堂ロゴマークの募集（7月～8月）
・シンポジウムの開催（ロゴマーク、サポーター制度の周知）（11月）

取組状況(D)⑥

①
・メール相談開始(6/18)
・広報委託契約を締結(6/12)、8月1日からSNS広告配信開始
・産業保健担当者向け研修会でプレコンセプションケアに関する取組説明を実施(8/6)
②
・市町村と役割分担のうえ不妊治療費への助成を実施(通年)
・不妊専門相談センター「ここから相談室」を設置(通年)
・市町村に対して不妊治療費助成の状況調査を実施(4月)
・遠方の医療機関への受診に係る交通費支援に係る補助金交付要綱を制定(7月)、9市町村申請予定
③
・市町村に対して実施状況調査を実施
・県内の産後ケア事業所(通所・宿泊型)の一覧と施設情報を県ホームページに掲載
・第1回産後ケア事業連携体制整備ワーキング(7/27)
④
・5歳児健康診査推進のための連絡協議会マニュアル策定作業部会でマニュアル案等の検討(6/19、8/24)
・市町村に対して乳幼児健診実施状況調査を実施(障害福祉課と連名)
・教育関係者(椙原町、高知市、南国市)へのヒアリングの実施(8/6、8/7)
⑤
・全体の現状把握と課題抽出のため市町村ヒアリングを実施(6月～7月、高知市3箇所・土佐市1箇所・いの町1箇所)
・地域子育て支援センター交流会、子育て支援者養成研修のテーマ設定、講師選定、会場確保(8月)
⑥
・屋内のこどもの遊びスペースの環境整備に必要な備品及び機器の購入費に対し補助を実施
　交付決定1件1,876千円(7/15)、申請1件、他申請予定2件あり
・次年度に向けた市町村ニーズ調査・ヒアリング(5月～6月、安芸市・土佐市・須崎市・四万十市・宿毛市・中土佐町)
⑦
・「赤ちゃんおめでとうキャンペーン」の実施
　キャンペーン開始(6/20～　※対象は4/1～)
・キャンペーン広報
　チラシの発送(6/11～県内全市町村母子保健健康窓口等)
　ほっとこうちInstagram配信(6/12)
　ほっとこうちLINE配信(7/25)
⑧
・子ども食堂サポーターロゴマーク募集
　(募集期間:8/7～9/25)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)8月に実施する調査にてR7の見込み値を算出予定
(2)63.3%(R7)で目標を達成
(3)R8第1四半期で26箇所、R8目標32箇所を達成する見込み(※当年度のピアサポーター・ボランティアの初回活動の有無で実施箇所数をカウントしているため、年度当初は減少する)
(4)R8目標47,000件に対し7月末時点で43,936件(達成率93.5%)、やや遅れている状況

①
◆体制を変更して間もないため、まだ相談実績(相談件数)が伸びていない。
◇相談ニーズを持つ方に情報が十分届いておらず、加えて県民全体へのプレコンセプションケアに関する基礎知識の普及も十分でないため、相談窓口の認知・利用意向の形成にアプローチできていない。
②
◆7月末時点での不妊治療費支援事業の助成件数は47件となっており、前年実績(24件)を上回って推移。一方、不妊専門相談センターについては相談件数が5件となっており、相談実績が伸びていない。
◇不妊専門相談センターについて、不妊や不妊治療についての相談を必要としている人への周知が十分でない。
③
◆利用率は大幅に目標を達成している一方で、実施施設には地域偏在があり、利用料・申請方法・利用可能施設等の運用に差が生じているため、居住地にかかわらず同等の支援を受けられる状態になっていない。
◇地域ごとの受入体制(施設数・提供枠)や利用料、申請手続、委託料等の標準化が十分でない。
④
◆5歳児健診を実施しているのは4市町村。小児科医の減少傾向や高齢化、健診従事者の人材不足等により、確保が課題となっている。
◇健診医の確保について、現在は市町村がそれぞれに動いている状況であり、県全体での仕組みがない。
◆市町村によっては、5歳児健診の必要性に懐疑的なところがある。
◇市町村が5歳児健診の意義や目的を十分理解していない。
⑤
◆当初8月実施予定であった「子育て支援者養成研修」について、講師都合により実施日を11月以降に変更。その他は予定通り進行中。
◇「地域子育て支援センター」においては「講師」や「ピアサポーター・地域ボランティア」の不足、「ファミリー・サポート・センター」では「提供会員」や「預かり場所」の不足といった各事業の課題がある。それぞれの課題には、事業の垣根を越えた連携により解決できるものもあるため、相互の連携が必要である。
⑥
◆目標5件に対し、交付決定件数2件、申請予定1件あり。土佐市が上乗せ補助金を実施中。
◆市町村ニーズ調査済。
◇市町村における屋内の遊び場に対するニーズは高いが、現行の補助金が民間企業等を対象としているため、新たに市町村向けの支援が必要。
◇住民ニーズが高く整備意向もあるが、財源確保や人材確保等の問題で進んでいない市町村がある。
⑦
◆キャンペーン応募人数125件(R8.7時点)。R7年度末からアプリDL件数が915件増加(R8.7時点、前年同月比＋160%)。休眠ユーザーのカムバックにもつながっているが、R8目標達成に向けては不足気味。
◇他のユーザーに比べアプリの利用率の高い妊娠期及び0～2歳までの子を持つユーザーのDL率が低いため、妊娠期及び0～2歳までの登録率を伸ばし、ユーザー全体のアクティブ化を促進する仕組みづくりが必要。
◇アプリ上では新米父親向けの育児マニュアルを掲載しているが、全年齢層において、男性(父親)のアプリDL率が低く、情報が行き届いていない。
⑧
◆子ども食堂数が目標140か所に対して127か所にとどまっている。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

①
●SNS広告、大学等へのプレコンセプションケアに関する講話や学祭への参加等を通じて若い世代への周知啓発に取り組む。
○若い世代への周知啓発に引き続き取り組む(思春期ハンドブックの配布、学祭への参加、講話)
②
●○不妊治療費助成制度の継続、相談窓口及び不妊治療と仕事の両立に係る周知啓発
③
●支援の必要な産婦の基準及びケアプランの参考様式を整理・作成する。
○居住地にかかわらず同等の産後ケア事業を受けられる状態にするため、利用料・申請方法・委託料等の統一を目指し協議会を継続する。
④
●マニュアル策定部会を3回(6月、8月、10月)開催し、親会に諮り、年内に「高知県版5歳児健診マニュアル」を策定予定。
●医師会、小児科医会、高知大学と健診医の確保策の検討を進める。
●市町村向けに、「5歳児健診に向けた地区診断(仮)」をテーマ(Q-SACCSを活用した地区診断)に、研修を実施(10/30)
○モデル市町村(3市町村)程度での5歳児健診の実施
⑤
●地域子育て支援センターや子育てサークル等が抱える課題の解消に向けた研修内容とし、11月以降の開催に向けて周知広報を実施していく。
○【拡】サービスを提供する人材人員や預かり場所の不足といった課題解決のため、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、子育てサークル、市町村職員の合同交流会により垣根を越えた事業展開を図る。
⑥
●申請予定先に引き続きアプローチしていくとともに、市町村を介して新たな見込み先の発掘を行っていく。
●遊び場の規模感など、市町村ニーズについて深掘りする。
○市町村向けの支援を実施するとともに、好事例(財源確保や人材確保の方法など含む)の横展開を行う。
⑦
●今後メディア広報を順次発信予定。市町村窓口と連携し、さらなる強化を図る。
○ダウンロード率の低い妊娠期～2歳児の親、父親等を対象としたキャンペーン等の実施
⑧
●○様々な機会を通じて子ども食堂の取組やサポーター制度について周知
○子ども食堂の取組への支援(開設・運営に対する助成など)の継続

担当課	元気な未来創造課、、人権・男女共同参画課、、雇用労働政策課	構想冊子ページ	p.60

▼番号	39	「共働き・共育て」の県民運動と意識改革の推進

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
県内企業における男性の育児休業取得率	28.7%	50.0%	51.5	A	57.0%	－ （R8値はR9に調査）	－	64%
未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児時間（女性を100としたときの男性の割合）	39.3%	55.0%	39.6	C	57.5%	－ （R8値は10月中旬）	－	60%
職場生活において男女が「平等」と感じている割合	32%	46.7%	35.2%	C	48.4%	－ （R8速報値は9月中旬）	－	50%
家庭生活において男女が「平等」と感じている割合	38.9%	46.7%	45.80%	B	48.4%	－ （R8速報値は9月中旬）	－	50%
高知県ワークライフバランス推進認証企業数	632社	1,010社	1,010社	A	1,240社 （1,150社から上方修正）	1,163社 （9月1日現在）	A	1,300社
女性活躍推進法に定める推進計画策定市町村数	8市8町村	11市17町村	9市9町村	D	11市19町村	10市10町村 （R8.8時点）	D	11市20町村

主な事業（取組）④

①【拡】共働き・共育て推進事業

②【新】こうち男性育休推進企業奨励給付金

③市町村や地域団体、企業等における男女共同参画の取組支援

④ワーク・ライフ・バランス推進事業

当初計画（P）⑤

①
・業界団体との意見交換やビジョンの共有等を目的とした共働き・共育て推進会議の開催（9月）
・実践交流会を通じた男性育休の機運の醸成（5月～）
　開催回数：13回、受講想定数：500社
・広報等による「こうち男性育休推進企業」の拡大
　R9目標1,000社（R7.4～）
・共働き・共育てに係る啓発イベントの開催（9月）
　来場者想定数1,000人
・メディアやSNS等を活用した「共働き・共育て」の情報発信（9月～3月）

②
・奨励金を活用した男性育休取得促進に向けた職場環境の整備（4月～2月）
　奨励金申請受付期間：R8.4.20～R9.2.19
　給付件数想定
　チャレンジコース（一律30万円）500件
　取得促進コース（100～300万円）120件
・奨励金に係る広報の実施（R8.4～）

③
・こうち男女共同参画センターソーレによる出前講座の実施（通年）
・市町村訪問による計画策定に向けたアドバイスの実施（7～8月）

④
・関係部局と連携した制度の普及（認証を補助金の交付要件に設定）
・WLB推進アドバイザーによる支援の強化（アドバイザーの増員9名→10名）

取組状況(D)⑥

①
・共働き・共育て推進会議の開催(10/21予定)
・実践交流会への参加社数(8月末時点)
　312社(7回/全13回)
・「こうち男性育休推進企業」登録数
　1,754社(8月末時点)
・商業施設での「ブンタンフェス」の開催(10/17予定)
・「共働き・共育て」に係る情報発信
　TV 放送本数　2本(RKC、全6本予定、9/11時点)
　SNS(Insta、YouTube)のでCM配信　6月開始
　事業者向け啓発動画の撮影　6本(配信開始は10/1予定)

②
・受付開始:R8.4.20
・奨励金申請件数(8月末時点)
　チャレンジコース:151件
　育休取得促進コース:27件
・各種メディアによる広報
　テレビCM及び各番組コーナー(5/20～)、SNS広告(5/20～)、新聞広告(5/20、6/1、7/6、8/3)
・各団体と連携した事業者への周知
　連携先:商工会、商工会議所、
　　中小企業団体中央会、
　　労働局(ハローワーク含む)、
　　安芸市、四万十市など

③
・こうち男女共同参画センター「ソーレ」による「出前講座」の実施
　1,619人,26団体(8/31時点)
・市町村訪問によるヒアリングの実施
　33市町村(7～8月)

④
・認証取得の新たなメリットを設定し、制度の普及を図った(高知県求人情報発信等支援事業費補助金(交付要件)、所得向上推進企業等総合支援事業費補助金(加点措置))
・WLB推進アドバイザーによる企業訪問件数(R7.7現在385件→R8.7現在571件)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

<KIP>
【男性育休取得率】
◆現状、年度毎の目標は上回っており、現状の傾向を維持できれば、R9の目標は達成見込み
【男性の平日の家事・育児時間】
◆出発点から微増にとどまり、現状のままではR8、R9とも目標達成は困難な状況
◇取組は、テレビCMやSNS、HPでの動画配信などの広報啓発が主となるため、緩やかな効果しか期待できないが、より効果的な内容・手段の検討が必要
【職場での男女平等意識】

【家庭での男女平等意識】

【ワークライフバランス認証企業数】
R8.9.1付けで達成(1,163社うち男性育休推進部門86社)→R8のKPIを上方修正
【推進計画策定市町村数】

①
◆実践交流会の参加者数については、上半期は概ね計画通りの状況
◆「こうち男性育休推進企業」の登録数については、所得向上補助金や奨励金の申請要件となったこともあり目標達成

②
◆奨励金のうち、チャレンジコースの申請件数については、申請要件としている実践交流会の参加社数から予測すると、上半期は概ね計画通り推移
◆育休取得促進コースについては、締め切り間際の申請も予想されるものの、申請件数が少ない印象
◇育休取得促進コースについては、小規模な事業所が全体の61%を占めるため、29日以上の育休取得期間が一つのハードルとなっている可能性がある

③
◆出前講座は、目標が5,500人に対して、8月末時点で1,619人(26団体)であり取組が不十分
◇出前講座等の周知加え、市町村等のニーズを踏まえた支援の充実が必要
◆昨年度時点で14市町村が女性活躍推進計画が未策定であり、今年度新たに策定を予定しているのは2市町
◇全市町村での取組を後押しするため、計画未策定の市町村に対する支援が必要

④
◆認証取得の新たなメリットが追加されたことにより、新規申請が増加(R7.8時点11社→R8.8時点36社)
◆従業員数が少ない事業所ほど認証割合が低い(300人以上75%、10～49人11.8%)
◆入札参加資格審査における加点措置が設けられている建設業の認証割合16.2%に対し、その他の業種は10%に満たない状況(全業種平均3.3%、卸売・小売0.8%、医療・福祉3.3%)
◇認証割合が低い層を中心に制度の周知を図る必要がある

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●実践交流会の参加者数については、下半期も計画通りとなるよう、広報を計画的、継続的に実施
〇「こうち男性育休推進企業」の実効性を高めるため、例えば「男性育休100%」宣言等を要件とする上位ランクの新設を検討
●子育て世帯の男性をメインに取り上げたテレビ番組を、9月以降6本(月1本、再放送あり)放送予定
〇社内研修動画として、今年、働き方改革に取り組む事業者の優良事例の紹介動画等を発信しているが、いわゆる「とるだけ育休」の防止に向けて「共働き・共育て」に取り組む男性をメインに取り上げた研修動画の制作等を検討

②
●メディアを活用した再度の広報を計画
〇小規模な事業者の取り組みを促せるような仕組みを検討

③
●市町村や地域団体、企業等の男女共同参画に関するニーズや課題を把握するとともに、こうち男女共同参画センター「ソーレ」に求められる支援機能を整理
〇こうち男女共同参画センター「ソーレ」と、市町村や地域団体、企業等との連携を強化、出前講座や研修等により、地域における男女共同参画の取組を促進
●計画未策定市町村に対し、計画案の例示等の策定に向けた支援を実施
〇市町村訪問で把握した課題や効果があった支援内容を踏まえ、未策定市町村に対する個別支援を実施

④
●〇引き続き、電話等による、制度の周知を行い、認証取得を促進
特に、取組の遅れている従業員数10～49人の企業や、男性育休推進企業に占める割合は高いがワークライフバランス推進企業認証の認証割合は低い、卸売・小売、医療・福祉を中心にアプローチを実施

担当課	障害福祉課、教育委員会	構想冊子ページ	p.61

▼番号	40	発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第2階層】 発達障害の方やご家族が住みやすいと感じる割合	47.3%（R4）	―	―	―	54.3%	R8.9にｱﾝｹｰﾄ実施予定 結果はR8.11頃	―	56.8%（R11） ※障害者計画目標値
(2)【第1階層】 市町村等における巡回支援の実施	10市町村等（R4）	20市町村等	16市町村等	C	30	申請受付中	―	全市町村等 ※中芸広域連合を含む

主な事業（取組）④

（1）身近な地域における子どもと家族への支援
（2）ライフステージに応じた専門的支援
（3）発達障害の正しい理解の推進

当初計画（P）⑤

①身近な地域における子どもと家族への支援
(1)中山間地域の支援体制の構築に向けた専門職チームによる包括支援
・大豊町への支援
・保育所訪問（月１回程度）
・乳幼児健診訪問（年6回・4月～）・ティーチャーズトレーニング（6月～）

(2)乳幼児健診等に関わる専門職の人材育成
・専門研修会の実施（言語聴覚士など）

(3)ペアレントメンター
・相談会（個別）、座談会の実施

②ライフステージに応じた専門的支援
・発達障害児等支援スキルアップ研修（全8回）

③発達障害の正しい理解の推進
・県庁ロビー、オーテピアの展示等
・啓発講演会（中部5月、西部6月、東部7月）
・発達障害者支援センターでの情報発信・住民対象の講演会等への講師派遣（随時）

取組状況(D)⑥

①身近な地域における子どもと家族への支援
(1)中山間地域の支援体制の構築に向けた専門職チームによる包括支援
・大豊町への支援(R7～10年):7回(R8実績)
・保育所訪問:7回(R8実績)
・乳幼児健診訪問(8回)・ティーチャーズトレーニング(22回)

(2)乳幼児健診等に関わる専門職の人材育成
・専門研修会の実施(8/25　9人　言語聴覚士)

(3)ペアレントメンター
・相談会(0回)、座談会の実施(3回)

②ライフステージに応じた専門的支援
・発達障害児等支援スキルアップ研修(4／8回実施)　6/2:192名、6/27:207名、7/7:185名、7/14:199名

③発達障害の正しい理解の推進
・県庁ロビー(3/6～4/6)、オーテピアの展示(3/6～4/6)等
・啓発講演会(中部5/23:39,名、　東部6/20:18名、　西部7/11:36名、　計93人参加)
・発達障害者支援センターでの情報発信・住民対象の講演会等への講師派遣(随時)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)発達障害の方やご家族が住みやすいと感じる割合　:　計画策定に伴う世論調査(10月頃)により把握する予定

(2)市町村等における巡回支援の実施　:　現在市町村からの補助申請を受け付けている段階

①身近な地域における子どもと家族への支援
◆家族や関係機関への支援ができている。
◇通常の相談や訪問といった対応に加え個別団体への集中的な支援を実施している。

②ライフステージに応じた専門的支援
◆需要のある研修を実施出来ている
◇参加者数も例年多く集まっている。

③発達障害の正しい理解の推進
◆市町村における啓発の取組が少ない状況
◇各市町村において主体的に実施できる体制がとれていない

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①身近な地域における子どもと家族への支援(1)(2)(3)
●(1)(2)(3)継続実施
●健診で要フォローとなった児童へのフォローアップ体制を構築するため、社会資源等の調査・周知。
〇【新規】5歳児健診モデル実施団体に対する支援を実施。要フォローとなった児童がスムーズにサービス利用につながるよう支援体制を構築。

②ライフステージに応じた専門的支援
●発達障害児等支援スキルアップ研修(後期)の実施
〇【継続】発達障害児等支援スキルアップ研修の開催。

③発達障害の正しい理解の推進
●R9に向け市町村図書館における展示など、市町村が関われる啓発の開拓
〇【拡充】各種啓発事業の実施。実施の際には、開催地市町村等に共催の形で参画してもらうなど、市町村における啓発を促す。

担当課	子ども家庭課、子育て支援課	構想冊子ページ	p.62

▼番号	41	児童虐待防止対策の推進／こども家庭センター設置促進（包括的な相談支援体制の整備）

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続	0件	0件	0件	A	0件	0件 （R8.7）	A	0件
（2）【第1階層】 こども家庭センターの設置	―	17市町村	14市町村	C	全市町村	29市町村 （R8.7）	B	全市町村
（3）【第1階層】 こども家庭福祉の実務専門性向上のための研修受講者	延べ470名（R5）	延べ470名	延べ536名	S	延べ470名	延べ377名 （R8.7）	A	延べ470名

主な事業（取組）④

①児童虐待の発生予防・早期発見

②市町村の支援体制の強化

③児童相談所の相談支援体制の強化

当初計画（P）⑤

①
・虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」やSNS相談窓口「親子のため相談LINE」の認知度向上のための周知啓発（通年）
・オレンジリボンキャンペーンを活用した官民協働の啓発活動の展開（8月～1月）
・予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する支援（通年）

②
・こども家庭センター設置運営にかかる経費補助（通年）
・先行事例の紹介、助言（通年）
・母子保健・児童福祉市町村合同ヒアリングの実施（高知市は対面、他市町村は福祉保健所で集合形式で各1回）
・市町村研修（6回）、管理職研修（1回）、こども家庭センター等担当者研修（1回）

③
・「こども家庭ソーシャルワーカー」の取得促進（通年）
・弁護士や医師等による相談支援（通年）
・【拡】一時保護所に看護師、児童心理司を配置（通年）

取組状況（D）⑥

①
・虐待対応ダイヤル「189」及び「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発
（相談件数）虐待対応ダイヤル「189」[R8.7月末時点：50件] ／ 親子のための相談LINE[R8.7月末時点：44 件]
・オレンジリボンキャンペーンを活用した官民協働の啓発活動の展開（チラシ：90,309 部、ポスター：1,250部）
・「にんしんSOS高知みそのらんぷ」の入居支援並びにLINE相談対応の通年実施
・啓発用カードの関係機関等への配布、配置
・市町村母子保健等担当者会で広報〈4/22〉

②
・こども家庭支援センター設置：29市町村
・こども家庭センターの設置運営にかかる経費補助（家庭支援事業にかかる経費への補助を含む）
・母子保健・児童福祉市町村合同ヒアリングの実施（6/11～7/31）
・上記ヒアリングにおける情報共有や先行自治体の取組事例の紹介
・中央児相による体系的な研修
市町村職員研修4回、管理職研修1回、市町村、児相職員合同研修2回〈R8.7月末時点〉
・こども家庭センター等担当者研修実施予定

③
・「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得に向けた研修受講（2名受講予定）
・弁護士や医師等による相談支援〈通年〉
・一時保護所に看護師、児童心理司を配置（通年）

現状分析・課題（C）⑦

（現状分析◆ 要因・課題◇）

【KPI達成見込み】
（1）重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続は、現時点は達成しており、引き続き努めていく。
（2）こども家庭支援センターは、今年度全市町村設置の見込みはない。R9年度土佐市が設置予定
（3）こども家庭福祉の実務専門性向上のための研修は、年間計画どおりに進んでおり、目標達成が見込まれる。

①
◆高知みそのらんぷには、社会的養護経験者が支援につながりやすい傾向にある。
◇困難を抱える妊産婦等がアクセスしやすい窓口に向けてさらなる周知啓発が必要

②
◆こども家庭支援センター未設置町村は、人員不足により配置要件が満たせない。
◇統括支援員や専門職員の人材確保・育成

③
◆こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得に向けて2名受講予定
◆弁護士や医師等の専門職を配置し、必要に応じ相談できる体制が確保され、相談体制が強化された。
◆R8.4～看護師（会計年度任用職員）を配置し、保護児童の医療面のケアにあたっている。
◆R8.9～一時保護所に児童心理司（会計年度任用職員）を配置

強化の方向性（A）⑧

（●今年度下半期、〇次年度）

①
●虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」やSNS相談窓口「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発
・ラジオでの読み上げ広報
・ポスターの配布（配布先：医療機関、教育機関、保育所など 計1607部）
・リーフレットの配付（配布先：教育機関 計12,840部）
●予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する支援（相談・同行・居宅支援等）、周知啓発
・みそのらんぷセミナー（2/7）
〇各種相談窓口の周知啓発

②
●こども家庭センターの設置に向けた支援（設置運営経費への補助、先行自治体の取組事例の紹介）
●市町村の母子保健機能と児童福祉機能の一体的支援強化のため、母子保健と合同でこども家庭センター等担当者研修を実施予定
●児童相談所による市町村の実情に応じた相談支援体制の充実に向けた助言等
〇こども家庭センター未設置町村に対し、課題を踏まえた設置促進

③
●研修を受けやすい環境づくりを進め、こども家庭ソーシャルワーカー研修受講者の業務分担に配慮しつつ、職員の専門性の維持・向上を図る。
●弁護士や医師による相談支援は、個別事例への助言や支援会議などへの出席など、幅広く助言を受けられる機会を確保し、相談体制を強化する。
幡多児童相談所は、オンラインを活用し、必要な相談を行っていく。
〇令和11年度新システム導入にあたり、現行システムのデータ移行と併せて、システムの操作性の向上を図ることにより、事務処理の省力化、適切なケース管理の実現を目指す。令和10年度予算化を目指し、システムに必要な機能の把握、業者への提示準備を進める。

担当課	幼保支援課	構想冊子ページ	p.63

▼番号	42-1	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7%(R5)	100%	95.0%	B	100%	―	―	100%
(2)【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所(R5)	25箇所	18箇所	C	29箇所	24箇所(R8.10)	C	40箇所
(3)【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中：99.2%(R5.3) 高：100%(R6.1)	小・中：100% 高：100%	小・中：97.6% 高：100%	B A	小・中：100% 高：100%	小・中：97.6%(R8.3) 高：100%(R8.8)	B A	小・中：100% 高：100%
(4)【第1階層】 高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小：100%(R5) 中：92.4%(R5)	小・中：100%	小・中：100%	A	小・中：100%	小・中：100%(R8.8)	A	小・中：100%

主な事業（取組）④

①多機能型保育支援

②家庭支援推進保育士の質の向上への支援

③市町村への親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置及び活動の充実への支援

当初計画(P)⑤

①
・各園の取組の情報発信（通年）
・検討会による次年度以降の事業の在り方の検討（第1回：7/15、第2回：9月、第3回：3月）
・市町村、施設、事業利用者へのアンケート実施（8月）
・実施園との意見交換会（9月）
・実施園合同の子育て支援イベント開催（11月）

②
・活動の支援（通年）
　・支援リスト、支援計画や記録の作成支援
　・親育ち・特別支援保育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰとの連携
・家庭支援推進保育講座の実施（6月）
・家庭支援推進保育講座の実施（12月）

③
・家庭環境等に配慮が必要な子ども、特別な支援が必要な子どもが在籍する保育所を支援する「親育ち・特別支援保育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ」の配置を支援（通年）
・親育ち・特別支援保育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ研修会（5月）
・支援リスト、家庭支援の計画と記録の作成支援の促進（5月～3月）
・個別の指導計画作成支援の促進（5月～3月）
・特別支援教育現状調査（6月）
・次年度の要望調査の実施（9月）

取組状況（D）⑥

①
・こども家庭庁モデル事業の受択・補助金による財政支援（24箇所）
・実施園との意見交換会を開催予定（9/24）
・実施園合同の子育て支援イベントを開催予定（11/7）

②
・家庭支援推進保育士の質の向上を目的に、家庭支援の計画と記録の作成方法や留意点、厳しい環境にある家庭への支援体制づくり等の演習を行う「家庭支援推進保育講座Ⅰ」を開催（6/24 参加者：45人）

③
・補助金による親育ち・特別支援保育コーディネーターの人件費を支援（11市・15人）
・親育ち・特別支援保育コーディネーターの資質向上のため研修会を開催（4/28 参加者：11人）

現状分析・課題（C）⑦

（現状分析◆　要因・課題◇）

【KPIの達成見込み】
（1）調査集計中（R8年10月とりまとめ予定）
（2）現状値に加えて10月から新規に6箇所の施設が事業に参入予定であるが、目標には届かない見込

①
◆調査集計中

◆年度初めの事業概要説明や施設・市町村への訪問説明により6施設から新規参入希望があり、国の追加採択に向けて現在応募の準備を行っている。
◇施設本来業務の多忙感等から事業の拡大につながりにくい

②
◇家庭支援推進保育士の質や実践力の向上のため、実態に合わせた研修を工夫する必要がある

③
◇親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある
◇厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援につなげるため、コーディネーターの質向上のための取組を行う必要がある

強化の方向性（A）⑧

（●今年度下半期、〇次年度）

①
●〇国のモデル事業を活用した検討会により、保育所等を通じた子育て支援のさらなる充実を検討する。

②
●家庭支援推進保育士の資質向上に向けた研修の実施

③
●親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置への継続支援と人材確保
●特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査による実状把握とそれらを踏まえた支援の実施

担当課	小中学校課、高等学校課	構想冊子ページ	p.63

▼番号	42-2	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7%（R5）	1	0.95	B	1	―	―	1
（2）【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所（R5）	25箇所	18箇所	C	29箇所	24箇所（R8.10）	C	40箇所
（3）【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中：99.2%（R5.3） 高：100%（R6.1）	小・中：100% 高：100%	小・中：97.6% 高：100%	B A	小・中：100% 高：100%	小・中：97.6%(R8.3) 高：100%（R8.8）	B A	小・中：100% 高：100%
（4）【第1階層】 高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小：100%（R5） 中：92.4%（R5）	小・中：100%	小・中：100%	A	小・中：100%	小・中：100%（R8.8）	A	小・中：100%

主な事業（取組）④

①＜小中＞放課後等における学習支援事業
②＜高等＞学習支援事業

当初計画（P）⑤

①＜小中＞
・放課後等学習支援員の人件費等を補助（通年）
②＜高等＞
・学習支援員の配置
・次年度活用のニーズ調査、実施状況の把握
・事業の成果や課題の総括
・次年度事業計画の策定

取組状況(D)⑥

①＜小中＞
・学習支援員配置に係る補助金を市町村へ交付(367人)

②＜高等＞
・学習支援員の配置(70人)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(3)
①＜小中＞6校において学習支援員を配置しておらず、目標未達となる見込み
②＜高等＞100%

①＜小中＞
◆対象児童がごく少数であり教員が対応できることや、放課後児童クラブ等で補完している等の理由により学習支援員を配置していない学校がある。
◇教員の働き方改革の観点からも、学習支援員の配置を市町村に働きかけていくことが必要。

②＜高等＞
◆希望する県立中学校および県立高等学校に学習支援員を配置し、支援が必要な生徒に対して、学習面のきめ細やかなフォローができている。
◇個別最適な学びへの幅広い対応が必要であり、学習支援員の確保が必要。
◇交通費の支給上限が低く、実質的に実施校近隣の居住者しか確保できない。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①＜小中＞
●人材確保に向け、チラシ作成で支援
〇人材確保に向け、人件費等の補助で支援
②＜高等＞
〇個別最適な学びの推進に向け、学習支援員の交通費支給額の上限を見直し、幅広い地域からの人材確保を図る。

担当課	生涯学習課	構想冊子ページ	p.63

▼番号	42-3	就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7%（R5）	1	0.95	B	1	―	―	1
（2）【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所（R5）	25箇所	18箇所	C	29箇所	24箇所（R8.10）	C	40箇所
（3）【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中：99.2%（R5.3） 高：100%（R6.1）	小・中：100% 高：100%	小・中：97.6% 高：100%	B A	小・中：100% 高：100%	小・中：97.6%(R8.3) 高：100%（R8.8）	B A	小・中：100% 高：100%
（4）【第1階層】 高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小：100%（R5） 中：92.4%（R5）	小・中：100%	小・中：100%	A	小・中：100%	小・中：100%（R8.8）	A	小・中：100%

主な事業（取組）④

地域全体で子どもを見守り育てる取り組みの推進
①放課後児童対策パッケージ推進事業
②地域学校協働活動の推進

当初計画（P）⑤

①
・市町村への運営費補助やヒアリング等による支援
・放課後児童支援員等の人材確保及び育成

②
・市町村への運営費補助やヒアリング等による支援
・地域学校協働活動推進員等の人材確保及び育成

取組状況(D)⑥

①
・市町村への運営費等補助を実施
　34市町村児童クラブ195か所、子ども教室137か所
・市町村ヒアリングを実施
　全市町村(5/18～6/17)
・資質向上研修を開催
　1回×3箇所(6/23、6/25、6/30)
・子育て支援員研修(放課後児童コース)
　全2日(9/5、9/6)
②
・市町村への運営費等補助を実施
　33市町村143本部207校
・市町村ヒアリングを実施
　33市町村(9/3～9/17)
・未来を育む地域学校協働研修を開催
　1回×3箇所(7/28～7/30)
・高知県版地域とともにある学校づくり推進フォーラムを開催(8/27)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(4)R8目標を達成する見込み

①
◆全小学校区の98.3%で児童クラブ又は子ども教室を実施しており、放課後の安全・安心な居場所を確保(未実施校においても、家庭や地域での見守りにより対応)
◇利用ニーズが増加傾向である放課後児童クラブ等の運営に携わる人材の確保や、発達障害といった特別な支援が必要な児童の受入に伴う職員の知識・技能の向上等が必要

②
◆全ての市町村立小・中学校に地域学校協働本部を設置しており、多くの地域住民が参画することにより、地域全体で子どもたちを見守る活動を実施
◇活動内容に差があるため、学校(管理職以外の教員も含む)と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の確保・育成などが必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●特別な支援が必要な児童との関わり方等を学ぶための研修や、放課後児童支援員の認定資格を習得するための研修を実施
〇各市町村訪問や取組状況調査等を通じて、実情に応じた運営費支援や研修等を実施

②
●地域学校協働本部の活動状況を取りまとめ、各市町村への共有を図る
〇各市町村訪問や取組状況調査等を通じて、実情に応じた運営費支援や研修等を実施

担当課	子ども家庭課	構想冊子ページ	p.64

▼番号	43	社会的養育の充実

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 里親等委託率	30.4%(R5)	38.5%	33.30%	B	40%	33.8% （R8..7.1）	C	45%
（2）【第1階層】 里親等登録数	155組（R5）	192組	189組	B	229組	178組 （R8.7.1）	C	266組
（3）【第1階層】 地域小規模児童養護施設又は分園型小規模グループの数	9グループ(R5)	9グループ	10グループ	S	10グループ	10グループ （R8.7）	A	14グループ

主な事業（取組）④

①里親養育支援体制の充実

②こどもの権利擁護体制の充実

③家庭的養育環境整備の推進

④ケアリーバーに対する自立支援体制の強化

当初計画（P）⑤

①
・里親支援センターを中心とした里親養育推進体制（普及促進・リクルート、里親研修・トレーニング、マッチング、訪問等支援、自立支援」の実施（通年）
・【拡】里親登録者増加に向けたターゲットを絞った効果的なPRの実施

②
・【拡】意見表明等支援事業の実施体制の充実
事務局を民間に委託し、事業の第三者性、独立性を確保する。

③
・【拡】施設整備への補助による施設の小規模化・多機能化等の促進

④
・社会的養護自立支援拠点における生活・就労等に関する相談支援、関係機関との連絡調整、一時的な居場所の提供
・児童自立生活援助事業の実施

取組状況(D)⑥

①
・パネル展:2か所、相談会:8回(R8.7月末時点)
・レスパイトケアの実施:延べ26件、リフレッシュサロン:6/14(R8.7月末時点)
・市町村意見交換会:7/27、8/24、8/25
・里親の育児技術向上に向けた研修の実施
基礎研修:1回(5/23)、10組16名・登録前研修:1回(7/4・5)、8組14名・更新研修:1回(5/29)・10組13名、里親セミナー:1回(7/12)

②
・意見表明等支援事業の実施体制の充実(事務局を民間に委託)
・サポートケアや訪問支援等の実施(施設入所等児童339名中302名　R8.7月末時点)
・意見表明等支援事業の実施(4か所10回)、こどもとの交流会の実施 (1か所1回)

③
施設整備への補助による施設の小規模化・多機能化等の促進

④
・社会的養護自立支援拠点事業所における支援の実施(交流の場:3回13人、相談支援:延べ2,023人、居室支援:延べ4人　R8.7月末時点)
・児童自立生活援助事業:9施設等で実施(対象者:18名)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPI達成見込み】
(1)R8.7月末時点で今年度新規委託が2ケース、今後の状況により評価
(2)現在、10組が登録に向けた研修を受講中。一方、消除となる里親もおり、登録数は昨年度末より減少。達成は厳しい見込み
(3)現時点で達成している。

①
◆里親等委託の推進においては、登録里親が足りておらず、登録後も未委託の里親が多い。また、こどもが抱える問題の複雑化に伴い、養育に不安や負担を抱える里親がいる。
◇年齢、生活様式、家族の問題など未委託里親自身が抱える課題から委託につながりづらい里親も多く、広報の工夫が必要

②
◆事務局の民間委託により、事業の第三者性、独立性が確保できた。
◆意見表明等支援員が十分に確保できておらず、事業実施のための体制が十分に整っていない。
◇意見表明支援員養成の研修受講などの負担が大きく、支援員の担い手が不足。支援員と施設側の日程があわず、計画どおりに進んでいない。

③
◆博愛園の分園型小規模グループケア4グループの整備が進み、R9.4～供用開始
◇新たな小規模化整備促進が必要

④
◆社会的養育経験者(ケアリーバー)に対し、就労支援、住居確保支援、生活相談など多面的なサポートが提供されている。
◇社会的養育経験者(ケアリーバー)の自立に向けて、様々なニーズに応じた支援が必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

①
●里親登録者増加に向け、パネル展やイベント参加の継続、自主映画上映(四万十市9/12、高知市10/4、安芸市11/23予定)、里親普及啓発講演会(1/24予定)を実施する。
パネル展で相談員が常駐し、チラシやグッズを配付し、関心を示した来場者に対しては個別相談会を実施する。了承が得られた方には説明会や講演会の案内を送付していく。
●〇今年度、未委託里親の課題や委託可能な里親像について整理したうえで、リクルートや里親研修にて、里親に求められることの理解を促し、新規委託・登録数の増加を目指す。

②
●社会福祉士会内で意見表明員の役割や活動内容を広め、意見表明支援員の確保につなげる。
〇事務局の民間委託を継続し、意見表明等支援員の担い手確保など、支援体制の充実を図る。

③
●施設の小規模化・多機能化に向けた環境整備への支援(施設整備への補助)
〇上記取組の継続

④
●社会的養護自立支援拠点における生活・就労等に関する相談支援、関係機関との連絡調整、一時的な居場所の提供
(・交流の場の提供継続
・イベント「夢を広げるごはん会」(10/24予定)
・研修会「若者のためのお金のトリセツ」(1/24予定))
●児童自立生活援助事業の実施
〇上記取組の継続

担当課	子ども家庭課	構想冊子ページ	p.65

▼番号	44	ひとり親家庭への支援の充実

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第1階層】ひとり親家庭支援センター公式LINE累計登録者数	1,843人（R4）	2,800人	2,788人	B	3,100人	2,842人（R8.6）	B	3,400人
（2）【第1階層】ひとり親家庭支援センターへの相談件数	1,713件（R4）	1,850件	1,718件	B	1,975件	368件（R8.6）	C	2,100件
（3）【第1階層】養育費の取決めをしている割合	母子世帯40.5%（R3） 父子世帯23.6%（R3）	―	―	―	母子世帯47.0% 父子世帯29.0%	―	―	母子世帯47.0% 父子世帯29.0%

主な事業（取組）④

①ひとり親家庭支援センターの情報提供・相談体制の充実

②就業支援の強化

③経済的支援の充実

当初計画（P）⑤

①
・公式LINEやインスタグラム等による支援制度等の情報提供（通年）
・対面相談、LINEチャット、オンライン相談の実施（通年）

②
・高知家の女性しごと応援室、ハローワーク等と連携
・資格取得のための講座受講料や高等職業訓練受講中の給付金の支給、入学準備金等の貸付（通年）
・母子父子寡婦福祉資金貸付、住宅支援資金貸付の実施（通年）

③
・弁護士・司法書士（各月2回）による無料法律相談の実施（通年）
・高知県養育費確保支援事業費補助事業の周知（通年）
・ひとり親家庭支援センターによる交流会を兼ねた実践的な養育費等に関する講義開催（1月開催予定）
・ひとり親家庭等実態調査実施（8月）

取組状況(D)⑥

①
・公式LINE登録者数:2,842人(6月末)【R7年度末:2,788人】
・公式LINEによる支援制度等の情報提供:計45回(6月末)【R7:154回】
・対面相談、LINEチャット、オンライン相談の実施:計368件(6月末)【R7:1,718件】
・四つ折りPRカードの関係機関への配付・設置相談:5月4回、6月5回
・市町村広報誌掲載:7月(高知市)
・ラジオによる広報:4月2回、6月1回、7月2回
・ひとり親家庭支援センター相談員研修受講(7～8月)5名参加
・養育費と民法改正についてのセミナー(7月)4名参加

②
・センターにおける就職者数:2人(6月末) 【R7:13人】
・関係機関につないだ人数:3人(6月末) 【R7:4人】
・高知労働局主催の就労自立促進事業協議会における関係機関との情報交換の実施(6/3)
・高知子育て女性等の就職支援協議会における関係機関との連携検討(8/18)
・高等職業訓練促進給付金の支給:1件(7月末)【R7:5件】
・母子父子寡婦福祉資金貸付:新規15件、継続18件(7月末))【R7:新規35件、継続18件】
・ラジオによる広報:4月5回、5月4回、6月6回、7月4回

③
・弁護士・司法書士(各月2回)による無料法律相談の実施:計34人(6月末)【R7:計127人】
・高知県養育費確保支援事業費補助事業:1件(公正証書作成費用)(7月末))【R7:7件】
・市町村広報誌掲載:7月(高知市)
・ラジオによる広報:6月1回
・ひとり親家庭支援センターによる養育費等に関する行政機関向けセミナーの開催(9/17予定)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆ 要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)R8.6月末で2,842人であり、現状の推移ではR8年度末時点で3,000人程度となり、目標をやや下回る見込み
(2)R8.6月末で368件であり、現状の推移ではR8年度末時点で1,500件程度となり、目標を下回る見込み
(3)R8.8月実施の「ひとり親家庭等実態調査」の結果に基づき、評価を実施予定

①
◆相談員の研修参加等によりスキルアップに努め、ひとり親家庭支援センターの利用者アンケートでは高い満足度を得ているものの、相談件数が伸び悩んでいる。
◇情報を必要とするひとり親家庭に十分にアプローチできていない可能性がある。

②
◆センターにおける就職者数が伸び悩んでいる。
◇関係機関との連携により、相談者の就労意欲喚起等に向けたさらなる支援が必要

③
◆ひとり親家庭支援センターの無料法律相談は一定のニーズがある一方、養育費の確保に要する経費の補助制度は利用が伸び悩んでいる。
◇情報を必要とするひとり親家庭に十分にアプローチできていない可能性がある。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

①
●○利用者アンケートの結果に基づき、ひとり親家庭支援センターを知ったきっかけや相談目的等を分析すると、インターネットや広報誌の他、親族・知人などをきっかけに繋がる人が多いことから、ひとり親以外の方の目にも留まるよう引き続き量販店等でのPRカード配布・設置、市町村役場への周知、ホームページ更新を行っていく。
●公式LINEのチャットボットについて、より必要な情報が表示されるよう改善を検討
●ひとり親の就労支援研修(10/9)
ひとり親家庭の家計支援研修(10/23)
四国ブロック合同研修会(11月)

②
●高等職業訓練促進給付金事業に係るリーフレット作成による事業の周知
●○ひとり親家庭支援センターから高知家の女性しごと応援室等の支援機関につなぐ役割と、就業に向けた準備への支援に注力していく。

③
●高知県養育費確保支援事業費補助事業等に係るチラシ作成による事業の周知
●ひとり親家庭支援センターによる交流会を兼ねた実践的な養育費等に関する講義開催(1月開催予定)
●ひとり親家庭等実態調査実施結果とりまとめ

担当課	地域福祉政策課	構想冊子ページ	p.68

▼番号	45	「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第2階層】市町村の包括的な支援体制の整備数	24市町村(R5)	30市町村	26市町村	B	30市町村	26市町村（R8.7）	B	34市町村
(2)【第2階層】多機関協働による支援につながったケース件数	96件(R6)	135件	88件	D	145件	44件（R8.7）	B	165件
(3)【第1階層】コミュニティソーシャルワーカー(CSW)養成数	78名(R5)	130名	117名	B	160名	129名（R8.7）	C	200名
(4)【第1階層】高知家地域共生社会推進宣言企業・団体数	56(R5)	95	96	S	100	109（R8.8）	S	130

主な事業(取組)④

1．多機関協働型の包括的な支援づくり(たて糸)
〇支援体制の取組状況や成果を定期把握、可視化しつつ、好事例を横展開することで、県全体の支援体制を強化
〇県社協と連携した後方支援(各種研修の統合やオンライン開催、多分野や市町村同士の連携促進による支援者支援)
〇防災との連携による平時から災害を見越した体制の構築(災害ケースマネジメントに関する研修会の開催、実施計画の作成支援等)

2．「つながり」を実感できる地域づくり(よこ糸)
①人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり
〇ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの推進
　➢孤独・孤立対策PF等を活用した地域活動の事例共有・横展開
　➢「地域共生社会講座」等を活用した県民・企業の理解促進
〇高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の活動の活性化
　➢新たな地域活動の創出等に取り組む宣言企業・団体を支援
〇地域の消防団への見守り活動参画の呼びかけ
②地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大
(※各課において取り組みを実施)
③県民の理解促進と参画意識の醸成
・ポータルサイト等を通じた地域活動の事例紹介

当初計画(P)⑤

1．多機関協働型の包括的な支援づくり(たて糸)
・市町村の進捗状況に応じた個別支援：随時実施
・市町村長訪問：6月～8月
・庁内勉強会：5月下旬
・包括的支援体制に係る意見交換会：8月～11月(年2回)
・アドバイザーの派遣：通年(市町村へ意向調査のうえ実施)
・包括的支援体制整備推進研修：6/30実施
・分野間連携研修：9/2-3実施
・地域福祉(活動)計画研修：5/20実施
・災害ケースマネジメントに関する研修会：10月頃

2．「つながり」を実感できる地域づくり(よこ糸)
①人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり
・コミュニティソーシャルワーク研修：入門編(6/30実施)、実践編(8/3-4)、事例検討会(12月)、専門編(2月)
・「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」の実施：通年
・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の募集：通年(R8.3時点：96団体)
・地域活動推進事業費補助金：10団体等を想定
・消防団への見守り活動参画の呼びかけ：県消防協会評議員会(6/11)
・各種研修等への講師派遣：通年(依頼に応じて実施)
・こうち孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの運営：事例共有会の開催(10月)
③県民の理解促進と参画意識の醸成
・高知家地域共生社会講座動画：通年
・ポータルサイトでの地域活動等の取組事例記事掲載：通年(R8：10本程度の新規記事を掲載予定)

取組状況(D)⑥

1. 多機関協働型の包括的な支援づくり(たて糸)
・市町村の進捗状況に応じた個別支援:随時実施
・市町村長訪問:6月～8月(33市町村＋中芸広域連合)
・庁内勉強会:5/29(16名参加)
・包括的支援体制に係る意見交換会:10/15(東部)、10/16(西部)、10/27(中部)予定
・アドバイザーの派遣:9/2(香南市)、9/3(四万十町)
・包括的支援体制整備推進研修:6/30(110名参加)
・分野間連携研修:9/3(東部・中部)、9/4(西部)
・地域福祉(活動)計画研修:5/20(73名参加)
・災害ケースマネジメントに関する研修会:10月頃

2.「つながり」を実感できる地域づくり(よこ糸)
①人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり
・コミュニティソーシャルワーク研修:入門編(6/30(70名参加))、実践編(8/3-4(12名参加))、事例検討会(12月)、専門編(2月)
・「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」の実施:通年
・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の募集:通年(R8.8時点:109団体)
・地域活動推進事業費補助金:9団体交付決定(参加交流者数:約6,000人(見込み))
・消防団への見守り活動参画の呼びかけ:県消防協会評議員会(6/11)
・各種研修等への講師派遣:通年(依頼に応じて実施)
・こうち孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの運営:事例共有会の開催(11/18)
③県民の理解促進と参画意識の醸成
・高知家地域共生社会講座動画:通年
・ポータルサイトでの地域活動等の取組事例記事掲載:通年(R8:10本程度の新規記事を掲載予定)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)重層的支援体制整備事業を活用する市町村は17市町村、移行準備事業から実施には移行しないが既存資源や仕組みを活用して取り組む市町村は9市町村、計26市町村で達成は困難な見込み
(2)重層的支援体制整備事業実施市町村は増加しているが、達成は困難な見込み
(3)今年度対象の研修が終了(12名受講)しており、達成は困難な状況
(4)既にR9目標(100件)を達成していることから、R9目標を「130件」に上方修正

1.
◆市町村長訪問や研修等を通じて、国の重層的支援体制整備事業を活用した包括的な支援体制の整備の取組が拡大している一方、重層事業の交付基準額の減少や交付金事務の負担増加の懸念から、現状以上の事業実施市町村の拡大が見込めない。(R9年度に1町が実施開始を検討中であるが、このほかの相談等はない)
◆社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業未実施市町村においても支援会議が設置可能となったほか、小規模市町村における包括的支援体制整備に関する事業が法制化された(いずれもR9.4.1施行)
◇社会福祉法の改正(支援会議の設置拡大等)も踏まえ、重層事業実施の有無に関わらず、市町村において体制整備が進むよう、取組状況や課題に応じた伴走支援を行う必要がある。

2.
◆コミュニティソーシャルワーク研修修了者は、研修の統合等により、入門編は昨年度より増加したものの、実践編は昨年度を下回った。
◇市町村職員などの行政職員については、参加料がネックとなっている可能性がある。

◆◇地域活動推進事業費補助金の活用等により、高知家地域共生社会推進宣言企業・団体は増加しているが、県民の行動につなげていくには、さらなる理解促進と参画意識の醸成が必要。

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、〇次年度)

1.
●アドバイザーの派遣や包括的支援体制に係る意見交換会を通じて、市町村における支援体制の取組状況や成果を把握。
〇【拡】社会福祉法の改正(支援会議の設置拡大)を踏まえ、各市町村における包括的支援体制の構築に向けて、各種研修内容を見直すなど、社協と連携した後方支援の充実を図る。
〇【新】社会福祉法の改正(防災部局との連携)を踏まえ、発災後の支援を見据えた、平時からの福祉と防災の連携体制づくりに向けた、県及び市町村を対象とした合同研修会を実施。

2.
〇新たな地域活動の創出等に取り組む、高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の支援の継続。
〇【拡】地域での防災訓練へ、より多くの要配慮者等が参加できるよう、市町村や自主防災組織への働きかけを行う。

担当課	地域福祉政策課	構想冊子ページ	p.69

▼番号	46	あったかふれあいセンターの整備と機能強化

KPI(指標)	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込(R8)	目標（R9）
(1)【第1階層】地域の居場所としての参加人数(あったかふれあいセンター機能のうち、集い＋交わる＋学ぶの参加者実人数)	15,130人（R4）	18,260人	18,764人	A	19,130人	9,821人（R8.7）	S	20,000人
(2)【第1階層】あったかふれあいセンター「相談」延べ利用件数増	2,207件(R5)	2,343件	2,558件	A	2,411件	1,145人（R8.7）	S	2,480件

主な事業(取組)④

1. 幅広い世代に利用される拠点としての活動
○ 好事例の横展開のため、センター職員同士の交流会を開催
○ あったかふれあいセンターを通じた利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握することで、さらなるサービスの向上を図る

2. 地域の支え合いの体制強化
○ 福祉分野以外の社会資源との連携を図るため、人材交流など顔の見える関係づくりを支援

3. 支え合いの担い手確保
○ 複雑化・複合化した課題に対応する支援スキルの向上を図る研修を実施
○ あったかふれあいセンターの認知度向上に向けた広報活動(広報動画を活用した新聞広告等の実施)

当初計画(P)⑤

1. 幅広い世代に利用される拠点としての活動
・県内あったかふれあいセンター職員を対象とした交流会の開催(9月予定)
・利用者ニーズを把握し、さらなるサービスの向上を図るため、利用者アンケートの実施(8～9月)

2. 地域の支え合いの体制強化
・連携に向け、あったかふれあいセンター、市町村等の関係者による意見交換(随時)

3. 支え合いの担い手確保
・あったかふれあいセンターの職員向け研修
①新任スタッフ研修(県内2ヵ所)(高知市6/2、黒潮町6/9)
②テーマ別研修　3回(6～12月(予定))
③コーディネーター研修(9月)
・認知度向上を図るため、広報媒体への掲載(8～12月頃)

取組状況(D)⑥

1. 幅広い世代に利用される拠点としての活動
・交流会の開催に向け、関係者との意見交換を実施
・利用者への聞き取りアンケート実施(10月)

2. 地域の支え合いの体制強化
・福祉保健所のあったかふれあいセンター連絡会において、市町村含めた意見交換を実施(6/17、9/18)

3. 支え合いの担い手確保
・スタッフ研修会を開催(6/9・西部、7/14・東部・中部)
・包括的支援体制推進研修会を開催(6/30・110名)
・高等学校課が実施している「新しい学校のリーダー研修」にて、高校生向けにあったかふれあいセンターの取組を説明(7/28～7/30)
・「おはようこうち」で取り組みを紹介(8/23)
・あったかふれあいセンターの認知度向上を図るため、高知新聞へ広告を掲載(9/5)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆ 要因・課題◇)

1. 幅広い世代に利用される拠点としての活動
◆各種媒体で広報しているものの、利用者の約6割が高齢者となっており、偏りが見られる
◇子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い層で活用してもらうよう、取組事例の共有や周知をより一層おこなう必要がある

2. 地域の支え合いの体制強化
◆市町村及び関係団体によって地域の支え合いの力の弱まり、危機意識に差が見られる
◇地域課題が複雑化・複合化しているため、包括的な地域協働体制(ヨコのつながり)の構築をおこなう必要がある

3. 支え合いの担い手確保
◆◇研修会に参加する拠点が固定化しており、より多くのスタッフ、拠点の参加を促す必要がある
◆次世代の担い手である大学生や高校生等に対して十分にアプローチができていない

4. その他
◆避難確保計画未作成のセンターがあり、防災対策が十分ではない
◆国の地域支援事業活用に向けた現事業との整理が必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

1. 幅広い世代に利用される拠点としての活動
●日々の活動における悩みの解消や情報共有を行うことで、職員同士の横のつながりを深めることを目的に、圏域を超えた交流会の開催(9/29)
○利用者アンケートの回答データを基にサービス内容の充実を図る
○【拡】こどもの居場所としての機能強化(長期休み時等)

2. 地域の支え合いの体制強化
●市町村及び関係団体を集め、事例発表や課題の共有を図る機会を設ける
●○包括的な地域協働体制(ヨコのつながり)の構築により、課題解決につながった好事例を横展開する
○【拡】集落活動センターと連携し、それぞれが開催する各種会合への参加、取組紹介を通じて、交流を促進

3. 支え合いの担い手確保
●研修会の参加が少ない拠点に対して、個別にアプローチを実施
○【拡】あったかふれあいセンターの認知度の向上を図るため、大学生や高校生に向けた出前講座を実施

4. その他
○【拡】あったかふれあいセンター事業費補助金の補助要綱に「避難確保計画の作成」と「訓練の実施」を明記する
○【拡】災害に備え物資を備蓄・管理することで防災拠点として機能強化を図る
●国の地域支援事業活用に向けた情報収集、現事業との役割分担整理

担当課	地域福祉政策課	構想冊子ページ	p.70

▼番号	47	ひきこもりの人等への支援の充実

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第2階層】 中間的就労等を経て就職した人数	5人／年（R5.11）	10人／年	20人／年（R8.3）	S	10人／年	4人／年（R8.6）	S	10人／年
（2）【第1階層】 市町村プラットフォームの構築	25市町村（R5.11）	31市町村	34市町村（R8.3）	A	全市町村	34市町村	A	全市町村

主な事業（取組）④

1．市町村における包括的な支援体制の整備
○ 市町村における包括的支援体制の構築を支援（実例を通じたOJT、アドバイザーによるフォローアップの実施）

2．ひきこもり支援に関する情報発信
○ SNS等を活用し、ひきこもりに関する正しい理解及び相談窓口の普及啓発を実施

3．社会参加への支援
○ ピアサポートセンターのサテライトを設置し、相談支援体制を強化
○ あったかふれあいセンター等を活用した身近な地域の居場所の充実
○ 就労体験拠点を設置し、本人の状況や意向に合わせた社会参加を支援

当初計画（P）⑤

1．市町村における包括的な支援体制の整備
・医療法人へ市町村におけるひきこもり支援に対するアドバイス、フォローアップ等を委託（4/1～）
・ひきこもり地域支援センターによる市町村等へSV、ブロック別ケース検討会、家族・当事者サロンの支援、社会体験支援、個別相談対応（通年）
・ひきこもりピアサポートセンターによるピア相談、関係機関と連携したアウトリーチによる支援等、市町村研修への参加（通年）
・ひきこもりピアサポートセンター定例会（月1回）
・各福祉保健所によるブロック別ケース検討会、圏域連絡会の開催（随時）
・精神保健福祉ネットワーク会の開催（6/11）

2．ひきこもり支援に関する情報発信
・オーテピア連携展示（5月）
・著名人を活用したリーフレット、ポスターの配布によるひきこもり窓口の周知（通年）

3．社会参加への支援
・ピアサポートセンターの幡多サテライト設置に向けた協議の実施（毎月）
・あったかふれあいセンター等を活用した身近な地域の居場所の充実（通年）
・就労体験拠点（3ヶ所）を設置し、就労等の社会参加を支援（通年）

取組状況（D）⑥

1．市町村における包括的な支援体制の整備
・医療法人おくら会による、支援（訪問・相談対応・つなぎ等）：6ケース
・ひきこもり地域支援センターと当課による今後の市町村支援の方向性等を協議する定例会の実施（4/9、5/28、7/30）
・ひきこもり地域支援センターによる、市町村等を対象とした人材養成研修の実施（9/7予定）
・ひきこもり地域支援センターによる、市町村、支援団体等を対象とした精神保健福祉ネットワーク会の実施（6/11　78名）
・ひきこもりピアサポートセンター、ひきこもり地域支援センター、当課との定例会によるピア活動の後方支援：5回（4/9、5/14、6/18、7/16、8/13）
⇒ひきこもりピアサポートセンター活動実績：新規相談件数15件（R8.7月末時点）、相談件数238件（R8.7月末時点）
・ひきこもり地域支援センターによる「つながるフェスタ」の開催（11/13予定）
※市町村における「包括的な支援体制」の整備を目的とした市町村プラットフォームの設置：34市町村

2．ひきこもり支援に関する情報発信
・リーフレットの配布　1,350部
配布先：民生委員大会、若者のまなびなおしブロック別連絡会（学校関係者）等

3．社会参加への支援
・ひきこもりピアサポートセンターとサテライトの設置に向けた協議（6/18、7/16、8/13）
・就労体験拠点事業における活動実績：就労体験者8名　うち一般就労につながった人数4名（R8.6月末時点）

現状分析・課題（C）⑦

（現状分析◆　要因・課題◇）

1．市町村における包括的な支援体制の整備
◆今年度から開始した医療法人おくら会による支援について、ひきこもりが長期化した方の支援につながっている
◇対応ケースが県東部に集中しているため、他の地域の市町村や関係団体へ周知が必要
◆ひきこもりの支援体制の整備の進捗には市町村でばらつきがある
◇ひきこもりの支援は多面的かつ長期間での支援体制が必要となる場合が多いため、支援者が疲弊しないよう支援者同士のネットワーク構築等の後方支援が必要

2．ひきこもり支援に関する情報発信
◇ひきこもりに関する相談窓口や支援の取り組みを多くの人に周知するため、関係機関へのリーフレットやチラシの配布など幅広い広報活動を継続していくことが必要

3．社会参加への支援
◆就労先について、農業分野への偏りが見られる。
◇当事者のニーズに応じた新規就労・体験先の開拓が必要。
◆認知度向上により、ひきこもりピアサポートセンターで活動するピアサポーターの負担が増加傾向
◇ピアサポーターの負担軽減やスキルアップの支援が必要

強化の方向性（A）⑧

（●今年度下半期、〇次年度）

1．市町村における包括的な支援体制の整備
●〇【拡】各連絡会や研修会等を通して市町村等の関係機関に対し、事業を周知
●市町村における関係機関の連携強化と包括的支援体制の整備を引き続き支援（市町村の実情に応じて、孤独・孤立対策など親和性が高い施策と一体的に実施）
●ブロック域支援者連絡会や県域連絡会による各市町村の支援者同士がつながる機会を提供することで、取り組みの横展開とひきこもり支援者のネットワークづくりを支援
〇【拡】自走に向け医療法人の相談現場へ支援機関の担当者を同席させることにより、現場対応力を強化

2．ひきこもり支援に関する情報発信
●SNS等の活用など、様々な広報媒体による情報発信を行うことで、ひきこもりに関する正しい理解や相談窓口、県の取り組みについて普及啓発

3．社会参加への支援
●〇幡多圏域でのピアサポートセンターのサテライト設置による支援体制の強化
●〇ひきこもりピアサポートセンター、ひきこもり地域支援センター、当課との定例会やピアサポーターとひきこもり地域支援センターとのメンタルヘルスの会を通して、負担軽減やスキルアップを支援

担当課	子ども家庭課、長寿社会課、教育委員会	構想冊子ページ	p.71

▼番号	48	ヤングケアラーへの支援の充実

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
(1)【第2階層】県民全体の認知度	78.9%（R4）	90%	82.10%	B	90%（R9）	―	―	90%
(2)【第1階層】こども家庭センター等におけるヤングケアラー相談件数	65件（R4）	104件	51件	D	117件	19件（R8.6）	D	130件
(3)【第1階層】スクールソーシャルワーカーのカウンターパートとして市町村児童福祉部署を位置づけている市町村の割合	94.3%（R4）	100%	94.30%	B	100%	―	―	100%

主な事業（取組）④

①早期発見・把握に向けた認知度の向上

②迅速な対応に向けた関係機関の連携強化

③市町村等における相談支援体制の充実

当初計画（P）⑤

①
・こども、若者が情報にアクセスしやすい環境づくり（ランディングページの運用）
・関係機関向けリーフレットの改訂
・SNS広告等による情報発信
・校内研修会や出前授業の実施

②
・【拡】ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関等を対象とした研修の実施と、支援者、こども、若者向けの相談支援
・市町村児童福祉担当部署の校内支援会への参画等による連携強化

③
・こども家庭センター設置運営にかかる経費補助や先行事例の紹介
・母子保健・児童福祉市町村合同ヒアリングの実施(高知市は対面、他市町村は福祉保健所で集合形式で各1回)
・市町村研修(6回)、管理職研修(1回)、こども家庭センター等担当者研修(1回)
・ヤングケアラーコーディネーターによる市町村の対応力強化に向けた助言等

取組状況（D）⑥

①
・こども、若者が情報にアクセスしやすい環境づくり（ランディングページの運用）
・関係機関向けリーフレットの改訂、全市町村へ配布
・SNS広告等による情報発信（8月～2月予定）
・校内研修会や出前授業の実施（研修会11件（R8.7.31時点）、出前授業9月実施予定）

②
・ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関等を対象とした研修の実施と、支援者、こども、若者向けの相談支援（相談件数精査中）

③
・こども家庭センター設置運営にかかる経費補助や先行事例の紹介
・母子保健・児童福祉市町村合同ヒアリングの実施（6/11～7/31）
・中央児相による体系的な研修
市町村職員研修4回、管理職研修1回、市町村、児相職員合同研修2回〈R8.7月末時点〉
・ヤングケアラーコーディネーターによる市町村の対応力強化に向けた助言、個別ケース会への参加

現状分析・課題（C）⑦

（現状分析◆　要因・課題◇）

【KPI達成見込み】
（1）次回調査は令和10年度予定
（2）次回把握（R8.9）で評価
（3）次回把握（R8.9）で評価

①
◆こども・若者がスマートフォンやタブレットからアクセスしやすい環境となっている。
◇ヤングケアラーは、周囲も気づきにくく、当事者もその自覚がなかったり、思われたくない等の事情から必要な支援につながりづらいため、継続した情報発信が必要

②
◆ヤングケアラーコーディネーターが中心となって、こども・若者やその支援者からの相談窓口を運営
◇ヤングケアラーの支援には、心理的ケアなど専門的スキルが必要

③
◆こども家庭支援センター未設置町村は、人員不足により配置要件が満たせない。
◇統括支援員や専門職員の人材確保・育成

強化の方向性（A）⑧

（●今年度下半期、〇次年度）

①
●学校現場での研修や出前授業を通じて、教職員や生徒への直接的な情報提供を促進する。
〇18歳以降も切れ目のない支援とするため、こどもだけでなく、若者に対してもアプローチを行う。

②
●ヤングケアラーの置かれた状況や支援ニーズの理解を深めていく。
・ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関を対象とした研修、関係機関向け相談支援、市町村個別ケース会議への参加
〇関係機関と連携した研修、支援の実施

③
●こども家庭センターの設置に向けた支援（設置運営経費への補助、先行自治体の取組事例の紹介）
●市町村の母子保健機能と児童福祉機能の一体的支援強化のため、母子保健と合同でこども家庭センター等担当者研修を実施予定
●児童相談所による市町村の実情に応じた相談支援体制の充実に向けた助言等
〇こども家庭センター未設置町村に対し、課題を踏まえた設置促進

担当課	人権・男女共同参画課	構想冊子ページ	p.72

▼番号	49	困難な問題を抱える女性への支援の充実

KPI（指標）	基準値（出発点）	到達目標（R7）	実績値（R7）	評価（R7）	到達目標（R8）	現状値（R8）	評価※達成見込（R8）	目標（R9）
（1）【第1階層】 女性相談支援員の配置数	7人（R6）	8人	7人	B	10人	8人 （R8.7）	A	12人

主な事業（取組）④

①女性相談支援員の配置促進と人材育成支援

②支援調整会議の質的強化

③民間団体と連携した支援対象者の早期の把握など支援体制の充実

当初計画（P）⑤

①
・女性相談支援員の配置に向けた各市への重点的訪問及び聞き取りの実施（通年）
・【拡】相談担当職員の専門性・対応力向上のための体系的・実践的な研修の実施（調整中）

②
・支援調整会議のうち個別ケース検討会議、実務者会議を通じた関係機関・民間団体との連携体制の構築（6月下～）
・【拡】支援調整会議代表者会議での支援内容の改善に向けた検討（7月～）

③
・【拡】信頼関係をつくり相談につなげるための居場所づくりと、若年層が日常的に使用するツールを活用したSNS相談の継続的な実施、利用者の拡大に向けた広報の強化（5月～）
・【新】一時保護所及び女性自立支援施設の一部居室の完全個室化による受入環境の改善（7月～工事、1月～受入開始予定）
・【拡】入所者の増や多様な入所者に対応するための、一時保護所及び女性自立支援施設の代替施設の受入環境の整備（7月～11月）

取組状況(D)⑥

①
・市町村アンケート(5/18～6/1)
・市町村訪問33市町村(8月末時点)
・女性相談支援員研修要項作成(～10月)

②
・支援調整会議実務者会議(事例検討部会)(8/14)
・支援調整会議代表者会議(10月中下旬)
・支援調整会議実務者会議(研修部会)(11月頃)

③
・居場所づくり事業等
　居場所づくり事業 のべ46人(5/9、6/14)
　個別相談会 のべ34人(5/13、30、6/3、27)
　LINE相談 のべ7件(6月末時点)
・個室化工事(11月～3月)
・代替え施設環境整備(11月～3月)

現状分析・課題(C)⑦

(現状分析◆　要因・課題◇)

【KPIの達成見込み】
(1)6月に高知市が設置、その他2市について、設置に向けて庁内での調整を実施する意向であり、目標を達成する見込み

①
◆制度等については一定理解しているものの、既存の相談窓口との役割整理や、人員の確保が課題となり、設置に向けた検討が進まない
◇先行事例や具体的なイメージを示しながら、市町村の状況に応じた働きかけを行う必要がある
◇研修を滞りなく実施するため、関係機関と連携した実施が必要

②
◆支援調整会議を通じて関係機関との連携を進めている
◇多様なケースに対応するため、引き続き関係機関との連携強化が必要

③
◆居場所づくり等の取組により相談につながる機会を提供している一方、民間団体や男女共同参画センター等でも同様の取組が行われている
◇県・民間団体等の役割分担や、女性相談支援センターとの連携体制の整理が必要

強化の方向性(A)⑧

(●今年度下半期、○次年度)

①
●全市町村訪問後に意向や課題等を改めて把握・整理
○市町村ごとの課題を踏まえ、市を中心に個別訪問等による働きかけを実施
○こうち男女共同参画センターとの連携強化により、市町村職員等を対象とした研修を着実に実施

②
●支援調整会議代表者会議において、事例等を踏まえた支援の在り方について協議
○支援調整会議を通じて、関係機関とのさらなる連携強化を実施

③
●若年層向けに同様の事業を実施している団体へヒアリングを実施、在り方について検討
○女性相談支援センターと居場所づくり事業の連携強化により、相談につながる支援体制を構築